

2023 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 守皓会

田鶴苑

## 目次

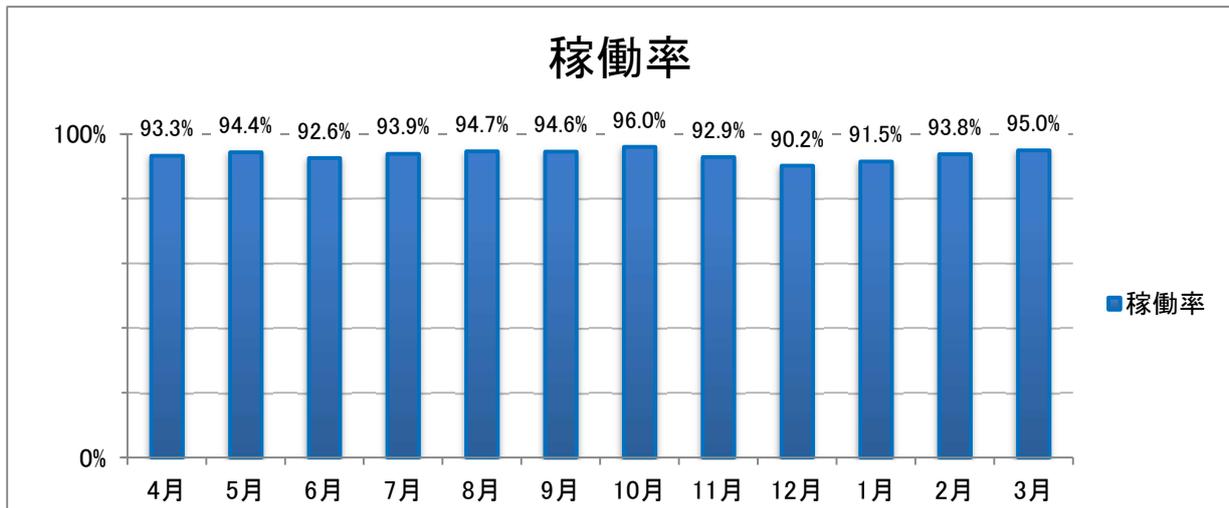
I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム田鶴苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム田鶴苑.....	17
III 訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護事業(障害)/訪問介護田鶴苑.....	21
IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター田鶴苑.....	26
V 居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業/有田市在宅介護支援センター.....	32

## I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム田鶴苑

### 1. 入苑者状況

#### 1. 稼働率・入退苑状況(定員 85 名)

年間の平均稼働率は 93.6% で月平均 5.4 名程度入院していたことになる。また 2023 年度の入退所は 2022 年度の 35 名よりも少なく、22 名であった。



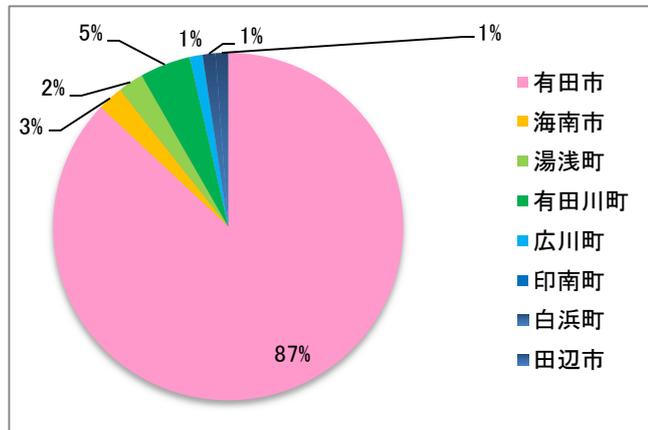
	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月			1	1	1	1		2	93.3%
5月	1		1	2	2			2	94.4%
6月	2		1	3		2		2	92.6%
7月	1			1		1		1	93.9%
8月							1	1	94.7%
9月	2			2	1			1	94.6%
10月	1			1	1			1	96.0%
11月					1			1	92.9%
12月	2		1	3	2			2	90.2%
1月	2		1	3	4			4	91.5%
2月	3		1	4	3	2		5	93.8%
3月	1		1	2					95.0%
計	15		7	22	15	6	1	22	93.6%

## 2. 出身市町村別状況

有田市からの入苑が、全体の 87.0%を占めていた。

その他、有田川町、海南省・湯浅町と続く。

市町村名	男	女	計
有田市	7	67	74
海南省		2	2
湯浅町		2	2
有田川町	1	3	4
広川町		1	1
印南町			
白浜町		1	1
田辺市	1		1
計	9	76	85



※2024年3月末現在、単位：人

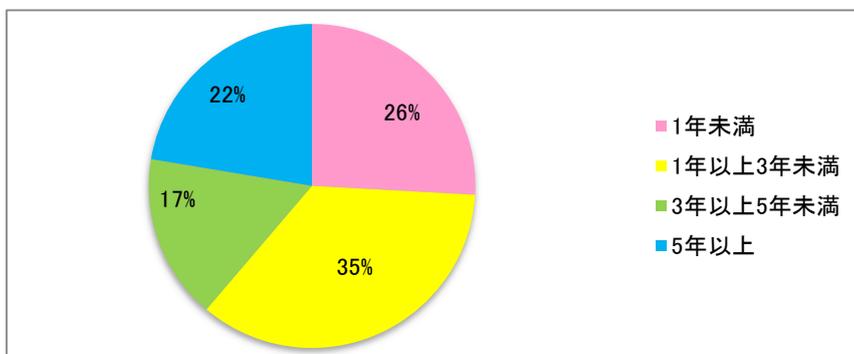
## 3. 在籍期間状況

昨年度の新規入所者数が多かったことから、在籍期間1年未満が22名と例年より多く、平均在籍期間は3年5ヶ月で昨年度より4ヶ月短くなった。

	男	女	計
1年未満	4	18	22
1年以上3年未満	5	25	30
3年以上5年未満		14	14
5年以上		19	19
計	9	76	85

●平均在籍期間／3年5ヶ月

※2024年3月末現在、単位：人



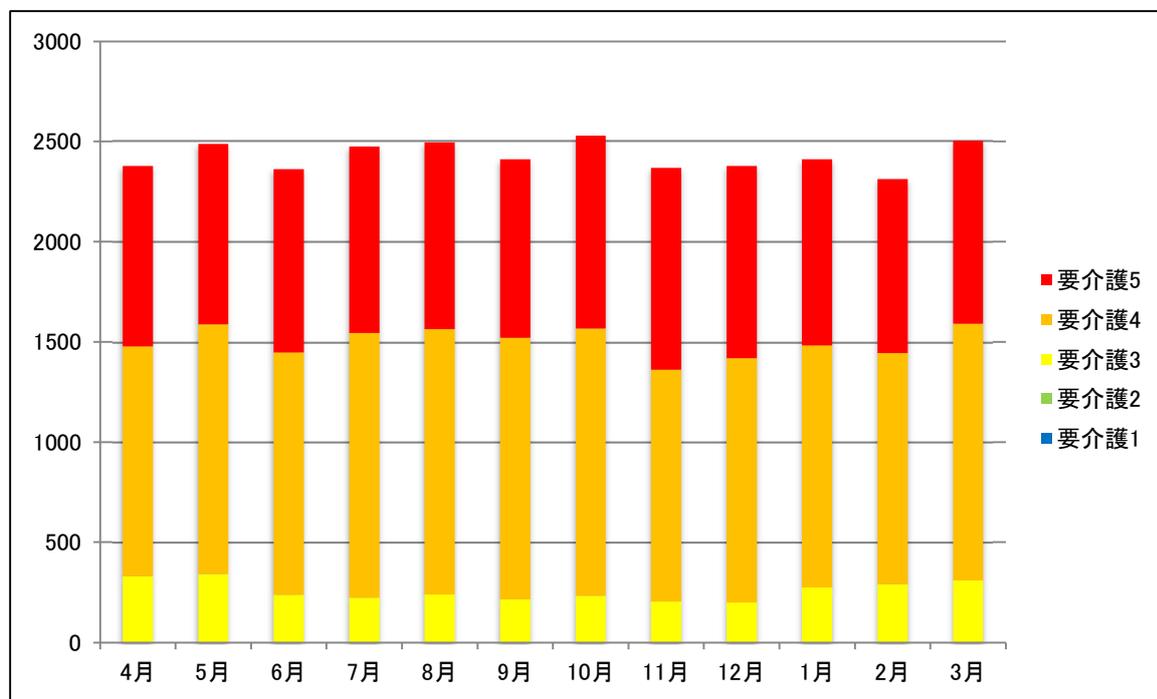
#### 4. 要介護度別状況

年間の平均介護度は 4.28 と、昨年より 0.04 重度化しており、依然高い値である。

要介護 4・要介護 5 という重度の方が、全体の約 89.4%を占めた。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4 月			330	1,148	900	2,378
5 月			341	1,246	900	2,487
6 月			238	1,210	914	2,362
7 月			224	1,321	930	2,475
8 月			239	1,324	933	2,496
9 月			215	1,308	890	2,413
10 月			233	1,333	963	2,529
11 月			205	1,156	1,007	2,368
12 月			199	1,220	958	2,377
1 月			275	1,207	930	2,412
2 月			290	1,154	868	2,312
3 月			310	1,280	913	2,503
計	0	0	3,099	14,907	11,106	29,112

●平均介護度／4.28

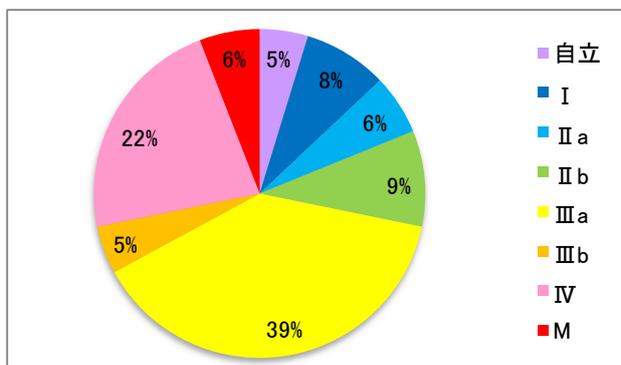


5. 認知症高齢者の日常生活自立度状況

何らかの認知症の症状を呈する方の割合は、全体の約 95.3%。中でも、Ⅲ以上の重度認知方は、全体の約 71.8%を占めた。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
自立		4	
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	7	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	5	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	8	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	33	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	4	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	19	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	5	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年3月末現在、単位：人

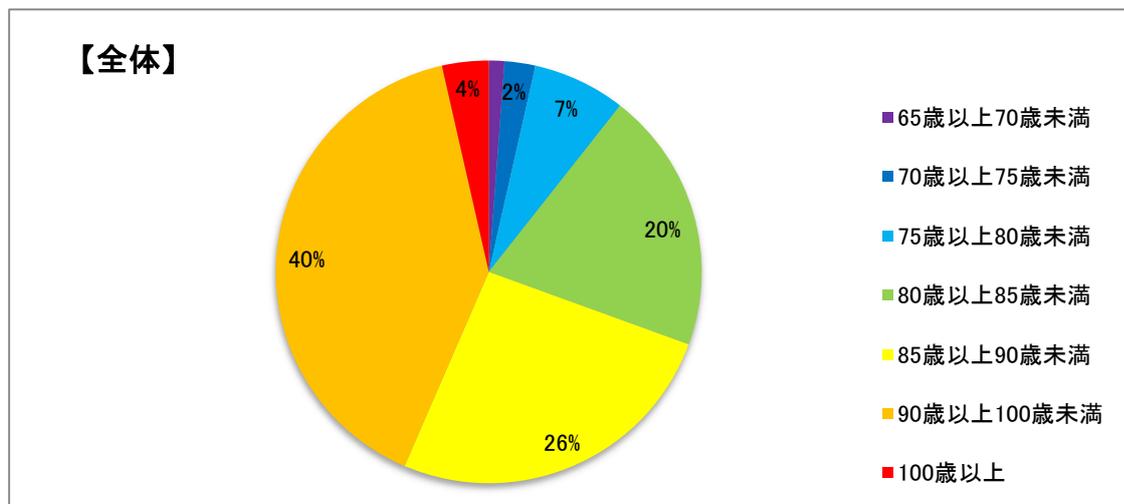
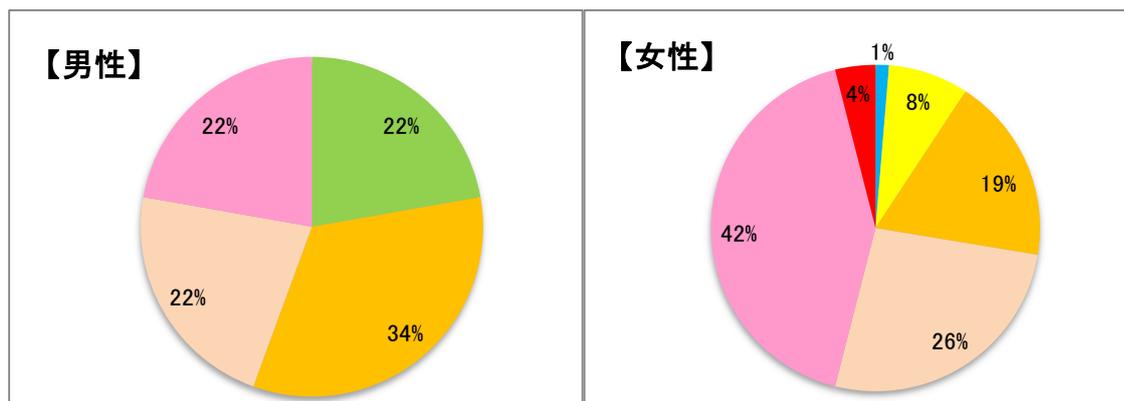


6. 年齢階層別状況

男女ともに最も若い方で69歳、なお最高齢者は105歳の女性。

	男	女	計
60歳未満			0
60歳以上65歳未満			0
65歳以上70歳未満		1	1
70歳以上75歳未満	2		2
75歳以上80歳未満		6	6
80歳以上85歳未満	3	14	17
85歳以上90歳未満	2	20	22
90歳以上100歳未満	2	32	34
100歳以上		3	3
計	9	76	85
平均年齢	83	88	88

※2024年3月末現在、単位：人



## 7. 利用者負担段階

利用者負担が減免される第1～3段階の方は、全体の約82.4%。中でも第2段階の方が最も多かった。

	男	女	計
第1段階		2	2
第2段階	5	42	47
第3段階3-①	1	12	13
第3段階3-②	1	7	8
第4段階	2	13	15
計	9	76	85

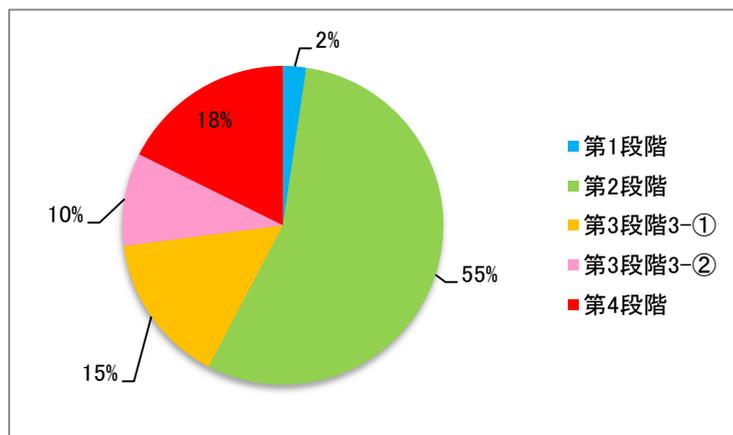
※2024年3月末現在、単位：人

第1段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第2段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下

第3段階①・②…市町村民税非課税世帯で上記以外の方

第4段階…第1段階から第3段階に該当しない方(課税世帯の方)



## 2. 行事実施状況

### 1. 生きがい活動

施設内での生活が単調なものとならないよう、また社会とのかかわりを保てるようなプログラムを検討した。気候の良い時期には外気に触れる行事を企画することで、気分転換を図るとともに、リハビリテーションの意味合いも持たせて身体機能の低下防止を図った。

月	年間行事	月間行事
4月	花見	○一日喫茶(第2・4火曜日) ○ふれあい作品展出展(秋頃) ○理容ボランティア(月4回 月曜日) ○誕生日会 1・4・7・10月(第2水曜日) 2・5・8・11月(第2木曜日) 3・6・9・12月(第2金曜日)
5月	春の散策・映画鑑賞	
6月	あじさい鑑賞	
7月	夕涼み会	
8月	映画鑑賞	
9月	敬老会	
10月	レクリエーション大会、秋の散策	
11月	映画鑑賞	
12月	クリスマス会	
1月		
2月	節分豆まき	
3月	カラオケ大会	

## 3. 勉強会実施状況

### 1. 部署内勉強会

月	内容	対象職員※				担当講師
		I	II	III	IV	
4月	介護技術(移乗、移動・食事編)	○	○			上田侑生
5月	記録の必要性	○	○	○		宮本英晃
6月	認知症ケアとコミュニケーション技術	○	○			高関望
7月	事故・急変時のシミュレーション①	○	○	○		飯谷幸宏
8月	事故・急変時のシミュレーション②	○	○	○		上野山涼香
9月	看取り介護	○	○	○	○	中野愛子
10月	接遇	○	○			根岸諒
11月	介護保険とケアプラン	○	○	○		岡かよ
12月	苦情に繋がる場面	○	○	○		総田恭士
1月	身体拘束	○	○	○	○	小畑寛和
2月	リスクマネジメント	○	○	○	○	坂下洋一
3月	虐待	○	○	○	○	山家正裕

※過去の看取り介護事例を基にした勉強会を開催し、職員の意識向上を図った。

## 2. 口腔ケア講習会

協力歯科医療機関である大中歯科医院の医師による講習会を月 1 回実施。口腔ケアに対する知識と技術を学ぶ機会を設けた。

	内容
4 月	唾液の役割について
5 月	口腔ケアの効果について
6 月	舌苔と口臭ケア方法
7 月	口腔機能低下の予防について
8 月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
9 月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
10 月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
11 月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
12 月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
1 月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
2 月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
3 月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

## 4. 全般的な重点目標

### 1. 事故防止

- ・インシデントレポートの様式、用途を見直し、ひやりハット報告書を作成。ひやりハットした内容(利用者名・時間・場所・内容)のみを記載するようにする。本事務所、本館 2 階西側・東側、本館 3 階西側・東側、デイサービスの 6 箇所に回収箱を設置し、情報収集に努め、潜在的リスクを見出せるようにする。  
→今年の年度ひやりハット報告書の提出件数は 381 件であり、昨年に比べ 14 件減少した。引き続き、ひやりハット事例について提出件数を増やし、事故防止に努める。
- ・提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。  
→介護・看護・CM・相談員等の関係職種が集まり、対策を協議し事故防止に努めた。
- ・個々の入所者のリスクを把握し、対策を実施する。  
→毎月のヒヤリハット報告書は集約して起案、決裁をいただいた後はファイリングを行って閲覧できるようにしてリスクを把握した。
- ・事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。  
→リスクマネジメント及び事故報告件数が 241 件であり、2022 年度と比べ 2 件増加。また、レベル別では 1 及び 2 が 222 件、レベル 3 が 19 件だった。リスクマネジメント及び事故報告書は報告後にコピーを作成、ファイリングを行って現場にフィードバックを行っているため、引き続き実施をして件数の減少に繋げる。

・安全対策担当者を定め事故発生防止と発生時の適切な対応を促進する。安全対策担当者には外部研修への参加を義務付ける。

→安全対策担当者を選考し、事故発生時は他職種で原因と対策についてカンファレンスを実施した。外部研修は職員数減少にて参加が難しいため見送った。

## 2. 高齢者虐待の防止

職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。

・相互チェック・相互ヘルプの体制・職場作りを目指す。周囲で不適切ケアをしている人を黙認せず指摘する。

→経験の浅い職員や年齢の若い職員は、指摘を要する場面でも実施出来ない事がある。そうした場合は課長・係長・班長へ報告し、代理で指導を行って相互チェック・相互ヘルプ体制・職場作りを目指した。

・現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援を常に意識した実践(業務)が出来るよう、班長、係長、課長が中心となり指導する。

→毎月開催している虐待ゼロ会議にて虐待に繋がるような場面がなかったかを報告、該当する職員や場面があれば個々で対策を立てて指導へあたるように努めた。

・組織というチームでサポートし、相互チェック、相互ヘルプの体制作りと、話しやすい相談しやすい組織風土を作る。

→各ユニットに4名の班長の他、課長・係長・CMをそれぞれに配置。相談を要する際の窓口を設けて風土作りに配慮している。

・5月、10月に相談員次長・介護課長・係長・班長のいずれかにより介護職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し、苑で共有することで職場意識の改善を図る。

→5月と11月にヒアリングを実施、各職員の考えや意向を施設長含めて共有し、改善を図れる内容から順に取り組んだ。

・高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。

→虐待防止に関する研修を施設全体勉強会(年2回)と新規採用時に行ない、周知徹底に努めた。

## 3. 接遇

・入所者に丁寧語で対応し、温かさが伝わるような言葉遣いを行う。

→週間部署目標にも利用者への丁寧な対応を掲げ、個々の職員意識の向上を図った。

・施設全体が個々の入所者が生活する環境と捉え、職員が将来過ごしたいと思える施設作りを目指す。

→各月でブロック会議を行い、都度フロアで問題となっている課題を協議してサービスの向上に努めた。

#### 4. 感染予防

- ・施設内の感染症蔓延予防のため、利用者の身の回りの環境を見直す。  
→ 家人様の面会は予約制を導入し、密になる環境の防止に努めた。また、職員においては本人及び家族に体調不良者がいる場合は、原因を明確にしてから出勤するように徹底した。
- ・看護職員が中心となり感染症と思われる症状の早期発見に努め、感染拡大を予防する。  
→ 早期発見に努め、医療機関と連携して感染拡大防止に努めた。
- ・介護業務に従事する際、標準予防策を徹底し、1 ケア 1 手洗いを基本とする。  
→ 標準予防策を徹底し、1 ケア 1 手洗いをを行うよう指導した。

#### 5. 新型コロナウイルス感染症対策

- ・施設内での共同生活は長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため感染リスクが高まることを認識し密をさけるように心がける。  
→ 職員、入所者共にフロア間の移動を控え、密を避けるよう調整を行なった。
- ・コロナ禍において、業務における強い心理的負荷により職員が精神的疲れから虐待に繋がらないようにメンタルヘルスクアを適宜行う。  
→ 感染に伴う職員数減少に合わせ、残った人数で実施が出来る業務を管理職も含めて随時検討。負担に応じた仕事量を調整して精神的な負担の緩和に努めた。
- ・コロナ禍においての面会は、面会場所を設け、会ってもらう。また、県より面会の自粛要請等があった場合は WEB 面会にする。看取り対象となっている入所者への面会は、状況を見て判断するとし、危篤状態に近いと判断された場合は感染予防対策をして頂いたうえで通常面会と同じ対応を行う。  
→ 予約制にて調節面会を実施、状況に応じてはアクリル板の撤去も行い、より身近で会って頂ける環境作りに努めた。看取りの方については、居室までの案内を行って御会いしていただいた。
- ・感染症対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)を実施。  
→ コロナ感染者が発生した場合は、臨時の感染症対策会議を開催し、情報の共有を図った。また、過去に感染制御室から受けたアドバイスをもとに環境を整え、医療機関とも連携して感染拡大防止に努めた。指針については整備を実施、12 月と 3 月には感染症の勉強会を行なった。
- ・感染症が発生した場合であっても BCP に基づき、必要な介護が継続的に提供できるよう取り組む。  
→ 施設でクラスターが発生した際、出勤可能な職員数に合わせて業務内容の調整を実施。フロアの職員数にも偏りが生じたため、配置を均等に行って継続的にサービス提供出来るように努めた。

#### 6. サービスの質の向上

- ①ブロックごとに目標を掲げ、行動計画を作成・実施する。

【2 階東】各職員が担当業務や利用者担当、居室の整理整頓などの業務に関して自己責任を持ちながら業務に当たり、職員 1 人に対する業務負担を少なくする。また、苑外での楽しみが減っているため、苑内で実施できるレクリエーションの機会を出来るかぎり多く設け、利用者を楽しんでいただく時間を今以上に作れるように努める。

→達成率 95%

【2 階西】各職員が担当利用者の状態把握を行いフロア職員に相談と申し送りをすることで、利用者に対して親しみを持ちつつ丁寧な介護を提供出来るよう努める。また、日々のレクリエーション活動に注力し、笑顔の絶えない充実した生活が出来るよう利用者の QOL 向上に努める。

→達成率 90%

【3 階東】新施設への移転に伴い、利用者、職員とも環境に慣れるまで時間を要するため、職員間での情報共有を密にし、相談し合える環境を作り出してより良い介護ができるように努める

→達成度 90%

【3 階西】骨折に繋がる座り込みや転倒事故予防のため、各自ヒヤリット報告書の提出枚数を最低でも 1 週間に 2 枚と定める。また、ヒヤリハット報告書は職員が回覧出来るようファイリングして詰所に保管し、事故が起こる前に気付く事が出来る視点と視野を養うように努める。

→達成度 60%

②包括的自立支援プログラムを活用し、半年に 1 度のケアプラン見直しに反映させる。状態が変われば、その都度見直す。

→自立支援プログラムを活用し、計画的にケアプランの見直しに反映させる事ができた。

③部署内学習会で、基本的介護技術の見直し、認知症介護実践リーダー研修受講者を講師とし、認知症介護について見直しと知識の向上を図る。

→認知症介護実践リーダー研修修了者や職務経験上級者を講師とし、認知症介護について見直しと向上を図った。

④コロナ禍で以前のような面会が出来ない状況であるため、3 ヶ月に 1 度(6 月、9 月、12 月、3 月)家族様へ普段の生活や行事の際に撮影した写真を送付し、近況を報告する。

→計画的に写真の送付を行い、家族様からも喜びの御意見をいただきました。

⑤苦情が出た際、その情報を各ブロックへ申し送り、ブロック全体で内容と対策を共有する。

→6 件の苦情に対し、迅速に事実確認や情報共有を行ったが、1 件の苦情に対しては最後までご理解をいただく事が出来なかった。引き続き、苦情に対しては親身に向き合い、納得の上でサービスを利用していただけるように努める。

⑥排泄障害等のため、排泄に介護を要する方に対して、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づいて支援するよう努める

→最低でも3ヶ月に1回は多職種で支援計画の見直しと作成を実施、その計画に基づいて支援するよう努めた。

⑦入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理するよう努める。

→最低でも3ヶ月に1回は多職種で支援計画の見直しと作成を実施、その計画に基づいて支援するよう努めた。

⑧LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図る。

→科学的介護推進体制、個別機能訓練、自立支援促進、褥瘡マネジメント、排せつ支援のデータを LIFE へ提出した。フィードバックのデータも確認を行い、全国と比べて数値の劣っている部分には対策を立てて見直しを行った。

⑨車椅子を使用されている利用者で椅子での座位が可能な方は、食事時等に椅子に座っていただき苑での生活感を持っていただく。

→会議にて椅子の活用について検討、LIFE やケアプランの見直し時に椅子へ座れるかを個別で見直す事となり、随時椅子へ移行できるか協議するように努めた。

## 7. ICT の活用によるケアの向上、業務の効率化

・介護記録の簡略化、共有及び質の向上

ワイズマンの介護記録ソフトを活用し記録の簡略化を図る。

タブレットを活用することで情報の共有化を図る。

→データ管理に切り替えた事で、手間や時間の短縮、他ブロックとの情報共有に繋げる事が出来た。

・見守り機器の導入により、安全・安心の提供と職員の業務負担減を図る。

→起き上がりの段階で活動状況が把握できるため、事故へ繋がる前に対応できた場面が多々あった。また、睡眠状況の把握もデータで確認できるため、これまでのように目視でデータを取る必要がなくなった。

・最新機器の情報を常に追って把握し、介護職員の身体的軽減に繋がるような物があれば導入を検討して行く。

→スライディングボードの導入を行い、移乗介助時の負担軽減に努めた。

## 8. 人材育成・研修

専門的な知識、技術指導、次の班長を担う介護職員を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。

・経験3年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ1名以上参加させる。(研修修了者現在8名)

→昨年度の受講者はコロナの影響で参加させられず、引き続き能力に見合った者を受講させるようにする。

・和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修に1名参加させる。(加算対象資格:7名)

→今年度の受講者はコロナの影響で参加させられなかったため、引き続き実践者研修の終了者を受講させるようにする。

・介護福祉士等の資格取得を推進する(対象者に対し、実務者研修への参加を促す、願書の取り寄せ代行等)。

→1名の職員が介護福祉士を受験したが、合格することができなかった。

・田鶴苑全体で介護支援専門員資格取得を推進し、現在の9名から11名(前年比2名増)を目指す。

→今年度は受験者に参加を促したが、受験する職員がいませんでした。

	介護福祉士	介護支援専門員
4～6月	介護職員実務者研修申込	
7～9月	願書取り寄せ	願書取り寄せ、模擬試験受験案内
10～12月	模擬試験受験案内	10月受験、12月合否発表
1～3月	1月受験、3月合否発表	合格者は実務研修受講

#### 9. 栄養ケア

・個々の入所者の必要とする栄養ケアを体調や食事時の様子、体重変動等から探り、食事面から入所者の状態をサポートする。経口維持のための食形態の対応や、糖尿・腎臓食など病気に対するサポートも行う。

→多職種と連携し、状態に応じた食事内容の検討を行ない、入所者の栄養状態の維持・改善に努めることができた。また、糖尿病食の方には、個別に量調整や献立内容を変更した療養食の提供を行ない、病気の悪化防止に努めた。

・食事の形態、献立内容が入所者に見合っていて、安全に提供できているかを検討し、必要があれば変更する。

→毎月栄養ケアを実施して変更内容を検討、その他にも年2回の施行調査結果も反映させ安全に美味しく食べていただける食事の提供に努めた。

・低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、この計画に基づき、定期的に食事の観察を行い、当該入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行う。

→毎月栄養ケアを実施して改善箇所を検討、その結果を踏まえて栄養ケア計画を作成した。

・入所者が医療機関に入院し、経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行う。

→退院時の調査で入院先の提供状況やカロリー等を確認、その旨を主治医に相談して変更の必要性等の指示を仰いで対応した。

#### 10. ハラスメントへの対応

ハラスメントの発生要因や取り組みに向けた課題、ハラスメント対策の必要性等について周知徹底するとともに適切に対応する。

→ハラスメントは「相手がどのように捉えるか」が重要であるため、指導を行う立場にある者にその旨を指導。しかしながら、ハラスメントを恐れて指導が甘くなってしまった。サービスの質の低下に繋がるため、今後は、伝え方の工夫もスキルとして指導していく。

#### 11. 終末期の支援

- ・施設内各職種の連携を図ると共に、嘱託医や協力病院である桜ヶ丘病院とも連携を図り、本人やご家族の意向に添った終末期支援を行えるようにする。
- 看取り介護の実践件数は6件、特に問題もなく本人やご家族の意向に添った支援ができた。
- ・看取り介護実施後は、速やかにカンファレンスを開催し、改善点等について話し合う。
- 実施後は関係職種から意見を集約してカンファレンスを実施、大きな問題点はなかった。引き続きカンファレンスを継続して行い、振り返りができる機会を確保する。
- ・入所者の趣味や好みをケアプランの内容に組み入れ、最後を迎えるまでその方なりに充実した日々の暮らしを営めるように支援する。
- 利用者の趣味や好みをケアプランの内容に組み入れ、最後を迎えるまでその方なりに充実した日々の暮らしを営めるように支援した。

#### 12. 実習生の受け入れ

- ・介護職員育成の観点から、学生の介護実習を受け入れる。また実習生との交流会等を通じて、将来の就職に結びつくよう職場環境を整える。
- 以下の内容で実習生の受け入れを実施した。
  - 和歌山 YMCA 国際福祉専門学校：6月(2名)、10月(1名)
  - 和歌山社会福祉専門学校：7月(2名)、2月(2名)
- ・学校との繋がりを密にして、情報交換や連携を図る。
  - 実習生指導者と学校との繋がりを密にして、受け入れ開始時期等についての情報交換や連携を図った。
- ・和歌山県社会福祉協議会が運営する「福祉の仕事チャレンジ(職場体験事業)」による参加者の受入施設として、今年度も登録し、就労希望者に対して職場体験をしていただける機会を設ける。
  - 以下の内容で職場体験の受け入れを実施した。
    - 高校生：8月(1名)

#### 13. EPA・外国人留学生の受け入れについて

- ・異文化のなかで働くことへの心情を思いやる。
- ・異なる価値観、慣習をもっていることを認識しその相違を知り受け入れの体制、雰囲気作りを行う。
- ・申し送りをする機会を持たせ、語学力・コミュニケーション力の向上にさせる。
- ・夜勤勤務に従事し、日中の時間帯で見せる利用者の違いとその対応方法を学ぶ。
- ・利用者の受け持ちを担当させ、計画の提案・作成ができる力をつける。

→コミュニケーション力やケアスキルの定着に問題は見られない。夜勤業務を含めた変則勤務も問題なく実施出来ており、全体での申し送り等も1人で行えている。主観や私情で行動を起こす事もなく、協調性も養えている。

・人員の確保に向けてEPA候補生、留学生、特定技能の受け入れを積極的に行う。

→2名の留学生の受け入れを開始、作業業務を中心に指導を行い、合わせて利用者との関係性作りにも従事させた。

#### 14. ボランティアの受け入れ

入所者にとって潤いのある生活を提供できるようにするために、各種行事を実施する際、ボランティアの協力を依頼する。

→理容ボランティアのみ受け入れを開始、また一日喫茶でも高校生1名の受け入れを行った。

#### 15. 広報活動、家族とのつながり

・コロナ禍で以前のような面会が出来ない状況であるため、3ヵ月に1度(6月、9月、12月、3月)家族様へ普段の生活や行事の際に撮影した写真を送付し近況を報告する。

→個人別の写真を上記の月付で送付、家族様からは喜びの声が聞かれ、良い評価をいただいている。

・コロナの感染状況に応じて面会に対する警戒度を随時検討、緩和できるとの方向に至った場合はその旨を家族様にお知らせする。

→現在、予約制ではあるが面会を実施中。感染具合によってはアクリル板を外す等、面会方法も随時検討を行っている。

・年3回広報誌を発行し、苑での取り組みを地域の方に紹介する。

→広報誌を公民館や民生委員、医療機関等へ配布、地域へ苑での取り組みの情報発信をした。

## 5. 防災対策

・自力避難の困難な方々が多数生活しているとの認識に立ち、日常の防火管理、消防設備点検管理を十分行う。

→ボウキョウによる点検・管理を実施。(実施日:令和5年4月10日)

・消防法に定められた防災訓練を年2回実施する。内1回は、夜間を想定した訓練を実施する。なお訓練には地域住民の方への参加をお願いし、普段より災害時の連携について相互に意識を高められるようにする。

→防災訓練は令和5年12月8日と令和6年3月15日(夜間想定)に実施、地域住民の参加依頼についてはコロナウイルス感染の拡大防止のため実施を控えた。

・地震対策として、家具や備品の固定を徹底するとともに、年2回の地震想定訓練を実施する。

→令和5年5月12日に実施。(2回目は令和6年1月11日に実施を計画していたがコロナにて中止)

- ・主に新人職員を対象に、災害時における応急処置、心肺蘇生法について学ぶ機会を設ける。
- 令和6年1月11日に実施を計画していたがコロナにて中止。
- ・災害時の活動臨時拠点として、和歌山県有田警察署と協定を締結したため、依頼を受けた際は連携を密にして協力体制を整える。
- 今年度は有田警察署からの協力要請なし。

## 6. 地域における公益的な取り組み

地域社会において制度の狭間となっている福祉ニーズ、生活問題に地域のネットワークを活用しながら、埋もれているニーズを発掘し事業所の機能を十分に生かしつつ地域に還元する。

### ・介護者教室(有田市委託事業)の開催

在宅サービス担当職員と共同して、認知症の人が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会作りに貢献できるよう、地域住民や専門職などが定期的集まり、情報交換や介護相談が行える空間作りを目指す。

### ・有田市からの委託事業への取り組み強化

(案)認知症予防講習会、アロマセラピーハンドマッサージ、料理教室等

→今年度は有田市からの委託なし。

### ・地域の清掃奉仕活動

3月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。

→今年度田鶴苑からは1名のみ参加となった。(日曜開催→土曜日に変更になった為)

### ・福祉・介護の仕事 出前講座の実施

有田市内の中学生を対象に、福祉・介護の仕事についての理解を深めていただくための出前講座を計画する。

→コロナウイルスの感染拡大予防に配慮し、行事の実施を見送った。

### ・緊急一時受入事業の実施

家族の入院や、罹災等により在宅生活が困難となり既存の行政・福祉サービスで緊急対応できない場合、有田市もしくは民生児童委員からの依頼を通じて、新たな受入先が見つかるまでの期間(最大6泊7日)生活場所を提供する。事業対象者は、有田市在住65歳以上で生活保護世帯・市町村民税非課税世帯、かつ自立した生活を営める方とする。

→対象となる事案なし。

### ・買い物支援

居住地により、日用品や食料等の買い出しが困難な介護保険適用外の高齢者に対し買い物支援を実施する。

→コロナウイルスの感染拡大予防のため実施を見送った。

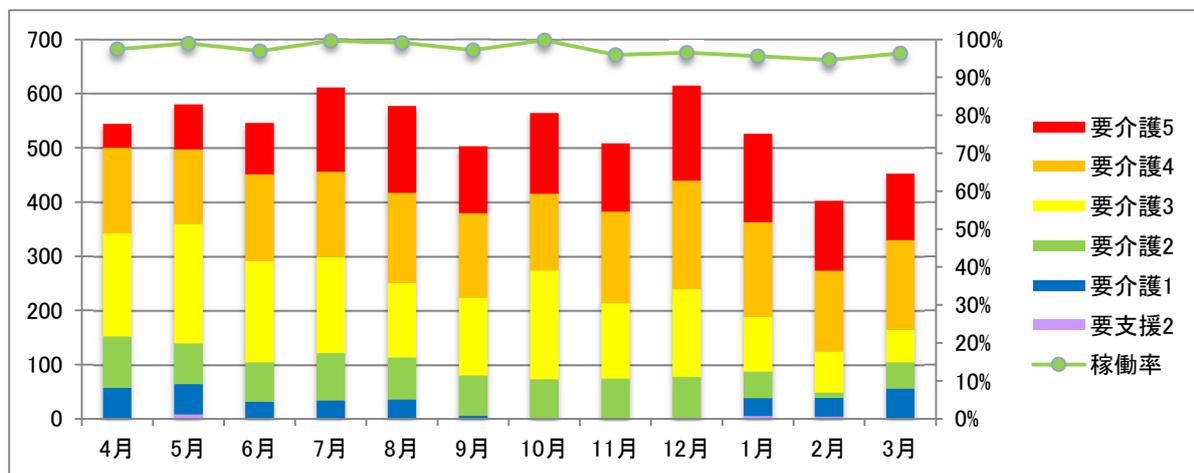
## II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム田鶴苑

### 1. 短期入所利用者状況(定員 15 名)

平均介護度は 3.5(昨年比と同じ)である。要介護度別の割合については要介護 5 の方が割合が増加したという結果になった。短期入所の単独稼働率は平均 116.9%、通年の全体稼働率(入所 85 床+短期 15 床=計 100 床に対する稼働率)は 97.3%であった。年間を通して 10 名以上の長期ショートの利用者が在籍してくれ、4 月～12 月までは安定した稼働であったが、1 月にコロナウイルスが蔓延した事により、受け入れ出来ない状況と退所者が続いた。為、1 月～3 月の稼働が低迷した。しかし、全体としては昨年に比べ延利用者数は 849 名の増加となった。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数	全体稼働率
4 月		57	95	190	158	44	544	97.4%
5 月	8	56	75	221	137	83	580	98.9%
6 月	2	30	72	187	160	95	546	96.9%
7 月		34	87	178	157	155	611	99.6%
8 月		36	77	138	166	160	577	99.1%
9 月		6	74	144	155	124	503	97.2%
10 月			73	201	141	149	564	99.8%
11 月		2	72	139	169	126	508	95.9%
12 月	2		75	162	200	176	615	96.5%
1 月	5	33	49	101	175	163	526	95.6%
2 月	4	35	9	76	149	129	402	94.6%
3 月		56	48	60	166	122	452	96.3%
計	21	345	806	1797	1933	1526	6428	97.3%

●平均介護度/3.6 ※単位:人



## 2. その他の事業実施状況

1. 田鶴苑施設やデイ・訪問介護、愛宕苑とありだ橘苑の施設・ショートステイ・デイとの情報交換等の連携を図る。  
→田鶴苑の施設・デイ・訪問とは必要に応じ利用者の状態について情報交換をおこなった。愛宕苑・ありだ橘についても同様。また、3施設間で空床状況を共有し、急な退院等で居室が使用出来ない場合などは3施設で連携を図り対応した。
2. 空床が生じた際には有田郡市の各事業所に電話、訪問、FAXにて空床状況を提供することで利用者の拡大を図る。  
→空床が出来そうになると各事業所に電話を行い利用者の拡大を図った。訪問についてはコロナ禍の為、実施しなかった。
3. 毎週水曜日に各事業所にメールにて空床状況を送信し、ケアマネジャーからの問い合わせの拡大を図る。  
→毎週メール送信行えた。メール送信後ケアマネジャーより問い合わせがあり、新規利用者や利用日の追加・延長に繋がった。
4. 月に1~2回有田市内の各事業所に訪問営業を行う。  
→コロナウイルス蔓延予防の為、訪問活動を控えた。
5. 空床ロスを防ぐため、過去数年間の稼働率を参考にし、事前に長期利用者の利用調整を行う。  
→1月~3月にコロナが蔓延し受け入れ出来ない期間があった。隔離が解除になってすぐに受け入れできるように努めたが、空床を埋めきる事が出来なかった。
6. 病院、施設、医務室との連携を密にし、入院者の状況・情報を把握しておく。  
→入院中の入所者の状況を確認し、短期間・長期間の利用者の受け入れに努めた。
7. 施設入所者の介護度が重くなるにつれ入院者も多くなることが予想される。そのため長期ショート利用者の受け入れの準備を早い段階で進めておく。  
→長期ショートの方は10名以上キープし、長期入院が予測される入所者が出ると、家人様や担当CMに入院部屋である事を説明しながら受け入れを行った。
8. 案件をパソコンで管理し、担当者以外が見てもわかりやすいように整備する。  
→ベッド稼働状況表を多職種も確認出来るように行った。
9. 新規利用者の獲得に努める。今後利用を希望する可能性が高い方を紹介して頂き、調査・契約を行うことにより、急な利用の依頼にもスムーズに受け入れが出来るように対応する。  
→急な要望にも応えられるよう事前に調査・契約を行い準備を進めた。  
今後も利用者・家族の希望に応えられるよう努める。また、積極的に新規利用者を受け付け、契約者を増やすように努める。
10. ショート利用中に身体機能の維持向上を目指し、満足度を上げることによりリピート率を上げられるように努める。

→身体機能が低下しないように努めた。また、家族の急な依頼にも迅速に対応し満足度向上に努めた。

11. 認知症についての勉強会に積極的に参加し、認知症の方への対応について理解し、その人に合ったケアを提供できるように心がける。また、無資格者へは認知症介護基礎研修受講への参加を徹底する。

→年2回認知症ケアについての勉強会を実施し、一人ひとりに合ったケアの提供に努めた。また、コロナ禍により認知症介護基礎研修が開催されず、参加はしていない。

12. 感染症や災害が発生した場合や発生が予測される場合、継続して業務を行えるよう対策を検討し、迅速な対応が行えるように努める。

→当苑でコロナ陽性者が出たが、多職種で連携をとり迅速な対応が出来た。

13. 新型コロナウイルス感染症対策

・施設内での共同生活は長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため感染リスクが高まることを認識し密をさけるように心がける。

→職員、入所者共にフロア間の移動を控え、密を避けるよう調整を行なった。

・コロナ禍においての面会は、面会場所を設け、会ってもらう。また、県より面会の自粛要請等があった場合はWEB面会にする。

→予約制にて調節面会を実施、状況に応じてはアクリル板の撤去も行い、より身近で会って頂ける環境作りに努めた。

・感染症対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)を実施。

→コロナ感染者が発生した場合は、臨時の感染症対策会議を開催し、情報の共有を図った。また、過去に感染制御室から受けたアドバイスをもとに環境を整え、医療機関とも連携して感染拡大防止に努めた。指針については整備を実施、12月と3月には感染症の勉強会を行なった。

・感染症が発生した場合であってもBCPに基づき、必要な介護が継続的に提供できるよう取り組む。

→施設でクラスターが発生した際、出勤可能な職員数に合わせて業務内容の調整を実施。フロアの職員数にも偏りが生じたため、配置を均等に行って継続的にサービス提供出来るように努めた。

・ウィルスの持ち込みを防ぐため、送迎時は自宅での検温、マスク着用の徹底を実施。送迎後は車両のアルコール消毒の実施により、感染症対策に努める。

→送迎時に検温を行い、体調確認を行った。送迎後に車両のアルコール消毒を行った。月初めの利用の際は抗原検査を実施し陰性を確認してから受け入れを行った

・高齢者施設のため、職員の外部での大人数や長時間の飲食、マスク無しでの近距離での会話には注意しなるべく控える。

→密になる場所へ出向く際は、各職員に感染対策の徹底を依頼し、苑内へのウイルス持ち込予防に努めた。

- ・コロナ禍において、業務における強い心理的負荷により職員が精神的疲れから虐待に繋がらないようにメンタルヘルスクアを適宜行う。
- 感染に伴う職員数減少に合わせ、残った人数で実施が出来る業務を管理職も含めて随時検討。負担に応じた仕事量を調整して精神的な負担の緩和に努めた。

#### 14. ICT の活用によるケアの向上、業務の効率化

- ・介護記録の簡略化、共有及び質の向上
  - ワイズマンの介護記録ソフトを活用し記録の簡略化を図る。
  - タブレットを活用することで情報の共有化を図る。
  - データ管理に切り替えた事で、手間や時間の短縮、他ブロックとの情報共有に繋げる事が出来た。
- ・見守り機器の導入により、安全・安心の提供と職員の業務負担減を図る。
  - 起き上がりの段階で活動状況が把握できるため、事故へ繋がる前に対応できた場面が多々あった。また、睡眠状況の把握もデータで確認できるため、これまでのように目視でデータを取る必要がなくなった。

#### 15. 多様化するニーズへの対応

##### ・緊急時の受入強化

- 家庭内での高齢者虐待等により、担当 CM や警察署からの緊急受入要望に対しスムーズに入所ができるよう常々より現場介護職員、看護職員と対応について検討する。
- 医療的に苑で対応出来ない場合を除き受け入れを行った。また、緊急の場合本人の状態確認を行い、関係職種に迅速に申し送りを行う事によりスムーズな受け入れが行えた。

##### ・困難事例の対応強化

- 認知症やその他、暴力行為や帰宅願望による徘徊等する利用者の受入についても緊急時の受入同様に事前に対応を検討。また、各部署との連携を強化し、親切、丁寧な対応により安心して過ごして頂ける環境整備に努める。
- 調査時に利用者の生活歴などを確認。安心して利用していただけるよう、カンファレンスを実施し対応を検討した。また、帰宅願望や強い不安がある方の場合は、家人様にも電話にて話をして頂いたり、web での面会を行う等、協力していただき継続して利用できるよう努めた。

##### ・ハラスメントへの対応

- ハラスメントの発生要因や取り組みに向けた課題、ハラスメント対策の必要性について周知徹底するとともに適切に対応する。
- ハラスメントは「相手がどのように捉えるか」が重要であるため、指導を行う立場にある者にその旨を指導。しかし、ハラスメントを恐れて指導が疎かになるのはサービスの質の低下に繋がるため、今後は伝え方の工夫もスキルとして学んでいく。

### Ⅲ 訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護事業(障害)/訪問介護田鶴苑

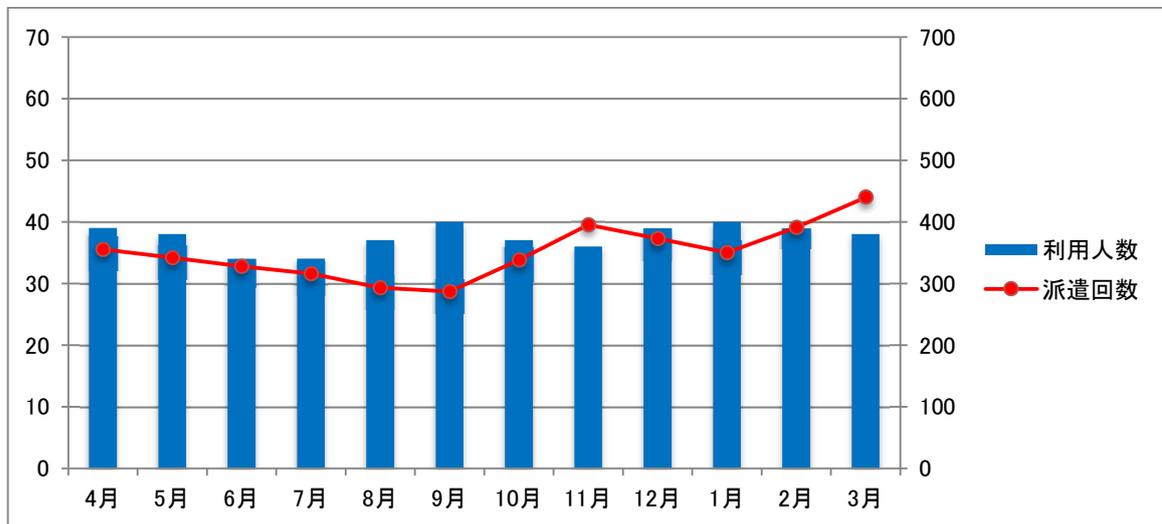
#### 1. 月別利用状況(派遣回数)

##### 1. 年間利用延べ日数状況・稼働率

月平均の利用者数 40.1 名、派遣回数 350.0 回。利用内訳については、障害介護給付が 0.95%減、総合事業が前年比 0.86%減、介護給付は前年比 0.76%減。新規利用者数は年間 12 名と昨年の 2 名減った。派遣回数は 1,029 回減。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用 人数	障害	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	28
	総合事業	18	20	17	18	18	20	17	18	20	21	22	19	228
	介護保険	16	12	13	12	15	15	13	14	14	13	12	13	162
	保険外	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	52
	計	39	38	34	34	37	40	37	36	39	40	39	38	489
派 遣 回 数	障害	31	30	29	31	29	28	27	29	31	30	28	36	359
	総合事業	122	116	108	104	112	98	88	95	102	103	115	124	1287
	介護保険	192	192	184	175	146	155	218	264	235	212	241	275	2489
	保険外	10	4	7	6	6	6	5	7	5	5	7	5	73
	計	355	342	328	316	293	287	338	395	373	350	391	440	4208

※単位:人



## 2. 勉強会実施状況

### 1. 部署内勉強会

在宅サービスのより一層の充実を図るため、月 1 回の全体勉強会及びヘルパー個人のレベルに合わせた個別勉強会を実施した。

月	部署内勉強会
4 月	認知症介護について
5 月	コミュニケーションについて
6 月	食中毒について
7 月	高齢者の健康管理について
8 月	高齢者と熱中症について
9 月	緊急時の対応について
10 月	身体拘束について
11 月	個人情報の取り扱いについて
12 月	感染対策について
1 月	転倒事故を防ぐ環境整備について
2 月	医療行為について
3 月	高齢者の口腔ケアの必要性について

## 3. 実地指導について

2023 年、県より運営指導受けました。

## 4. 全般的な重点目標

1. 住み慣れた地域の中で生活していく上で、重要な役目を担うサービスとして、利用者のニーズに沿った介護サービスを行い、他のサービスとも連携しいつまでも在宅で安全・安心に生活が出来るサービスを提供する。  
→担当者会議には積極的に参加し他サービスとの連携を図り在宅で安全・安心な生活を送れるよう支援した。
2. 利用者の状態に最も適したサービスを提供し、安定した在宅生活が送れるように自立支援と生活の質の向上を図れるサービスを提供する。  
→介護支援専門員と連絡を密にし、利用者の状態を報告する事で利用者の状態に沿ったサービスが提供できた。
3. 訪問介護の利用者は、通所介護、訪問看護、ショートステイなどの他の在宅サービスを同時に受けている場合が多い。これらのサービスを行っている事業者や関係機関と連携をとり、情報を共有し、利用者が満足できるサービス内容に努める。  
→多職種と連携して利用者の情報・状態を共有し利用者や家族に満足して頂けるサービスに取り組んだ。

4. より質の高いサービスを提供するため、サービスの内容やヘルパーの対応等について利用者より定期的に聞き取りを行い、問題点については各ヘルパーと共に考え検討し、利用者の満足につながるよう、改善を行う。  
→サービス提供責任者が増えたので、定期的に巡回する事により問題点を早期に発見。解決に向けて取り組めた。
5. ヘルパー会議により、業務内容の確認や見直しを行い、業務の向上を図る。  
→ヘルパー会議へ招集が困難であった。今後、参加できるような体制を整える
6. ヘルパー業務日誌よる情報を共有する。  
→日々の状況を正確に記録し、必要な情報は日誌を見れば解決できた。
7. 利用者と共に家事を行い、自立を目指した支援のサービスに取り組む。  
→利用者の出来る事・出来ない事を正確に把握する事により自立に向けたサービスを提供できた。
8. サービス困難なケースの場合は、会議を通じてサービス提供できるように他職種 3 と連携をとる。  
→サービス困難ケースはなかった。
9. 介護保険上で、サービスの対象外となるサービス内容がある場合には、保険外で対応する。  
→介護保険では対応できないサービスは保険外で提供しており利用者・家族から喜ばれた。
10. 職員の確保により安定したサービスを継続的に提供できる体制を構築する。  
→ヘルパー登録数の減少により体制が不安定となった時期があった。
11. 在宅での最期を希望される家族や利用者に対して、看取りケアに対応する。  
→利用者や家族と十分なアセスメントと意思を確認し、その場面に応じて柔軟に対応した。
12. 災害時、利用者に対して、各ヘルパーの自宅付近の利用者から順番に安否確認を行い、必要に応じて必要なサービスが提供できるように状態確認を行う。自宅の状態により施設や避難所に誘導する。  
→避難訓練に参加したりアクセシビリティカードを携帯することで災害時は混乱なく対応するよう努めた。
13. 感染者宅に訪問する場合は、十分な予防着を活用し感染しないさせない事を考えて訪問業務を行う。感染症についての勉強会を行い、感染症に注意する。  
→勉強会を通して感染症について正しく理解し業務に当たった。
14. 日ごろから利用者の体調を把握し、ヘルパーと連携を行い、体調不良の方がいる場合は、速やかに受診できるように多職種と連携を図る。  
→ヘルパー間で情報を共有し体調不良等を早期に発見し、スムーズに連携が図れるよう対応した。
15. 買い物支援(地域交流委員会)

地域社会において制度の狭間となっている福祉ニーズ、生活問題に地域のネットワークを活用しながら、埋もれているニーズを発掘し事業所の機能を十分に生かしつつ地域に還元する。業務に支障のない程度で、訪問の移動中に地域の安全パトロールも行い、地域との連携を図る。

→新型コロナウイルス感染症予防の為、実施できなかった。訪問移動中に地域の安全パトロールにも努めた。

16. 職員の資質向上のため、継続した育成と系統的な内容で、職員の質の向上を図る。内部研修及び外部研修への参加の場を多く提供し、自己研鑽に努める。

→毎月内部研修を受講した。外部研修はコロナ渦の為、参加出来ない事が多くなっているがWEB研修は積極的に参加した。

17. 接遇マナー研修を定期的に行い、サービスの向上に努める。

→部署内勉強会にて研修を行った。

18. 各訪問介護職員同士が気軽に相談、会話ができる環境づくりを行う。

→事務所の環境整備も含め雰囲気作りに努めた。

19. 事故防止

・提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。

→検討・協議し再発防止に努めた。

・個々の利用者のリスクを把握し、対策を実施する。

→ヘルパー間で情報共有する事でリスクの軽減を図った。

・事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を講じた事例を現場へのフィードバックを行う。

→申し送り等で周知徹底に努めた。

20. 高齢者虐待の防止

・在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見もしくは疑いがある場合、担当ケアマネジャーへ報告すると共に、虐待の事実確認を行う。必要に応じて地域包括支援センターへ報告。

→虐待はなかった。

・現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援を常に意識した実践(業務)が出来るよう、係長やサービス提供責任者が中心となり指導する。

→部署内勉強会を含め専門職種としての意識向上を目指した。

・高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。

→研修はなかったが、勉強会で周知徹底した。

・毎月、管理者と訪問介護員は虐待防止チェック表に虐待の有無を確認する。

→確認した。

- ・コロナ禍において、業務における強い心理的負担により職員が精神的疲れから利用者に対して虐待を起こさないようにメンタルヘルスケアを適宜行う。  
→SNS 等を活用しヘルパーとのコミュニケーションを積極的に図った。

#### IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター田鶴苑

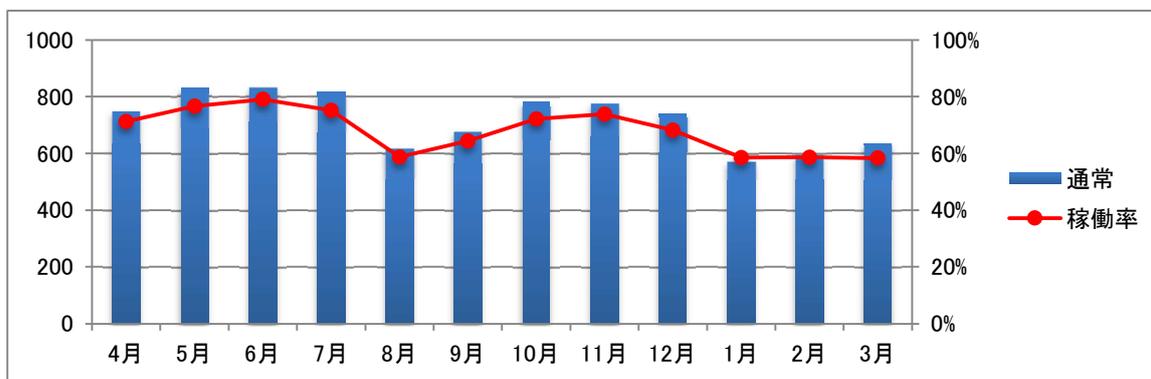
##### 1. 月別利用状況

###### 1. 年間利用延べ人数状況・稼働率(定員 35 名)

利用者数は、通所介護全体として前年度と比較し年間 182 名と減である。障害者日中一次支援では 595 名(37 名減)。要介護度別では、要支援 1・事業対象者(8 名増)、要支援 2(320 名増)、要介護 1(278 名増)、要介護 2(177 名減)、要介護 3(450 名減)、要介護 4(49 名減)、要介護 5(37 名減)と、要介護 3 の利用者は大きく減少したが要支援 2、介護度 1 の利用者が増大した。

平均介護度は要介護 2.16 と昨年より 0.19 下降している。要因は、介護施設への入所や長期入院、永眠によるものと考えられる。また、8 月半ば以降の新型コロナウイルスの影響にて利用日数が減少した。新規利用者数 26 名と昨年に比べ、11 名減少。紹介元は、有田市在宅介護支援センターが 58%、他の事業所が 42%であった。

	通常通所介護		
	稼働日数	延べ利用者数(人)	稼働率
4 月	30	749	71.3%
5 月	31	831	76.6%
6 月	30	831	79.1%
7 月	31	816	75.2%
8 月	31	617	58.8%
9 月	30	676	64.4%
10 月	31	782	72.1%
11 月	30	775	73.8%
12 月	31	740	68.2%
1 月	28	573	58.5%
2 月	29	595	58.6%
3 月	31	634	58.4%
計	363	8,619	68.0%

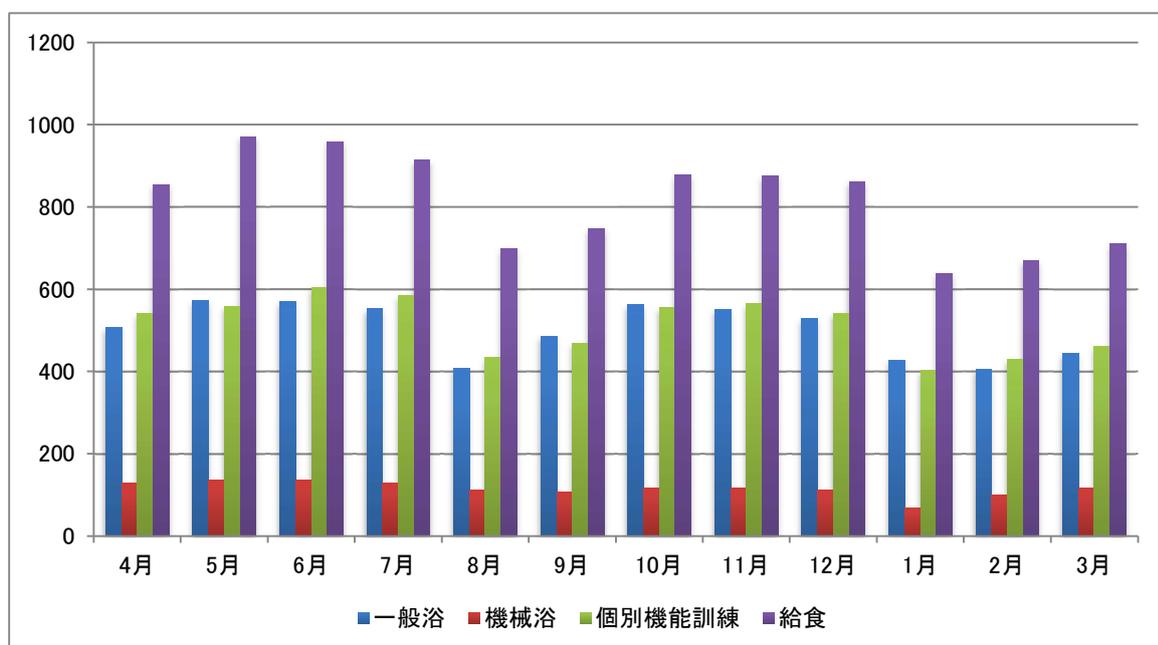


## 2. サービス別利用者数

機能訓練は令和3年度より、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱと運動器機能向上サービスを算定しました。給食サービスにおける夕食の食数が278食分減。

	入浴		個別機能訓練 運動器機能向上	給食	
	一般浴	機械浴		昼食	夕食
4月	506	128	540	692	162
5月	572	135	599	771	200
6月	570	135	605	770	189
7月	553	129	585	752	162
8月	408	111	434	570	128
9月	486	108	469	637	110
10月	562	117	555	721	158
11月	552	116	564	714	161
12月	529	112	542	694	168
1月	427	69	403	545	93
2月	406	101	429	570	99
3月	445	117	461	615	95
計	6,016	1,260	6,186	8,051	1,725

※単位:人



## 2. 行事实施状況

全体行事の他、小集団活動を中心に実施。利用者自らの選択により参加していただいた。1人であるいは数名と参加形態は様々だが、利用者同士の交流を深め、楽しみや生きがいを見つけるきっかけとなった。また利用者の残存機能を活かして一つの作品を制作した。

	全体行事	小集団活動
4月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
5月	菖蒲湯	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
6月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
7月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
8月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
9月	ジャンボカボチャ大会	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
10月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
11月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
12月	ゆず湯、クリスマス会	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
1月	十日えびす	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
2月	節分	工作、体操、頭の体操、フットハンドケア
3月		工作、体操、頭の体操、フットハンドケア

## 3. 勉強会実施状況

### 1. 部署内勉強会

職員の介護技術向上と、サービスのより一層の充実を図るため、月1回の勉強会を実施した。

月	内容	担当
4月	レクリエーションについて	島本卯美
5月	リスクマネジメントについて	北畑理恵
6月	個人情報について	金野みのり
7月	ハラスメントについて	玉置恵理
8月	口腔ケアについて	津本祐未
9月	接遇マナーについて	嶋田展也
10月	人権について	生駒里名
11月	感染者について	江川千恵子
12月	苦情につながる場面	島本卯美
1月	BCPについて	玉置恵理
2月	転倒リスクについて	松下大智
3月	認知症について	池永里千代

#### 4. 全般的な重点目標

1. 利用者の状態に最も適したサービスを提供し、安定した在宅生活を送れるように自立支援と生活の質の向上を図れるサービスを提供する。

自立支援・重度化防止の観点から、バーサルインデックスを用いて、当該事業所を利用した利用者のADL(日常生活動作)の維持又は改善を図ります。

→身長、体重測定を行い、利用者のADLを確認し、LIFEに継続して登録を行った。

管理栄養士以外の介護職員等でも実施可能な栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員に栄養状態に係る情報を文書で報告するように努める。

→特に栄養の問題の方はなかった。

通所介護の利用者は、訪問介護、訪問看護、ショートステイなどの他の在宅サービスを同時に受けている場合が多い。これらのサービスを行っている事業者や関係機関と連携をとり、情報を共有し、利用者が満足できるサービス内容に努める。

→CMや多職種と連携を図り、利用者の情報共有を行いサービスの質の統一化を図った。

利用者が楽しく利用できるように、利用者の自主性を重視した活気のある内容を工夫し充実させる。また、職員自らが利用したいと思う施設づくりを目指し、設備・業務体制の見直しを図る。

→コンクールに参加するなどの工夫を行った。

心身の健康や身体機能の維持及びレベルアップを目指して、出来る限り身体を動かせるような環境作りを行い、機能訓練指導員として配置している理学療法士による機能訓練を更に充実させ在宅生活の継続を基本として支援していく。

→自宅でのADL維持、向上を目指し、訓練室に畳を敷き、自宅と同じ環境を作り訓練に取り組んだ。

家族の介護負担の軽減を図り、利用者や家族が安心できるサービスを提供する。

→送迎時に家族とのコミュニケーションを積極的に実施し情報交換を密に図った。

社会資源を活用した余暇活動を企画し、心身機能の維持向上を図る。

→コロナ過により外出活動は控えたが、出来る限り苑内での訓練やレクリエーションの質を向上させ心身機能の維持に努めた。

サービス困難なケースの場合は、会議を通じてサービス提供できるように他職種と連携をとる。

→CMや家族、多職種と情報を共有し介護保険内サービスで支援できることを検討し出来る限りの対応を行った

入浴介助に対して、現行の入浴介助加算は多くの事業所で算定している中で、利用者の身体状況を把握して、個別の入浴計画を作成し、自宅でも入浴出来るように支援していく。

→自宅を想定した入浴介助支援は実施できなかったが、画一的な入浴ではなくそれぞれの希望に応じた入浴支援を実施した。

LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る

→ライフへ提出を行い、数値を確認しながら計画実行をおこなった。

2. 職員の資質向上のため、継続した育成と系統的な内容で、職員の質の向上を図る。  
キャリア段位習得者を中心に、介護職員の介護技術の質を上げて、利用者が自宅で入浴出来る支援へと繋がる介護サービスの提供に努める。

→自宅で入浴できるようにすることは出来なかった。

職員においては、個々が目標を掲げスキルアップにつながるよう努める。

→各職員に業務担当を定め、目標を掲げ目標達成するために努力した。

言葉遣い・身だしなみなど職員のマナー向上に努める。

→接遇マナー研修や朝礼等を活用し言葉遣い、身だしなみについて徹底した。

数値的目標管理と適切なコスト管理の推進、稼働率アップのための取り組みを行う。

→デイサービス会議で目標収入や現状の稼働率を全職員に周知し目標の共有を行った。

組織内の連携及び業務内容の検討、見直しを行う。

→業務内容の改善に取り組み新しいサービスに取り組んだ。

ステップアップトレーニングを取り入れ、職員のスキルアップを図る。

→国家資格取得に向けた支援を実施し職員のスキルアップを図った。

### 3. 事故防止

提出されたインシデントレポート事例について、各職種協同で対策を検討する。

→検討し、再発防止に取り組んだ。

個々の利用者のリスクを把握し、対策を実施する。

→情報を共有し利用者の状態の把握に取り組んだ。

事故対策委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。

→再発防止に取り組むため、申し送り等を活用した。

### 4. 高齢者虐待の防止

在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見もしくは疑いがある場合、担当ケアマネジャーへ報告すると共に、虐待の事実確認を行う。必要に応じて地域包括支援センターへ報告。

→虐待等はなかった。

現場一人ひとりの対人援助技術職としての専門性を引き上げ、相性や苦手意識を克服し、適切な距離を保てる支援、を常に意識した実践(業務)が出来るよう、主任、係長が中心となり指導する。

→現場にて適時職員に声かけを行った。

高齢者虐待防止研修や認知症介護の研修に参加し、復命研修を行い、他職員に周知徹底する。

→施設勉強会、部署内勉強会で研修を参加した。

(コロナ禍において)、業務における強い心理的負荷により職員が精神的疲れから虐待に繋がらないようにメンタルヘルスケアを適宜行う。

→職員に声掛けを行い、メンタルケアを行った。

#### 5. 買い物支援(地域交流委員会)

地域社会において制度の狭間となっている福祉ニーズ、生活問題に地域のネットワークを活用しながら、埋もれているニーズを発掘し事業所の機能を十分に生かしつつ地域に還元する。

デイサービス事業所が地域住民の交流場所のひとつとなり得るように、3か月に1回程度、小豆島地区と古江見地区の老人会の皆様を迎え入れ、健康体操など行い介護予防を普及させる。

→コロナ渦のため、実施できなかった。

#### 6. サービス向上と公表について

利用者やその家族と地域住民の方々にデイサービスでのサービス内容やイベント情報を公表し知ってもらう為、デイサービス独自の広報誌を作成し配布する。

→田鶴苑デイサービス独自の広報誌(鶴ちゃんだより)を作成し、利用者家族や地域介護支援専門員に配布し取組について周知した。

#### 7. 感染症や災害への対応について

感染症や災害が発生した場合にも、利用者に対して必要なサービスが安定・継続的に提供出来るように、個々の利用者がどのようなサービスを求めているのか把握しサービスを提供する。

送迎時の感染リスクを最小限に抑えるため、全利用者にマスクの着用を求め自宅内での検温を徹底。

フロア内ではテーブル上にパーテーションを設置。飛沫感染防止に努める。

入浴介助時は介助時の安全を保つため利用者との距離感が近くなる。職員はマスク着用、感染防止に努める。

業務終了後はフロア内、送迎車両内等のアルコール消毒を徹底。

→送迎時は乗車前の検温を徹底、手指消毒の徹底により感染予防に努めた。苑内ではパーテーションを設置し飛沫感染予防に努めた。

## V 居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業/有田市在宅介護支援センター

### 1. 事業実績

#### 1. 要介護度別 居宅介護支援事業契約者数

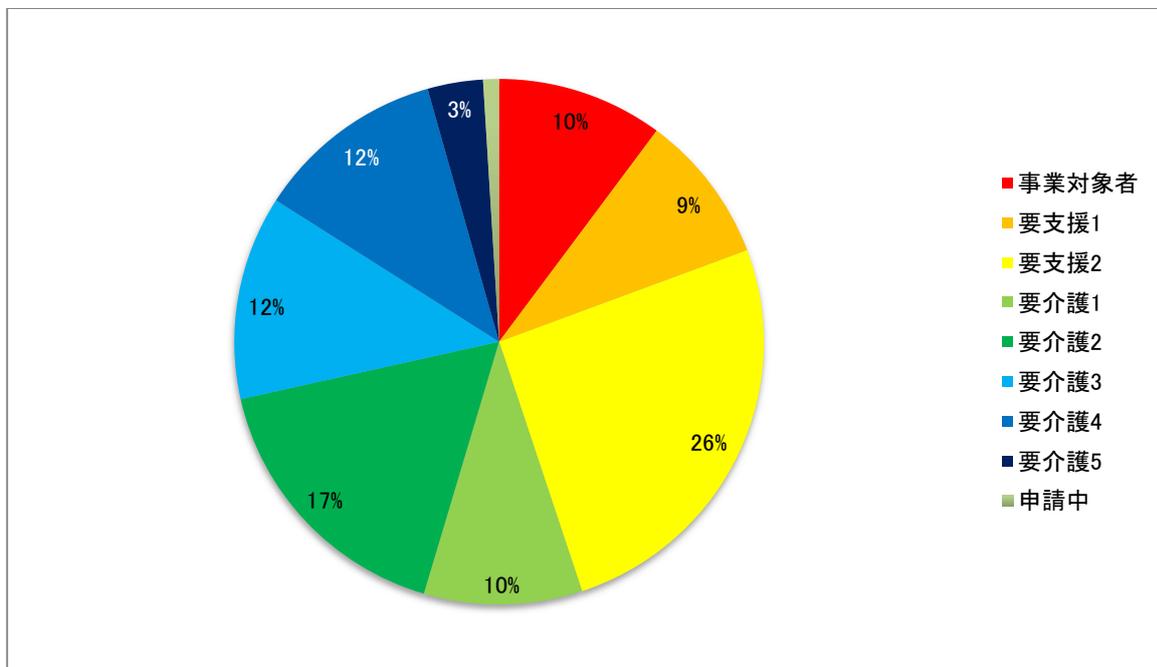
前年度と比較し、要介護者:4名減。事業者対象者、要支援:6名減。

全

体的に10名減。全体の45%が事業者対象者、要支援者となっている。

	男	女	計
事業者対象者	2	18	20
要支援1	3	12	15
要支援2	18	34	52
要介護1	5	12	17
要介護2	11	23	34
要介護3	5	19	24
要介護4	7	14	21
要介護5	5	6	11
暫定	1	1	2
計	57	139	196

※2023年3月現在 単位:人

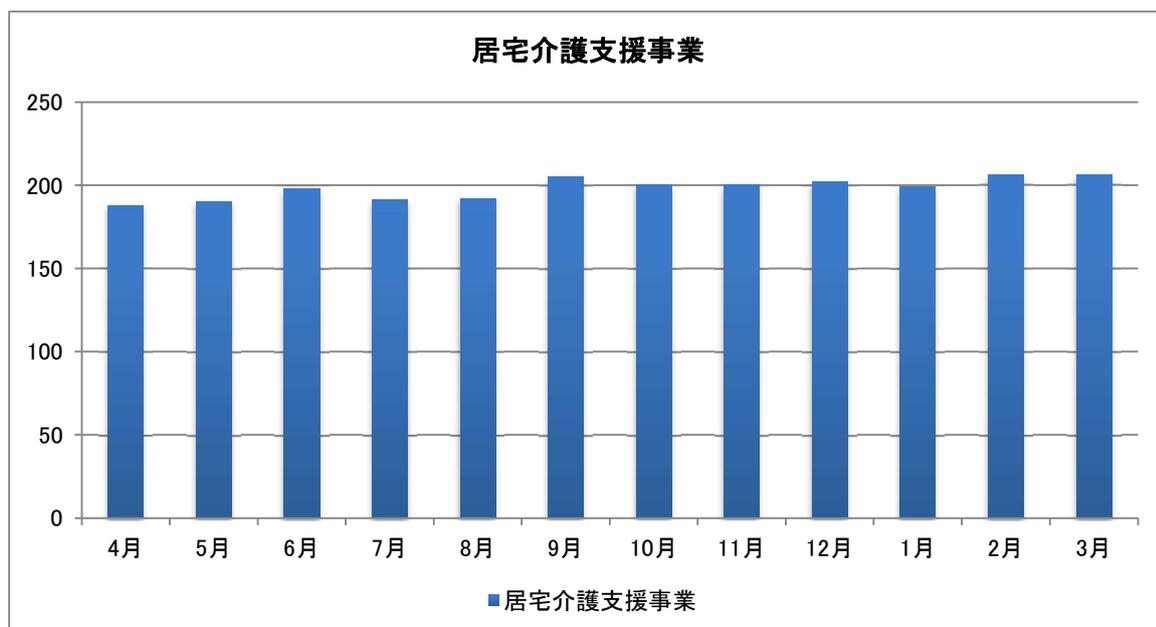


## 2. 事業別実績

前年度と比較すると、毎月の利用人数が3月のみ減っているが、その他の月は平均10名以上年間105名増加している。

新規依頼は昨年よりは減少しているが、月平均4.6名と安定している。

	居宅介護支援事業 (給付管理票件数)
4月	207
5月	207
6月	209
7月	208
8月	209
9月	209
10月	206
11月	209
12月	210
1月	210
2月	202
3月	196
計	2482



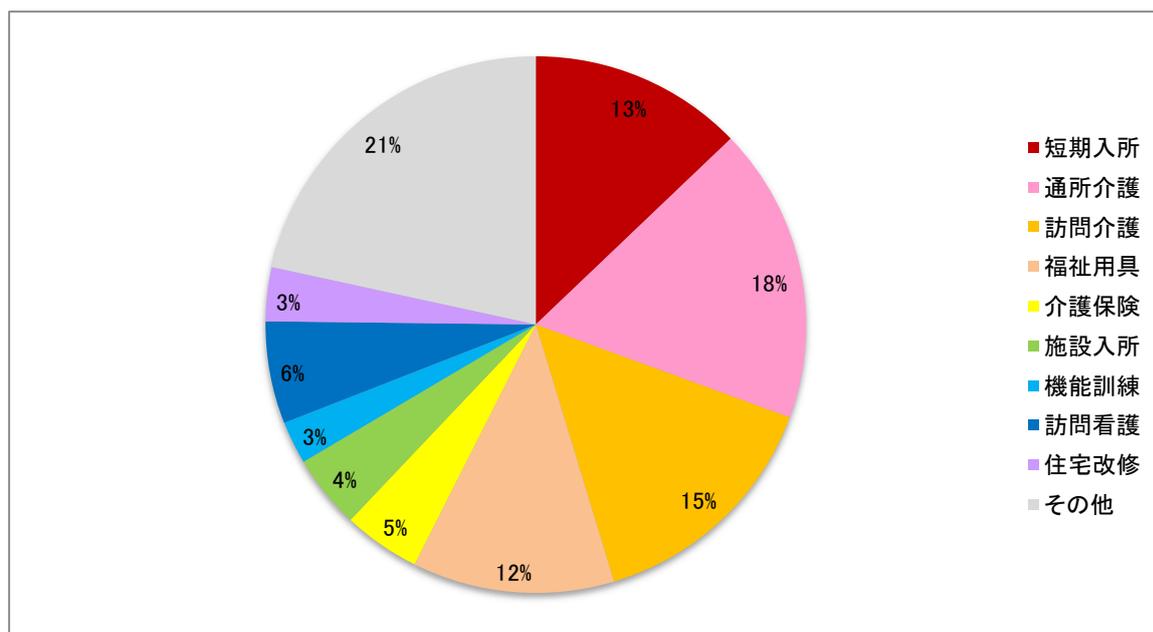
### 3. 相談件数

前年度と比較すると、相談全体としては 287 件増加。包括支援センターからの依頼の困難事例相談が多く、医療ニーズの高い方からの相談（訪問看護）や施設入所、通所介護、訪問介護等すべて増加した。

#### 1. 相談全体

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	12	50	35	37	29	15	8	16	4	48	254
5月	15	53	31	30	32	18	9	11	8	83	290
6月	9	48	30	25	26	16	12	12	11	89	278
7月	15	58	21	25	31	19	8	21	7	58	263
8月	6	59	33	49	30	17	25	14	8	63	304
9月	5	49	31	47	24	3	19	16	6	46	246
10月	17	54	48	45	36	7	13	26	6	45	297
11月	13	70	45	41	39	7	9	21	6	29	280
12月	9	45	50	37	31	3	10	14	2	45	246
1月	5	60	36	51	29	5	19	16	4	50	275
2月	29	56	37	29	25	12	11	18	8	41	266
3月	12	55	41	39	41	14	9	12	8	48	279
計	147	657	438	455	373	136	152	197	78	645	3278

※単位：件



2. 電話相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	7	39	26	33	21	10	5	14	2	33	190
5月	7	36	17	20	18	12	3	7	3	54	177
6月	6	33	18	21	18	9	8	9	7	56	185
7月	6	40	17	19	18	12	5	16	3	43	179
8月	3	51	28	43	19	10	20	13	5	41	233
9月	2	39	21	35	14	2	16	15	4	34	182
10月	12	39	36	34	22	6	8	22	2	31	212
11月	9	49	34	28	24	5	5	17	4	22	197
12月	6	34	39	27	25	1	7	12	1	22	174
1月	4	44	21	46	19	3	16	13	2	33	201
2月	17	38	24	22	14	7	11	11	3	34	181
3月	7	40	31	31	25	6	6	6	4	33	189
計	86	482	312	359	237	83	110	155	40	436	2300

※単位:件

3. 来所相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
5月	0	0	0	3	0	0	1	0	0	2	6
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	1	0	0	0	0	0	1	1	0	2	5
8月	0	2	0	0	0	0	1	0	0	2	5
9月	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	5
10月	0	2	1	3	1	0	0	1	0	2	10
11月	0	2	1	1	1	0	0	0	0	2	7
12月	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	5
1月	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	4
2月	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	6
3月	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
計	4	7	4	13	3	0	6	3	1	17	58

※単位:件

#### 4. 訪問相談

	介護 保険	通所 介護	訪問 介護	短期 入所	福祉 用具	住宅 改修	施設 入所	訪問 看護	機能 訓練	その 他	計
4月	5	11	9	4	8	5	3	2	2	13	62
5月	8	17	14	7	14	6	5	4	5	27	107
6月	3	15	12	4	8	7	4	3	4	33	93
7月	8	18	4	6	13	7	2	4	4	13	79
8月	3	6	5	6	11	7	4	1	3	20	66
9月	3	10	9	12	10	1	2	1	2	9	59
10月	5	13	11	8	13	1	5	3	4	12	75
11月	4	19	10	12	14	2	4	4	2	5	76
12月	3	11	11	8	6	2	2	2	0	22	67
1月	1	16	15	3	10	2	2	2	2	17	70
2月	10	17	13	5	11	5	0	7	5	6	79
3月	4	15	9	8	15	8	3	6	4	15	87
計	57	168	122	83	133	53	36	39	37	192	920

※単位:件

#### 4. 勉強会実施状況

##### 1. 部署内勉強会

利用者への多種多様な対応ができるよう、各職員が分担して勉強会を行った。

月	テーマ
4月	介護予防・日常生活支援総合事業について
5月	社会資源について
6月	プライバシー保護について
7月	認知症ケアについて
8月	虐待防止について
9月	リスクマネジメント・事故防止について
10月	口腔ケアについて
11月	褥瘡について
12月	モニタリングについて
1月	福祉用具・転倒防止について
2月	日常生活自立支援事業について
3月	成年後見制度について

## 5. 全般的な重点目標

### 1. 在宅医療・介護連携の推進

管轄の地域包括支援センターから居宅介護支援を担うケアマネジャーに対して、現場でのケースを用いて事例検討する地域ケア会議において、多職種による支援内容の検討結果を元に、必要に応じて再アセスメントを行い、よりクライアントにあったケアマネジメントを作成する。いままでは以上の入退院時の医療機関との連携を促進させるとともに、平時から主治医との連携を図り、末期の悪性腫瘍の利用者には、頻回な訪問による状態変化などの情報を関係職種へ提供するなど連携を図る。

利用者の受診時に同席し、医師等に心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、利用者に関する必要な情報を受けた上でケアプラン作成に努める。

→独居の方が多く、又家族とのつながりが希薄な方等、本人、主治医の同意を得たうえで受診に同行。居宅での様子を医師に伝え、医師の指示を各職種で共有し、連携することにより、現状維持ができるように支援した。

### 2. 公正中立なケアマネジメント

特定事業所、居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員として担当する利用者の人格を尊重し、常に利用者、家族の立場に立って、利用者に提供される各介護保険サービスが特定の種類又は特定の事業者若しくは施設に不当に偏ることのないよう、公正中立な業務に努める。

→サービス開始時に多様なサービス、事業所を紹介し、それぞれの特徴や費用等の説明を行い、本人、家族が自己決定できるように努めた。又半年に1回の集中減算については、市役所から承認された。

### 3. 介護支援専門員実務研修実習生への適切な指導

介護支援専門員実務研修の実習実施要綱に基づき、実習生を受入れる。当該実習生が実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識できるよう指導していく。

→今回もコロナ禍で実習生の受け入れ要請はなかった。

### 4. 高齢者虐待の防止

在宅生活を送る利用者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等を発見した場合、以下の対応を行う。

→虐待の事例に関しては①②を実行した。随時包括支援センターと連絡を密にし、支援経過に詳細を記載した。

ケアマネジャーもしくは利用サービス担当者からの虐待事例もしくは虐待疑いの情報を確認した場合、訪問等により事実確認を行う。

必要に応じて地域包括支援センターへ報告。地域包括支援センター職員等と同行訪問し、虐待防止のための再アセスメントを実施。

### 5. 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症移行したが、今後も感染症拡大を予防するため、利用者・家族等に訪問する際、マスクを着用し1訪問ごとに手指消毒(携帯用)を行い、事業所に戻り、うがいをすよう徹底する。

→常にマスクを着用し、訪問から戻った際には、入念な手洗い、うがいを徹底した。携帯用の手指消毒用アルコールを持参し、訪問後使用。病院に行ったときはマスクの交換も行った。

#### 6. 人員の確保・育成

2023年10月に常勤介護支援専門員が退職したことにより、特定事業所加算Ⅰの要件が満たされなくなり、特定事業所加算Ⅱとなった。現任6名中、4名が60歳の定年を過ぎて、嘱託や非常勤の勤務形態であり、新たな人員の確保が急務である。

→主任介護支援専門員資格(実務経験5年)の取得に向け、後進の介護支援専門員の指導育成にも取り組む。2024年主任介護支援専門員資格2名取得予定

#### 7. 業務の効率化

利用者・家族に利用料金等の説明や訪問の合間に記録入力・情報参照・帳票印刷等を行えるタブレット等使用を検討していく。

→タブレットの使用はできなかった。

#### 8. 有田市の個別避難計画事業への協力

有田市福祉課から、個別避難計画作成業務の委託があった場合は、担当している利用者について、作成に協力を行う。

→2023年12月1日、正式に業務委託契約を取り交わし、作成1件あたり、7千円の委託料を受け取った。(2024年3月に3名分)

2023 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 守皓会

愛宕苑

## 目次

I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム愛宕苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム愛宕苑.....	12
III 地域密着型特定施設入居者生活介護/ケアハウス愛宕苑.....	13
IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター愛宕苑.....	23

## I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム愛宕苑

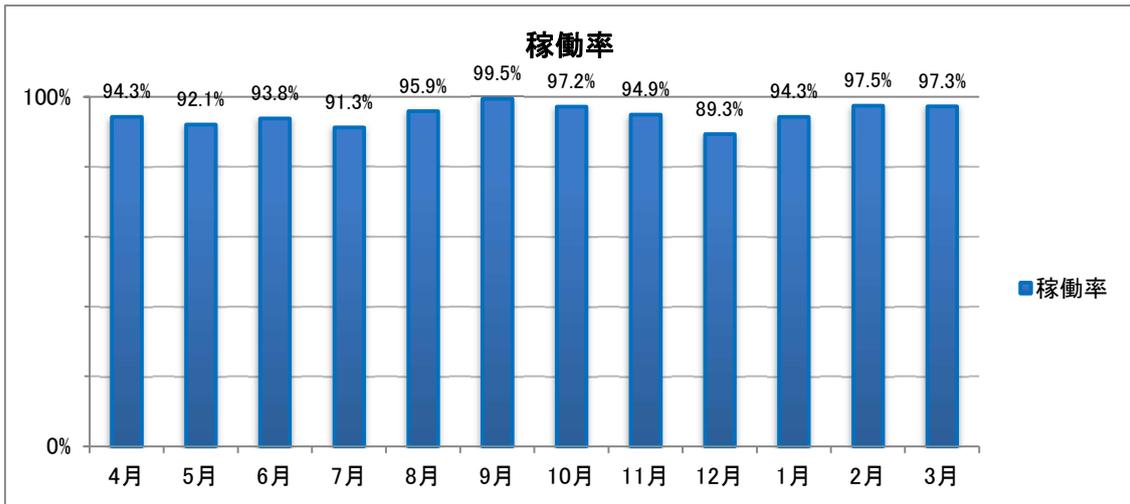
### 1. 入苑者状況

稼働率・入退苑状況(定員 50 名)

平均入所者数が 47.4 名。平均稼働率は 94.8%。

年間で 10 名の入所、10 名の退所があった。

退所者に関しては 10 名中 8 名が死亡による退所となった。



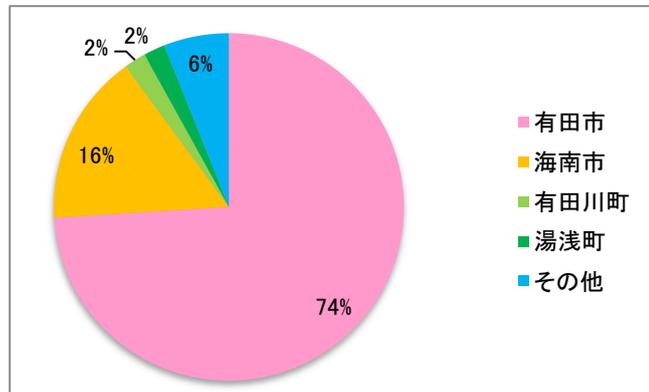
	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	1			1			1	1	95.2%
5月									96.0%
6月									97.1%
7月	1			1	1			1	99.4%
8月	1			1	1			1	98.5%
9月							1	1	98.0%
10月	1			1					96.5%
11月	1			1	1			1	92.9%
12月									90.1%
1月	2			2	2			2	90.1%
2月	1			1	1			1	90.5%
3月	2			2	2			2	93.7%
計	10			10	8		2	10	94.8%

出身市町村別状況

有田市の方が全体の74%、次いで海南市の方が16%となった。

男女比では、女性が全体の78%を占めた。

市町村名	男	女	計
有田市	8	29	37
海南市	3	5	8
有田川町	0	1	1
湯浅町	0	1	1
その他	0	3	3
計	11	39	50



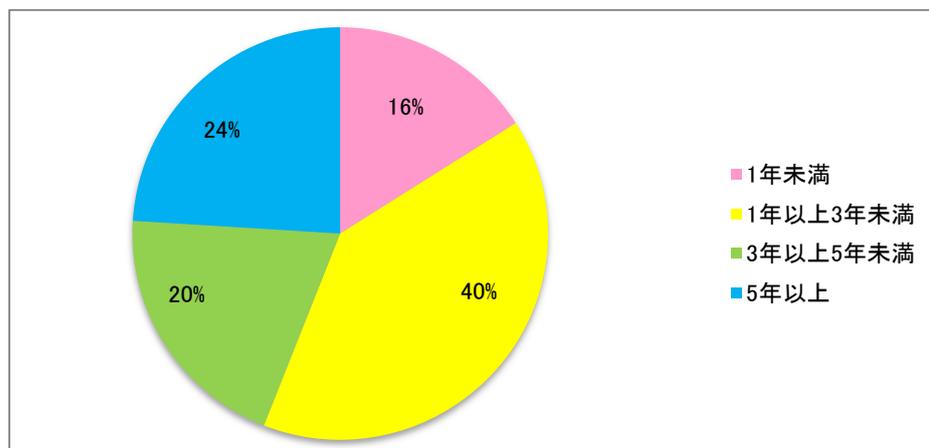
※2024年3月末現在、単位：人

在籍期間状況

在籍期間5年以上の方が前年度19名だったのに対し、今年度は22名となった。

	男	女	計
1年未満	2	6	8
1年以上3年未満	3	17	20
3年以上5年未満	2	8	10
5年以上	4	8	12
計	11	39	50

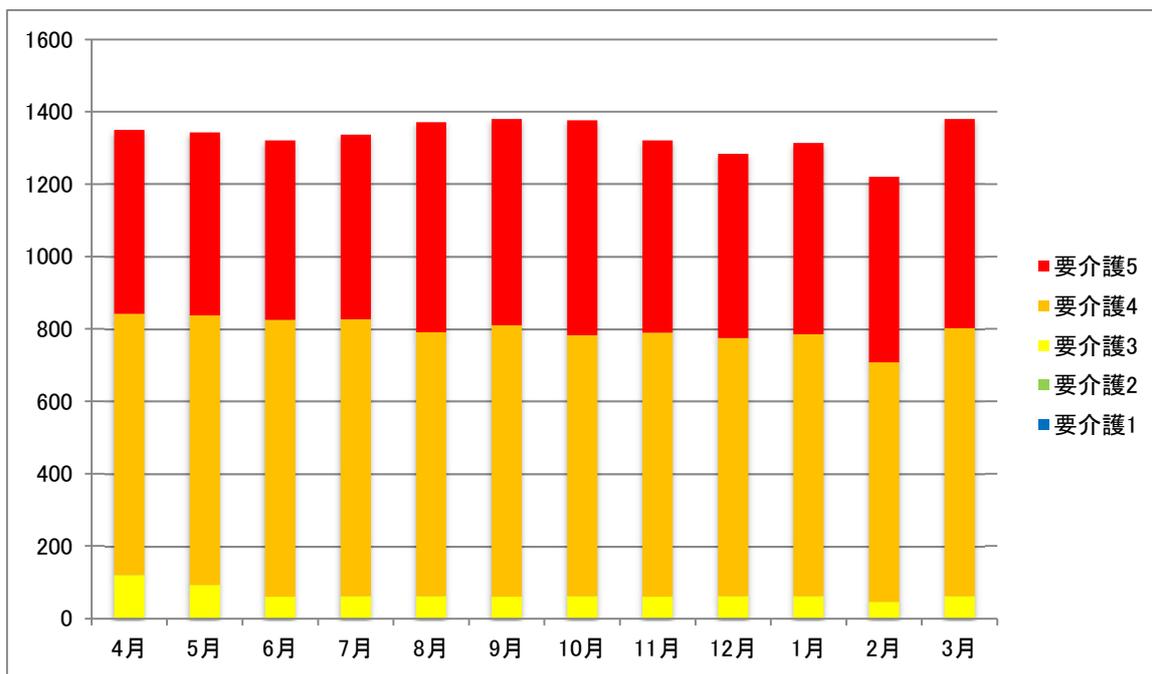
※2024年3月末現在、単位：人



要介護度別状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4月			120	722	586	1,428
5月			93	744	651	1,488
6月			60	765	632	1,457
7月			62	765	715	1,540
8月			62	729	704	1,495
9月			60	750	660	1,470
10月			62	721	712	1,495
11月			60	730	664	1,454
12月			62	713	622	1,407
1月			62	723	612	1,397
2月			46	662	604	1,312
3月			62	740	651	1,453
計			811	8,764	7,813	17,388

●平均介護度／4.3

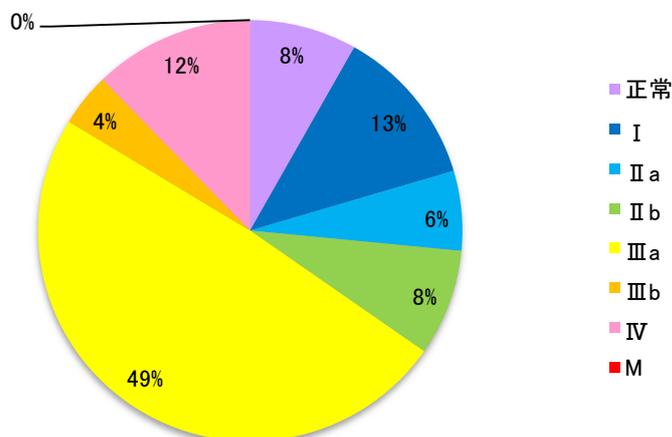


認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度Ⅲaを示す方が49%と高い割合となった。また、介護が必要なレベルとなるⅢa以上の方は、全体の65%となった。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	6	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	3	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	4	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	24	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	2	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	6	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年3月末現在、単位：人



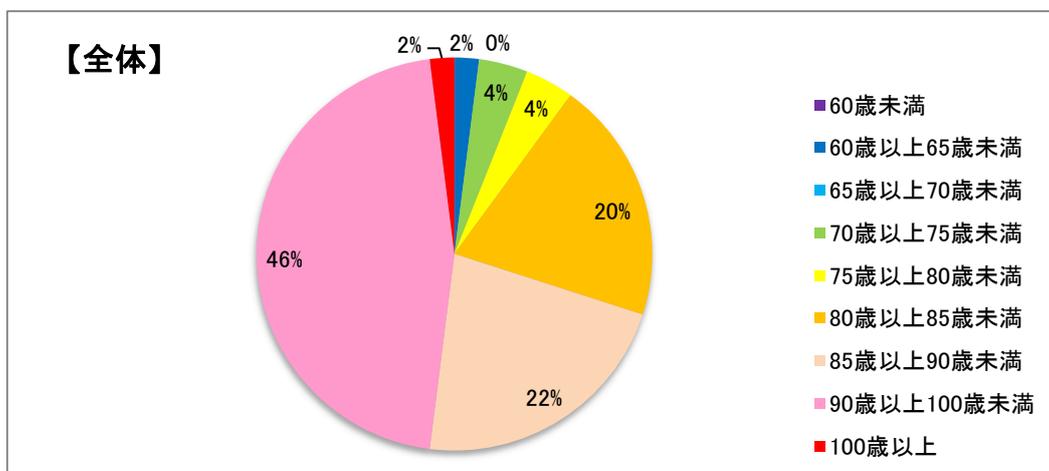
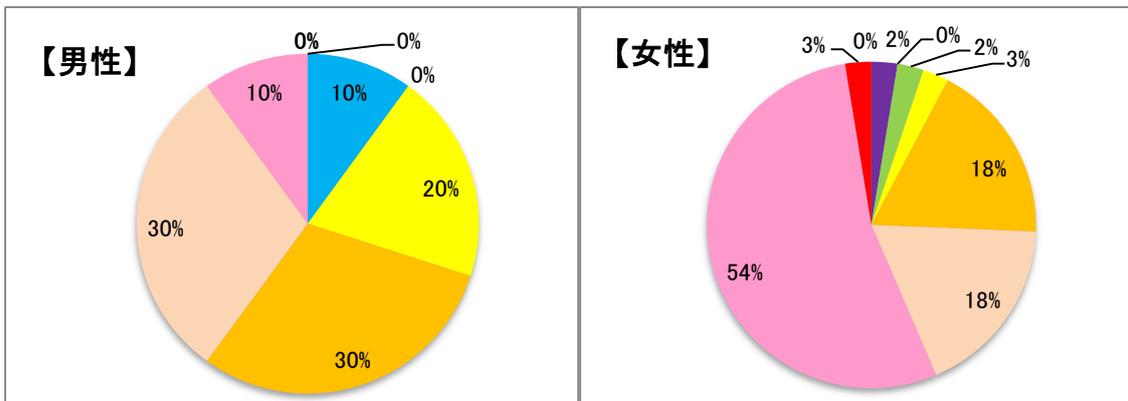
年齢階層別状況

男性平均年齢は 84.2 歳、女性は 89.1 歳。

最高齢は、102 歳の女性の方となった。

	男	女	計
60 歳未満	0	0	0
60 歳以上 65 歳未満	0	1	1
65 歳以上 70 歳未満	0	0	0
70 歳以上 75 歳未満	1	1	2
75 歳以上 80 歳未満	1	1	2
80 歳以上 85 歳未満	3	7	10
85 歳以上 90 歳未満	4	7	11
90 歳以上 100 歳未満	2	21	23
100 歳以上	0	1	1
計	11	39	50
平均年齢	84.2	89.1	88.0

※2024 年 3 月末現在、単位：人



### 利用者負担段階状況

第1段階の入所者はなく、第2段階、第3①段階、第3②段階で全体の80%を占めた。

	男	女	計
第2段階	3	12	15
第3①段階	3	10	13
第3②段階	2	10	12
第4段階	3	7	10
計	11	39	50

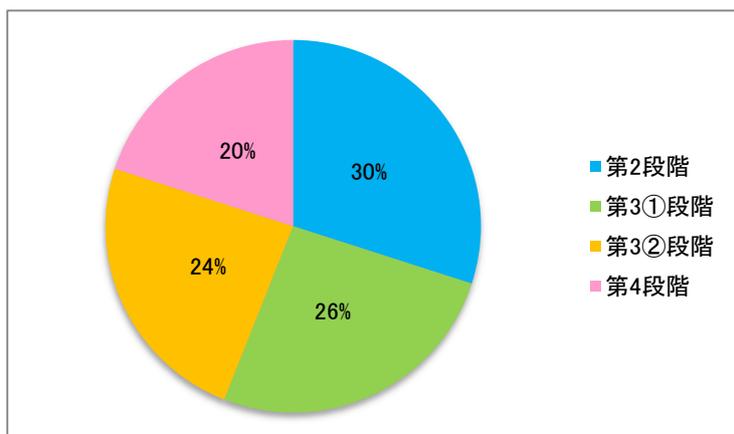
※2024年3月末現在、単位：人

第1段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第2段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下

第3段階…市町村民税非課税世帯で上記以外の方

第4段階…第1段階から第3段階に該当しない方(課税世帯の方)



## 2. 行事実施状況

### 1) ふれあい活動

新型コロナウイルス感染防止のため外食や外出行事は中止した。おやつ作りは毎月実施。また、苑内で行えるクリスマス会は各フロアで実施した。

	年間行事	月間・週間行事
4月		○おやつ作り(月1回)
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月		

## 3. 勉強会実施状況

### 部署内勉強会

介護職員が作成した支援計画書と日常業務を組み合わせる作業を行い、入苑者の自立支援を援助するための視点を学び、実践につなげる。

⇒コロナ感染者の増加で実施出来なかった月があった。

	内容(変更前)	講師
R3年 1月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(7:00~13:00)	福島
2月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(13:00~19:00)	
3月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(19:00~1:00)	
4月	支援計画書と日常業務を組み合わせる・まとめ(1:00~7:00)	
5月	①緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119の連絡方法)実技含む	
6月	※3ワイズマン使用方法説明会 ~システムを起動・記録してみよう~	
7月	②緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※21 19の連絡方法)実技含む	
8月	※3ワイズマン使用方法説明会	

	～システムを起動・記録してみよう～	
9月	③緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119の連絡方法)実技含む	
10月	※3ワイズマン使用方法説明会 ～記録を確認・活用してみよう～	
11月	④緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119の連絡方法)実技含む	
12月	中止	
1月	社会福祉援助技術～復命研修・動画配信～	江崎
2月	最新のコロナ感染症対策～GHでの経験～	江川
	2回目 2階勉強会のみ 介護技術(上級者編) ～復命研修・実技～	小早川
3月	リスクマネジメント	福島

愛宕苑勉強会(愛宕苑全体の共通事項)

職員の資質の向上を図るため全職員を対象に以下の講習会を実施した。

⇒計画通りに実施した。

月	研修内容	担当講師	実施予定日
4月			なし
5月	看取り介護		動画研修とし、視聴後にアンケート用紙を提出して出席とする。 (BCP 以外は、動画を利用する)
6月	倫理及び法令遵守		
7月	BCP(災害)	川村	
8月	虐待防止について		
9月	個人情報保護		
10月	身体拘束について		
11月	人権研修		
12月	感染症について		
1月	リスクマネジメント		
2月	身体拘束について 虐待防止について		
3月	BCP(感染症)	看護師	

1) 口腔ケア講習会

協力医療機関でもある大中歯科医師による講習会を月1回60分実施し、口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。

⇒1月は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内にて研修を実施した。

	内容
4月	口腔ケアの効果について
5月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
6月	唾液の役割について
7月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
8月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
9月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
10月	口腔機能低下の予防について
11月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
12月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
1月	舌苔と口臭ケア方法
2月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
3月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

#### 4. その他の事業実施状況

##### 1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止

- ・感染予防のため、マスクの着用、手洗い、消毒、定期換気等を行うとともに、職員(家族を含む)の健康状態の確認、また来訪者への確認を徹底する。
- ・無症状又は症状の明確でない者から感染が広がる可能性があり、人と人の距離をとること、日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、地域における状況も踏まえて、予防に取り組む。

→80%

感染症対策を全職員で徹底するも、施設内感染が確認された。

##### 2) サービスの質の向上

- ① 利用者と向き合った「ケア」を行うため「ケース担当制」を実施する。
- ② 各階の入所者の特性、ユニットの構成を踏まえ以下の内容に取り組む。

→80%

ケース担当としての意識付けは確立しつつある。経験、能力に個人差があるため標準化できるよう今後取り組んでいく。

##### 2階フロア西ユニット

職員全員が、利用者様の状態把握、ケアプランに沿ったサービスを提供する事で、サービスの質の向上を図り、安心・安全に過ごして頂けるよう取り組んでいく。

##### 2階フロア東ユニット

担当者が中心に支援計画書に添った個別支援を提供し、入所者・家族様に満足していただけるよう取り組んでいく。

### 3 階フロア

西ユニット・東ユニット

支援計画書をもとに、その人に寄り添った介助・支援を行い利用者に満足した生活を送っていただく。

### 4 階フロア

西ユニット・東ユニット

ワイズマンで業務効率改善を行い、入所者のケア・関わりを充実させ、支援計画書に基づいた支援を実施し、より良い生活環境に近づけるよう努める。

- ③ 認知症ケアの充実を目指し、認知症実践リーダー研修修了者を中心に、認知症ケア会議(月 1 回、または必要時)を開催。BPSD(徘徊、不潔行為、昼夜逆転など)の症状緩和に向けたケアを提案し、実践する。

#### 3) 高齢者虐待の防止(愛宕苑全体の共通事項)

- ① 職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。
- ② 5 月、8 月、11 月、2 月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善を図る。
- ③ 実例を取り入れた内容で勉強会を実施。課題解決に向けた討論を行い、職務意識の向上を図る。

⇒年間 2 回の研修が義務付けられたことで、高齢者虐待防止に対する意識は高まった。

#### 4) 褥瘡発生予防

入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的に評価を実施する。その結果に基づき計画書を作成し管理を行っていく。

⇒褥瘡対策に関するケア計画書を作成し、多職種が連携し支援した。

#### 5) 排泄支援への強化

排泄障害等のため、排泄に介護を要する入所者に対し、他職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき排泄支援を実施する。

⇒他職種で協働してケアプラン作成時に支援方法を決めて、その計画に基づき排泄支援を実施した。

#### 6) 人材育成

専門的な知識、技術指導、次のユニットリーダーを担う介護職員を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。

- ① 経験 5 年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、2022 年度に実施されるユニットリーダー研修の受講希望者がいれば参加させる。(研修修了者現在 7 名)
- ② 経験 3 年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ 1 名参加させる。(研修修了者現在 13 名)
- ③ 和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修へ参加させる。(加算対象資格:研修修了者現在 7 名)

- ④ 介護福祉士等の資格取得を推進する。(対象者に対し受験を促す、願書の取り寄せ代行など)

介護福祉士を現在の 17 名から、19 名(前年比 2 名増)を目指す。

施設全体の介護支援専門員を、現在の 7 名から 8 名(前年比 1 名増)を目指す。

	介護福祉士	介護支援専門員
4～6 月	介護職員実務者研修申込	
7～9 月	願書取り寄せ	願書取り寄せ、模擬試験受験案内
10～12 月	模擬試験受験案内	10 月受験、12 月可否発表
1～3 月	1 月受験、3 月可否発表	合格者は実務研修受講

- ⑤ キャリア段位制度を導入し、職員一人ひとりのスキルを、共通のものさしで評価する。「キャリア段位」の取得を目標に、出来ていないことを認識し、取り組んでいくことで、やりがいやスキルアップで人材育成を行なう。  
→実務者研修の受講を促し、その後実施された介護福祉士国家試験に 3 名が合格した。

#### 6) 危機管理(愛宕苑全体の共通事項)

- ⑥ 愛宕苑勉強会等で、事故についての考え方・対応を再構築する。  
⑦ 提出されたインシデント事例について、現場レベルで対策を検討する。  
⑧ 事故防止推進委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。  
⇒現場で内出血や表皮剥離の把握、対策の実施をした。今後、潜在的リスクの分析や各職員への周知を行い、気付きレベルの向上を目指した。

#### 7) 社会貢献(愛宕苑全体の共通事項)

- ① 地域における公益的な取り組み  
認知症の方や認知症の方の介護を担う家族だけでなく、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防、啓発を行う「あたごカフェ」を 2 か月に 1 回(奇数月)実施する。栄養室との連携により「調理教室」を開催する。  
② 高齢者の居場所作りとしての「あたごカフェ」や「介護者教室」を愛宕苑で実施する。  
③ 奉仕活動として 3 月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。  
※上記①②③についてはコロナウィルス感染状況に応じ中止を検討していく。  
→コロナ禍により開催できなかった。

## II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホーム愛宕苑

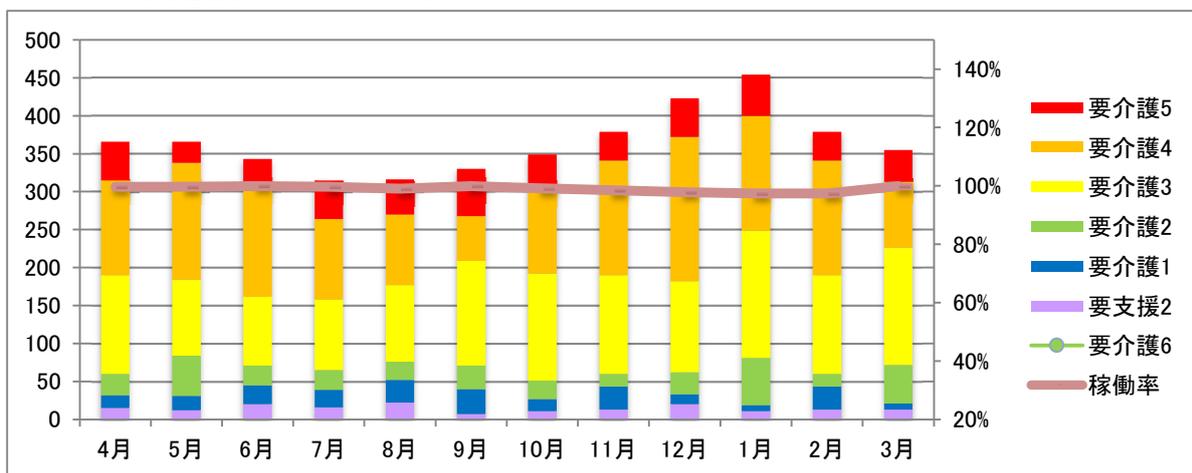
### 1. 短期入所利用者状況

年間利用延べ日数状況・稼働率(定員 10 名)

前年度より全体稼働率が 0.3%低下となり、平均の全体稼働率は 97.1%となった。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数	全体 稼働率
4月	15	17	28	130	125	51	366	99.70%
5月	12	19	53	100	154	28	366	99.70%
6月	20	25	26	91	145	36	343	100.00%
7月	16	23	26	93	106	51	315	99.70%
8月	22	30	24	101	93	46	316	99.00%
9月	7	33	31	138	59	62	330	100.00%
10月	11	16	24	141	117	40	349	99.10%
11月	13	30	17	130	151	38	379	98.50%
12月	20	13	29	120	190	51	423	97.80%
1月	11	8	62	168	151	54	454	97.40%
2月	13	30	17	130	151	38	379	97.40%
3月	13	8	51	154	87	42	355	99.90%
計	173	252	388	1496	1529	537	4375	99.00%

●平均介護度/3.4 ※単位:人



### 2. その他の事業実施状況

サービスの質の向上

自宅からの生活の延長として安心して過ごしていただけるように、できる限り利用者・家族の要望に添った対応を心掛ける。

⇒自宅からの生活の延長として、家族様、入所者様の要望にできる限り沿えるように対応する事ができた。個別対応を意識することで安心して過ごして頂ける環境の整備に努めた。

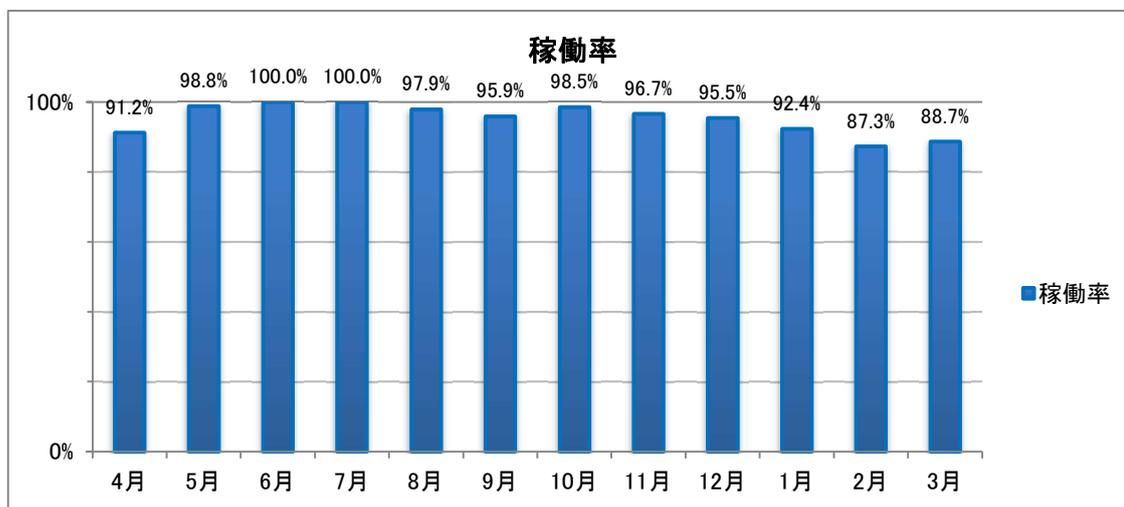
### Ⅲ 地域密着型特定施設入居者生活介護/ケアハウス愛宕苑

#### 1. 入苑者状況

稼働率・入退苑状況(定員 22 名)

前年の稼働率は 93.9%だったが、2023 年度は 95.3%で前年度に比べ 1.4%上昇した。

年間で入苑者 4 名、退苑者 5 名となった。

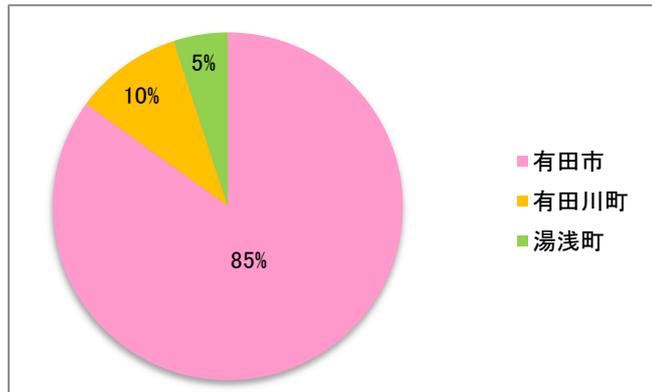


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	1	0	0	1	0	2	0	2	91.2%
5月	1	0	0	1	0	0	0	0	98.8%
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	97.9%
9月	1	0	0	1	1	0	0	1	95.9%
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	98.5%
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	96.7%
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	95.5%
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	92.4%
2月	0	0	0	0	0	1	1	2	87.3%
3月	1	0	0	1	0	1	0	0	88.7%
計	4	0	0	4	1	4	1	5	95.3%

### 出身市町村別状況

地域密着型事業のため、出身市町村は 20 名で全体の 85%が有田市の方となった。

市町村名	男	女	計
有田市	3	14	17
有田川町	0	2	2
湯浅町	0	1	1
計	3	17	20

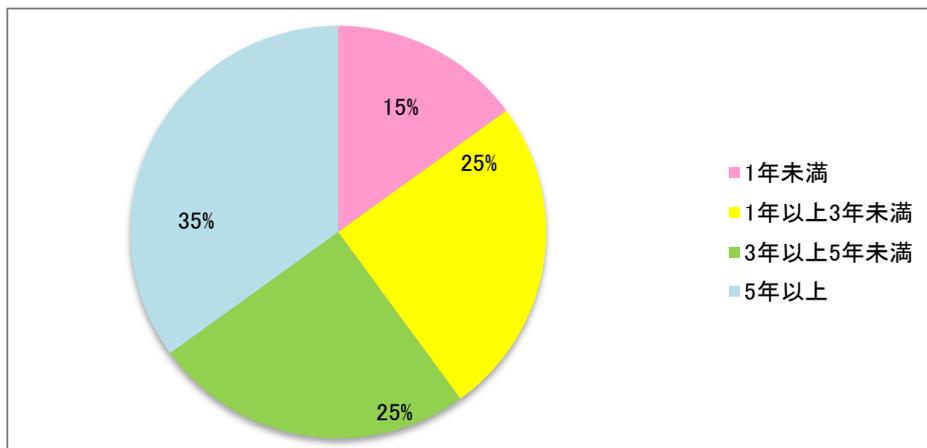


※2024 年 3 月末現在、単位：人

### 在籍期間状況

	男	女	計
1 年未満	0	3	3
1 年以上 3 年未満	0	5	5
3 年以上 5 年未満	2	3	5
5 年以上	1	6	7
計	3	17	20

※2024 年 3 月末現在、単位：人

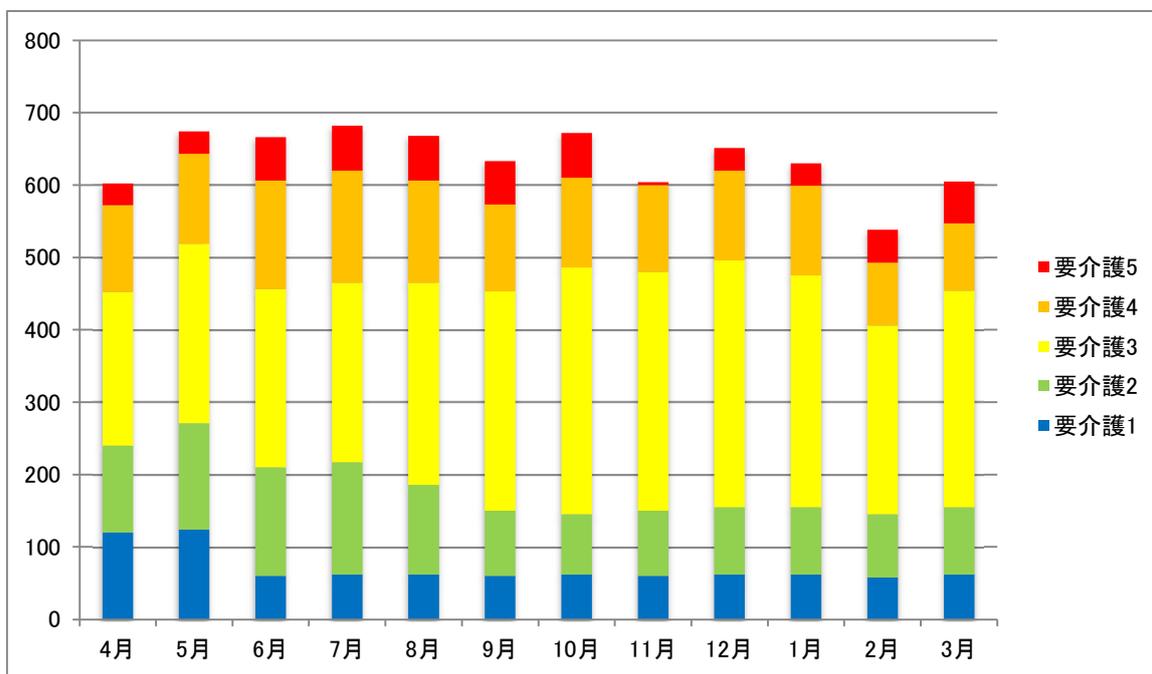


## 要介護度別状況

平均介護度は2.9と前年度に比べ0.1減となった。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	延べ人数
4月	120	120	212	120	30	602
5月	124	147	248	124	31	674
6月	60	150	246	150	60	666
7月	62	155	248	155	62	682
8月	62	124	279	141	62	668
9月	60	90	303	120	60	633
10月	62	83	341	124	62	672
11月	60	90	330	120	3.8	604
12月	62	93	341	124	31	651
1月	62	93	320	124	31	630
2月	58	87	261	87	45	538
3月	62	93	299	93	58	605
計	854	1325	3428	1482	536	7625

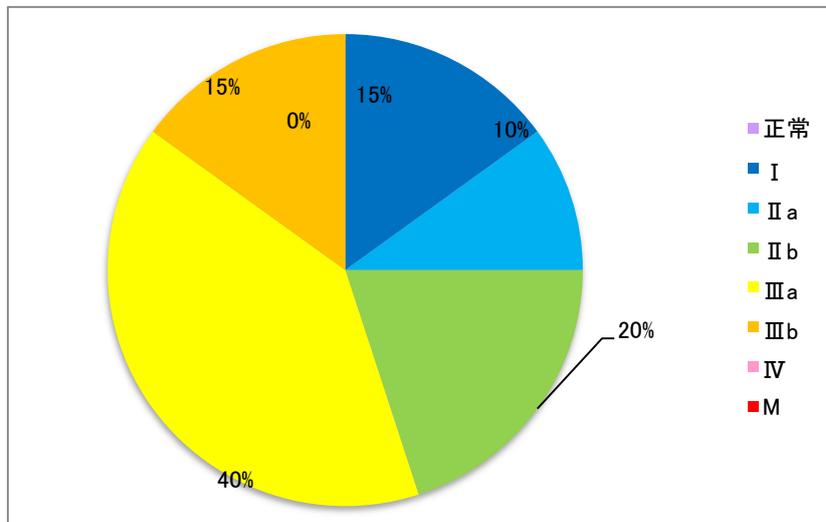
●平均介護度／2.9



認知症高齢者の日常生活自立度状況  
 認知症Ⅲaの方が多い結果となった。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	3	
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	2	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	4	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	8	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	3	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年3月末現在、単位：人

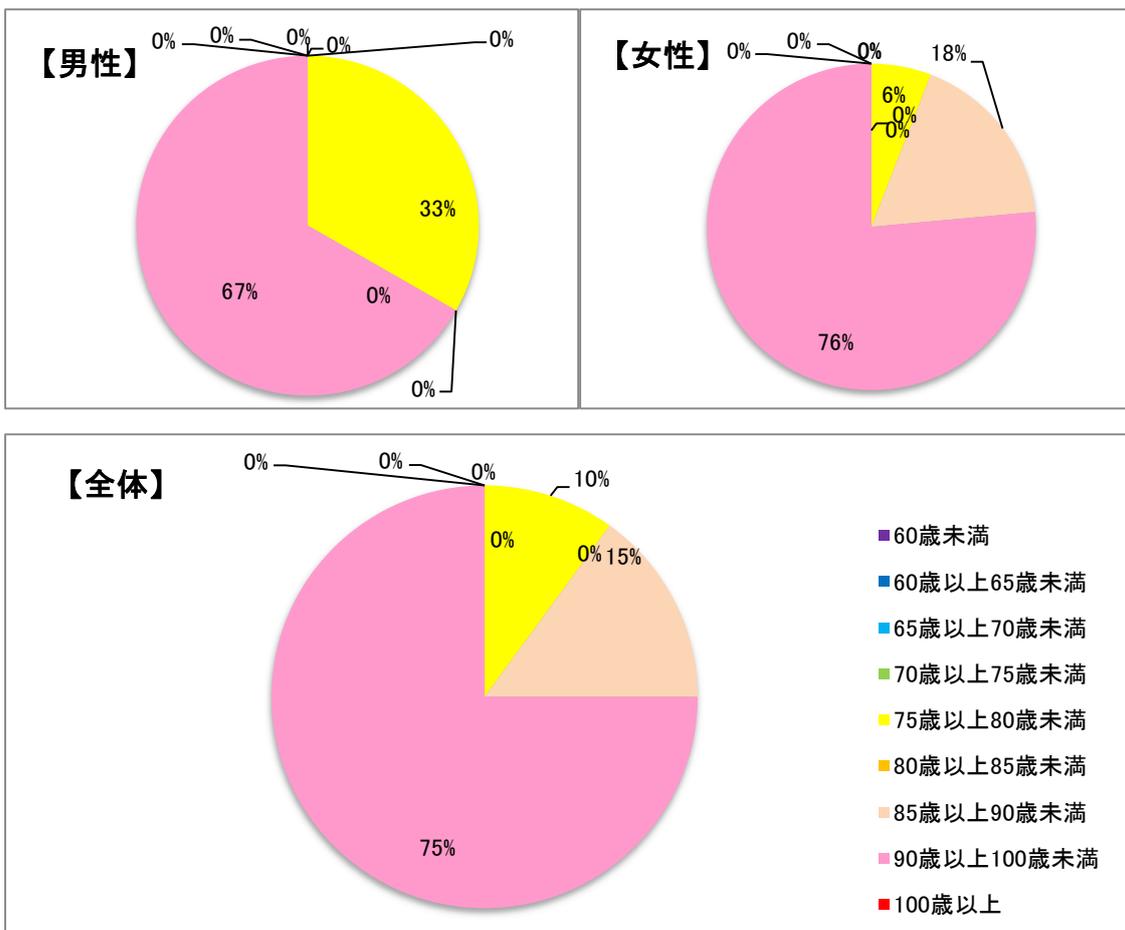


年齢階層別状況

75歳男性の方が1名、75歳未満の女性の方が2名入所されており、その他の入居者全員が85歳以上となった。

	男	女	計
60歳未満	0	0	0
60歳以上 65歳未満	0	0	0
65歳以上 70歳未満	0	0	0
70歳以上 75歳未満	0	0	0
75歳以上 80歳未満	1	1	2
80歳以上 85歳未満	0	0	0
85歳以上 90歳未満	0	3	3
90歳以上 100歳未満	2	13	15
100歳以上	0	0	0
計	3	17	20
平均年齢	87.7歳	90.0歳	89.7歳

※2024年3月末現在、単位：人



## 2. 行事実施状況

### 1) ふれあい活動

特養と同様に新型コロナウイルス感染防止のため外食や外出行事は中止した。おやつ作りは毎月実施。苑内で行えるクリスマス会は実施した。

	年間行事	月間・週間行事
4月		○おやつ作り(月1回)
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月		

## 3. 勉強会実施状況

### 1) 部署内勉強会

#### 部署内勉強会

介護職員が作成した支援計画書と日常業務を組み合わせる作業を行い、入苑者の自立支援を援助するための視点を学び、実践につなげる。

⇒コロナ感染者の増加で実施出来なかった月があった。

	内容(変更前)	講師
R3年 1月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(7:00~13:00)	福島
2月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(13:00~19:00)	
3月	支援計画書と日常業務を組み合わせる(19:00~1:00)	
4月	支援計画書と日常業務を組み合わせる・まとめ(1:00~7:00)	
5月	①緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119の連絡方法)実技含む	
6月	※3ワイズマン使用方法説明会 ~システムを起動・記録してみよう~	
7月	②緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※21 19の連絡方法)実技含む	

8月	※3ワイズマン使用方法説明会 ～システムを起動・記録してみよう～	
9月	③緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119 の連絡方法)実技含む	
10月	※3ワイズマン使用方法説明会 ～記録を確認・活用してみよう～	
11月	④緊急時の対応(※1誤嚥(窒息)の疑いがある場合・ ※2 119 の連絡方法)実技含む	
12月	中止	
1月	社会福祉援助技術～復命研修・動画配信～	江崎
2月	最新のコロナ感染症対策～GHでの経験～	江川
	2回目 2階勉強会のみ 介護技術(上級者編) ～復命研修・実技～	小早川
3月	リスクマネジメント	福島

## 2) 愛宕苑勉強会(愛宕苑全体の共通事項)

職員の資質の向上を図るため全職員を対象に以下の講習会を実施した。

⇒計画通りに実施した。

月	研修内容	担当講師	実施予定日
4月			なし
5月	看取り介護		動画研修とし、視聴後にアンケート用紙を提出して出席とする。 (BCP 以外は、動画を利用する)
6月	倫理及び法令遵守		
7月	BCP(災害)	川村	
8月	虐待防止について		
9月	個人情報保護		
10月	身体拘束について		
11月	人権研修		
12月	感染症について		
1月	リスクマネジメント		
2月	身体拘束について 虐待防止について		
3月	BCP(感染症)	看護師	

## 1) 口腔ケア講習会

協力医療機関でもある大中歯科医師による講習会を月1回60分実施し、口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。

⇒1月は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内にて研修を実施。

	内容
4月	口腔ケアの効果について
5月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
6月	唾液の役割について
7月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
8月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
9月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
10月	口腔機能低下の予防について
11月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
12月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
1月	舌苔と口臭ケア方法
2月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
3月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

#### 4. その他の事業実施状況

##### 1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止

・感染予防のため、マスクの着用、手洗い、消毒、定期換気等を行うとともに、職員(家族を含む)の健康状態の確認、また来訪者への確認を徹底する。

・無症状又は症状の明確でない者から感染が広がる可能性があり、人と人との距離をとること、日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、地域における状況も踏まえて、予防に取り組む。

→標準予防策を徹底することで、感染リスクの軽減につなげた。

##### 2) サービスの質の向上

利用者担当を中心に、ニーズに寄り添った支援を行う。

申し送りを丁寧に行い、職員間の情報共有を徹底する。

→言葉遣いに十分留意しサービス提供に努めた。

##### 3) 高齢者虐待の防止(愛宕苑全体の共通事項)

① 職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。

② 5月、8月、11月、2月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善を図る。

③ 事例を取り入れた内容で勉強会を実施。課題解決に向けた討論を行い、職務意識の向上を図る。

→勉強会を含め、職員への指導を徹底し、意識の向上に努めた。

④ 介護福祉士等の資格取得を推進する(対象者に対し受験を促す、願書の取り寄せ代行など)。

ア) 介護福祉士を、現在の 5 名から 6 名(前年比 1 名増)を目指す。

イ) 施設全体の介護支援専門員を、現在の 7 名から 8 名(前年比 1 名増)を目指す。

	介護福祉士	介護支援専門員
4～6 月	介護職員実務者研修申込	
7～9 月	願書取り寄せ	願書取り寄せ、模擬試験受験案内
10～12 月	模擬試験受験案内	10 月受験、12 月合否発表
1～3 月	1 月受験、3 月合否発表	合格者は実務研修受講

4) 危機管理(愛宕苑全体の共通事項)

- ① インシデントレポートの提出を促すことで、潜在的リスクを見出せるようにする。
- ② 提出されたインシデント事例について、現場レベルで対策を検討する。
- ③ 事故防止推進委員会において、事例の収集分析を行い、対策を再検討し現場へのフィードバックを行う。

→実務者研修受講を促し、結果 1 名が介護福祉士に合格した。

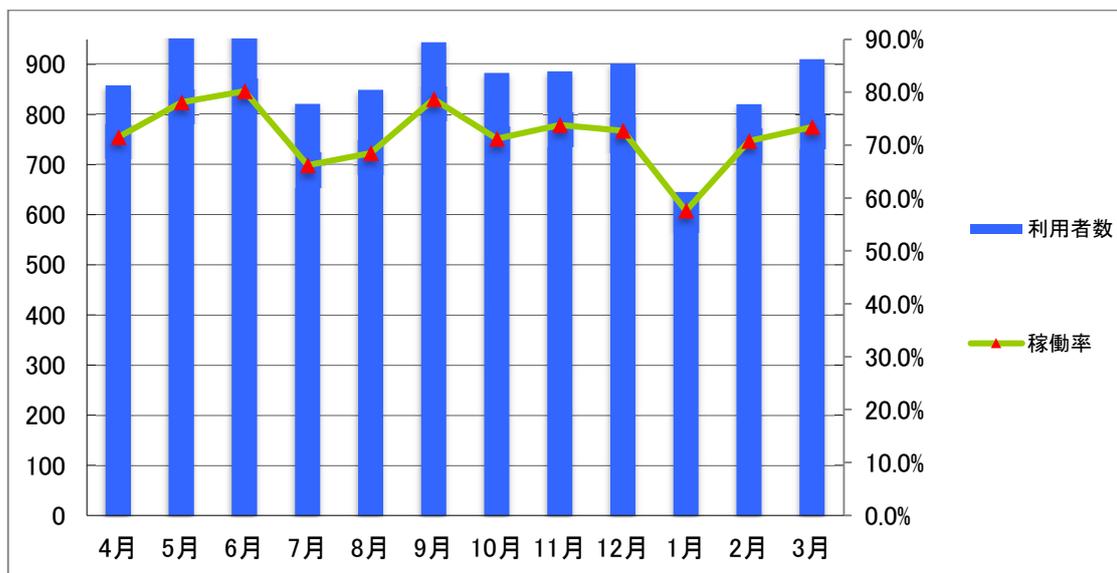
#### IV 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンター愛宕苑

##### 1. 月別利用状況

年間利用延べ人数状況・稼働率(定員 40 名)

年間延べ利用者数 10,455 名。前年と比較すると 525 名の増加となった。前年度 9,930 名。

	稼働日数	通所介護 延べ利用者数(人)	稼働率
4月	30	858	71.5%
5月	31	969	78.1%
6月	30	962	80.2%
7月	31	821	66.2%
8月	31	849	68.5%
9月	30	944	78.7%
10月	31	883	71.2%
11月	30	886	73.8%
12月	31	902	72.7%
1月	28	645	57.6%
2月	29	820	70.8%
3月	31	910	73.4%
計	363	10,455	71.9%



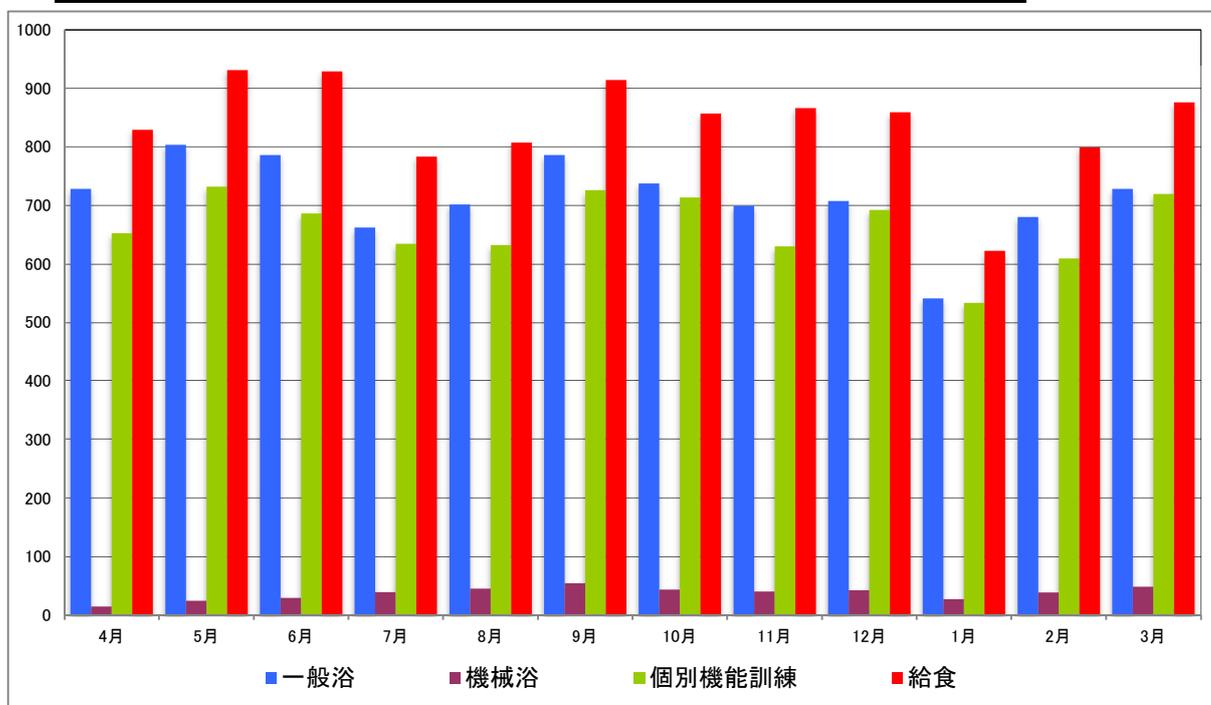
### サービス別利用者数

入浴者数は昨年対比で一般浴では 250 名増加、機械浴は 159 名増加。

機能訓練は 7,958 名で前年より 845 名増加となった。

食数は 10,072 食で前年より 514 食増加となった。

	入浴		個別機能訓練 (運動機能向上含む)	給食
	一般浴	機械浴		
4月	728	14	652	829
5月	803	24	732	931
6月	786	29	686	929
7月	662	39	634	783
8月	701	45	632	807
9月	786	54	726	914
10月	737	43	713	857
11月	699	40	630	866
12月	707	42	692	859
1月	541	27	533	622
2月	680	38	609	799
3月	728	48	719	876
計	8,558	443	7,958	10,072



## 2. 行事実施状況

### 生きがい活動

新型コロナウイルス感染予防の為、外食や外出活動は自粛した。苑内で行えるイベントに力を入れ、満足度の向上に努めた。

	年間行事	月間・週間行事
4月	ちよっとお出かけツアー 鯉のぼり見学	
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月	抽選会	
2月		
3月		

## 3. 勉強会実施状況

### 1) 部署内勉強会

⇒7月・8月 12月・1月は、新型コロナウイルスの影響で中止した。

月	テーマ
4月	事故発生時の対応 記録記入について
5月	苦情・クレーム対応について
6月	車いす利用者階段昇降介助方法について(実技)
7月	
8月	
9月	移乗介助方法について
10月	車いすを自走することで得られる効果について
11月	ノーリフティングケアについて
12月	
1月	
2月	フレイルについて
3月	アンガーマネジメントについて

2) 愛宕苑勉強会(愛宕苑全体の共通事項)

職員の資質の向上を図るため全職員を対象に以下の講習会を実施した。

⇒計画通りに実施した。

月	研修内容	担当講師	実施予定日
4月			なし
5月	看取り介護		動画研修とし、視聴後にアンケート用紙を提出して出席とする。 (BCP 以外は、ありだ橘苑の動画を利用する)
6月	倫理及び法令遵守		
7月	BCP (災害)	川村	
8月	虐待防止について		
9月	個人情報保護		
10月	身体拘束について		
11月	人権研修		
12月	感染症について		
1月	リスクマネジメント		
2月	身体拘束について 虐待防止について		
3月	BCP (感染症)	看護師	

3) 口腔ケア講習会

協力医療機関でもある大中歯科医師による講習会を月1回60分実施し、口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。

⇒1月は新型コロナウイルス感染予防の為、施設内にて研修を実施した。

	内容
4月	口腔ケアの効果について
5月	口腔ケアで誤嚥性肺炎を予防する
6月	唾液の役割について
7月	嚥下障害・寝たきりの方の口腔ケアの実践方法
8月	認知症の方の口腔ケアの実践方法
9月	総義歯・部分義歯の扱い方、手入れ方法
10月	口腔機能低下の予防について
11月	残存歯が磨きにくい方、口を開けてくれない方の口腔ケア
12月	歯周病について(糖尿病と歯周病の関係)
1月	舌苔と口臭ケア方法
2月	効率よく歯垢を落とす歯磨きテクニックについて
3月	口腔ケア講習会の振り返りとまとめ

#### 4. その他の事業実施状況

##### ① 新型コロナウイルス感染拡大の防止

・感染予防のため、マスクの着用、手洗い、消毒、定期換気等を行うとともに、職員（家族を含む）の健康状態の確認、また来訪者への確認を徹底する。

・無症状又は症状の明確でない者から感染が広がる可能性があり、人と人との距離をとること、日頃からのマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、地域における状況も踏まえて、予防に取り組む。

→標準予防策の徹底、送迎時の体調管理、検温等を徹底することでウイルスの持ち込み防止に努めた。

##### ② 職員の育成

###### ア) 介護技術、知識の向上

役職者及び上級職員が中心に指導を行い、入浴、送迎等基本的な介助の技術、知識を身に付けサービスの質の平均化を図る。

月1回の部署内勉強会、又はケース検討会議にて利用者に対する課題解決能力やその思考過程を養う。

→部署内会議、勉強会を定期的で開催。その都度、必要な事項を取り上げ職員の質の向上に努めた。

###### イ) マニュアルの徹底、改善

役職者を中心にマニュアル通りの業務に取り組む。また常にリスク管理の意識を持ち、必要に応じてマニュアルの変更を行い、意欲、知識、技術を生かせる環境を整備することで、モチベーションの維持につなげる。

運転職員マニュアルの作成により、多職種間での共通理解を得る。また、業務の円滑性を高める。

→新たなマニュアルを作成と現行マニュアルの修正等は実施できなかった。

朝礼、終礼を活用し利用者の情報共有には努め、質の向上を図った。

###### エ) 接遇マナーの徹底

言葉遣い、身だしなみに対し、日々厳しくチェックを行いプロとしての意識を向上させる。

→言葉遣いに対し日々チェックを行うことで改善につながった。

##### ③ 機能訓練の強化

「公園を散歩したい」「トイレまで歩いて移動したい」「娘に迷惑を掛けたくない」等の利用者の何気ない一言を確実に聞き取り、それぞれの要望に応じた個別のプログラムを作成し、目標の達成に向け支援する。また、自宅で取り組める簡単な訓練プログラムの作成や、自宅での生活に沿った機能訓練を実施し、生活の質の向上に努める。

機能訓練実施利用者の進捗状況を定期的、積極的に担当 CM や家族に報告することにより信頼関係の構築に努める。

新規契約や担当者会議へ積極的に参加する。

理学療法士が利用者一人に対応できる時間が限られている為、介護職員一人を機能訓練の補助員として配置する。介護職員による歩行訓練等を実施し、機能訓練時間を増加させ利用者の満足度向上や訓練効果に結び付ける。

機能訓練メニューの増加、機能訓練エリアの拡大を図り機能訓練に特化したデイサービスを目指す。

ボールや棒など道具を用いて、レクリエーション要素のある集団トレーニングを行う。利用者の競争心、動機付け、責任感、役割感など活力や欲動に刺激を与えて実施する。

→理学療法士が中心となって、多職種が連動し、訓練計画の作成にあたった。自宅での自立に向けた訓練の実施につながった。

#### ④ クラブ活動の強化

趣味を生かした作業等を実施することにより利用者に生きがいを見つけていただくと共に、利用者同士のつながりを増やすことにより社会への参加意欲を促進するよう支援する。「利用者自身による選択」「楽しみながらの訓練」を意識し、積極的に参加したくなる工夫を凝らし活動を実施する。主なクラブ活動は、食いしん坊クラブ(おやつ作り)、昭和歌謡(カラオケ)、手芸クラブ等、計5種類を準備。外出レクリエーションの活性化(釣り・外食等)により、意欲溢れる日常生活を送れるよう支援する。

日曜日を中心に外食ツアーを開催。加齢に伴い外食、外出する機会が減少した利用者とともに外食、外出することで心身のリフレッシュを図るとともに『食』『外出』に対する意欲の向上を目指す。クラブ活動内容の見直し活性の低い活動に対しては問題点等を洗い出し活動内容を見直していく。利用者の方が自主的に取り組めるような活動ができるよう環境を整備する。

→コロナ禍により、活動に制限があり活性化させるには至らなかった。

#### ⑤ コミュニケーション能力の向上

・送迎時の家族への状況報告、コミュニケーション時間を大切にしていく。その日にあった出来事を報告するだけでなく、家族様の希望や抱える不安に対し傾聴し信頼関係を構築する。電話対応についても愛宕苑の代表として受話器を取るという意識を構築していく。

##### ・朝礼の強化

日々の利用者の様子の伝達はもちろん、業務の課題を発信しやすく課題に対して対策を即時講じる体制を強化。職員個人の意識を高め、利用者にとって過ごしやすい居場所、職員にとって業務がしやすい職場にしていく。

→その日の必要な情報を朝礼で共有することで、業務をスムーズに実施できるようになった。

#### ⑥ 高齢者虐待の防止(愛宕苑全体の共通事項)

・職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、利用者の尊厳保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施する。

・5月、8月、11月、2月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善を図る。

・実例を取り入れた内容で勉強会を実施。課題解決に向けた討論を行い、職務意識の向上を図る。

→定期的な勉強会に参加し虐待防止に対する知識と意識の向上につなげた。

2023 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 守皓会

グループホーム愛宕苑

## 目次

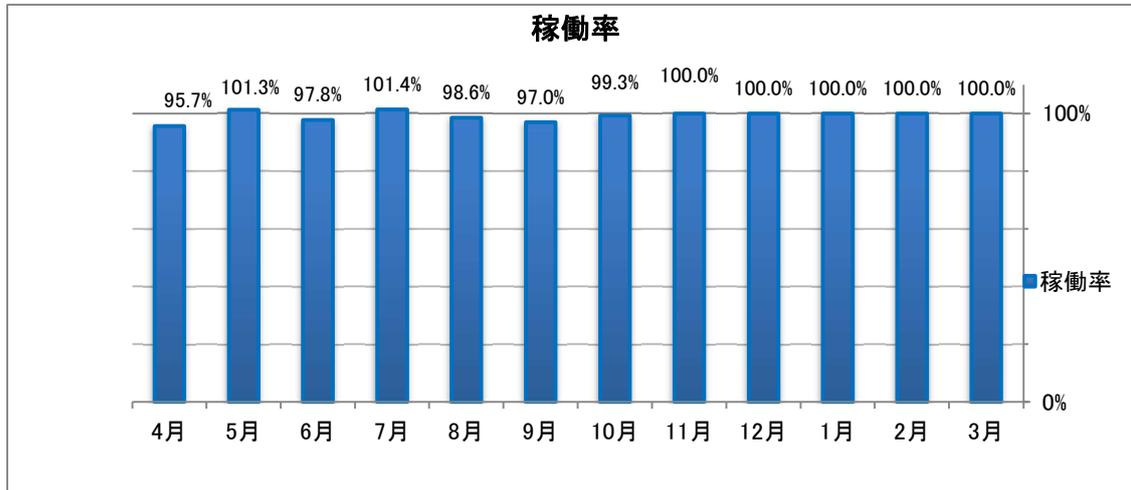
I 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護/グループホーム愛宕苑 .....	1
--	---

## I 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護/グループホーム愛宕苑

### 1. 入苑者状況

#### 1) 稼働率・入退苑状況(定員 18 名)

2023 年度は、入苑 4 名、退苑 3 名(うち看取り 1 名)。

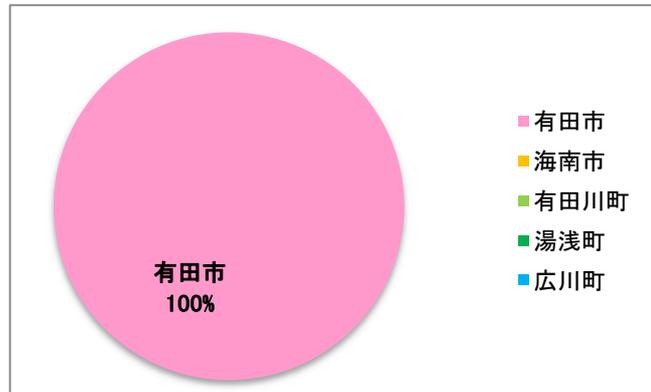


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月			1	1	1			1	95.7%
5月			1	1					101.3%
6月									97.8%
7月									101.4%
8月	1			1		1		1	98.6%
9月						1		1	97.0%
10月			1	1					99.3%
11月									100.0%
12月									100.0%
1月									100.0%
2月									100.0%
3月									100.0%
計	1		3	4	1	2		3	99.3%

2) 出身市町村別状況

地域密着型事業のため出身市町村は、有田市の方が多い。他市町では有田川町が1名となっていたが、9月に退所され現在は全員有田市(女性)となっている。

市町村名	男	女	計
有田市	0	18	18
海南省	0	0	0
有田川町	0	0	0
計	0	18	18



※2024年3月末現在、単位：人

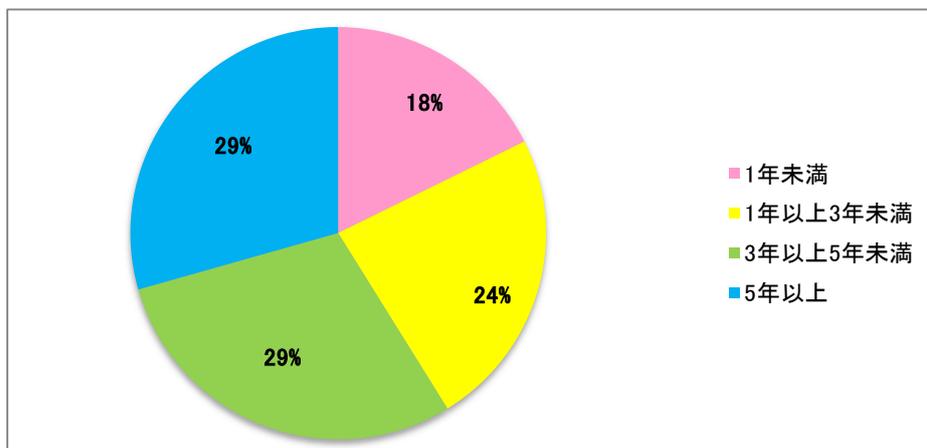
3) 在籍期間状況

昨年度より、入退苑の入れ替わりがあり、1年未満の在籍の方が増えてきている。

	男	女	計
1年未満	0	4	4
1年以上3年未満	0	5	5
3年以上5年未満	0	3	3
5年以上	0	6	6
計	0	18	18

●平均在籍期間／3年7ヵ月

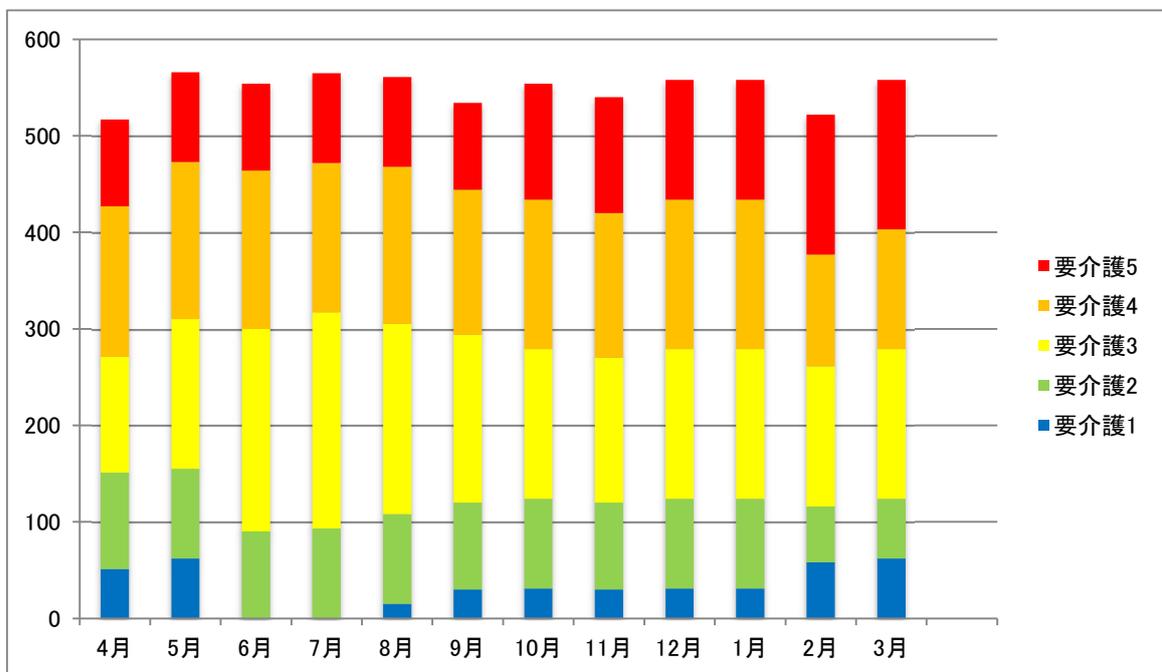
※2024年3月末現在、単位：人



#### 4) 要介護度別状況

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数
4月	0	2	4	4	6	3	517
5月	0	2	3	5	6	3	566
6月	0	0	3	7	6	3	554
7月	0	0	3	8	5	3	565
8月	0	1	3	8	6	3	561
9月	0	1	3	6	5	3	534
10月	0	1	3	5	5	4	554
11月	0	1	3	5	5	4	540
12月	0	1	3	5	5	4	558
1月	0	1	3	5	5	4	558
2月	0	2	2	5	4	5	522
3月	0	2	2	5	4	5	558
計	0	14	35	68	62	44	6540

#### ●平均介護度／3.4



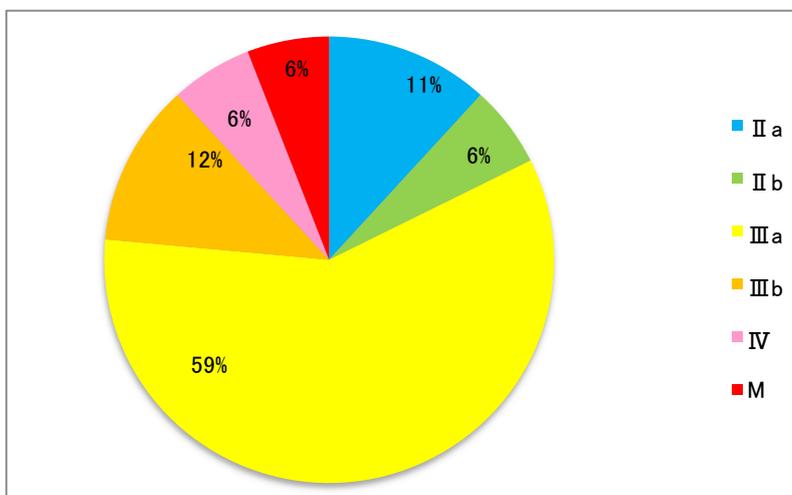
平均介護度は昨年の 2.9 から 3.4 と重度化しており、車いす使用者も増加している。

グループホームは 1 ユニット 9 名の小規模であるため、介護度が高い方でもこの環境を希望されることが多くなっている。(2023 年度入所者 4 名の内要介護 3 以上が 2 名)

5) 認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度Ⅲa以上が全体の8割を占めた。認知症が進行しないよう医療関係者との連携また、生活における役割や個別レクリエーションなどを通じて支援を行った。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	0	
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	2	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	3	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	9	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	1	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	3	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。



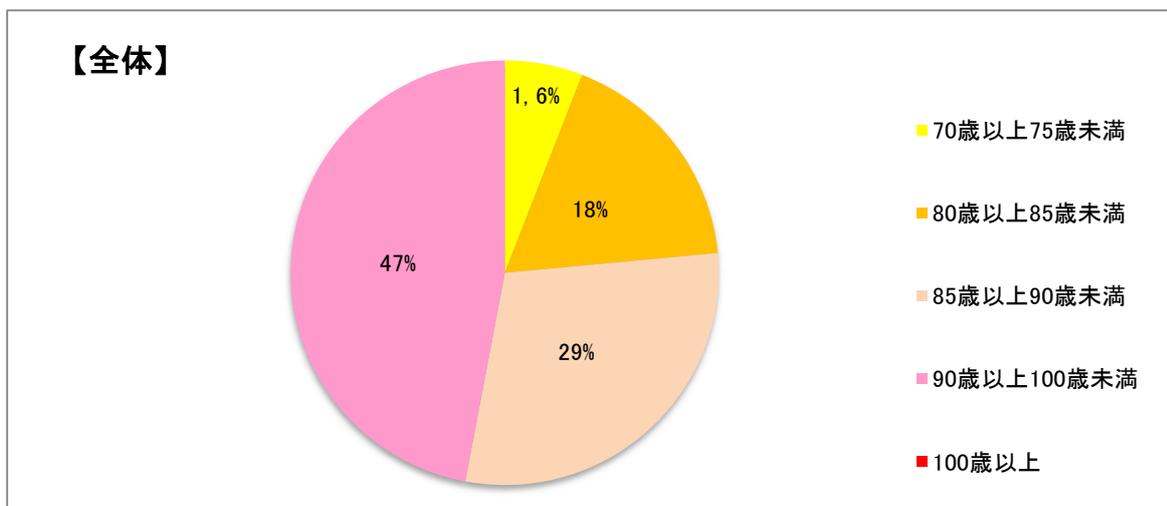
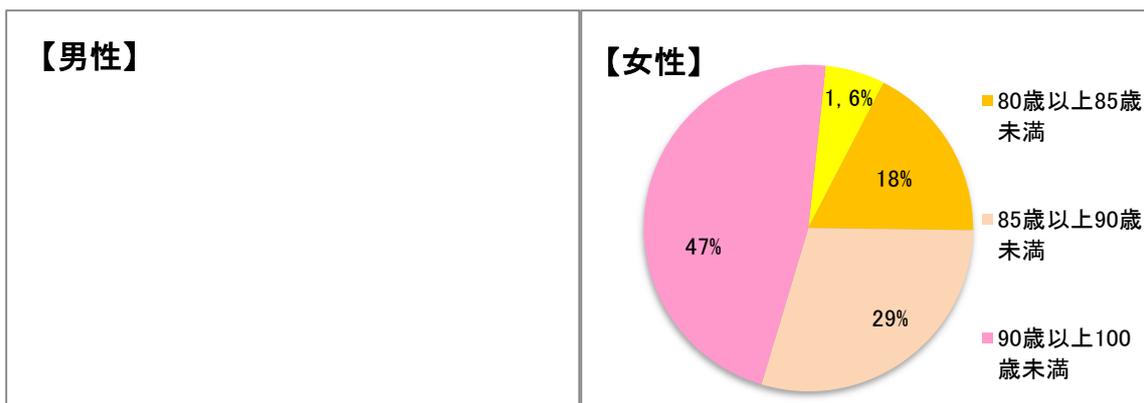
※2024年3月末現在、  
単位：人

6) 年齢階層別状況

平均年齢は 88.4 歳となった。

	男	女	計
60 歳未満			
60 歳以上 65 歳未満			
65 歳以上 70 歳未満			
70 歳以上 75 歳未満		1	1
75 歳以上 80 歳未満		1	1
80 歳以上 85 歳未満		2	2
85 歳以上 90 歳未満		7	7
90 歳以上 100 歳未満		7	7
100 歳以上			
計		18	18
平均年齢		87.8	87.8

※2024 年 3 月末現在、単位：人



## 2. 行事実施状況

### 1) ふれあい活動

	年間行事	月間・週間行事
4月	さくら花見(赤岩観音)	・誕生日会(入所者誕生日) おやつにケーキ等を提供し、誕生日カードをプレゼントした。 ・外食及び音楽療法は全て中止した。  行事は感染症予防対策を行い、各フロア別に実施した。
5月	こいのぼり見学(有田川河川敷)	
6月	あじさい見学(仁平寺)	
7月	夏祭り	
8月	花火大会	
9月	敬老会	
10月	秋の散策(コスモスパーク・白崎海岸)	
11月	運動会	
12月	クリスマス会	
1月	正月、初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

## 3. 勉強会実施状況

### 1) 愛宕苑勉強会(愛宕苑共通)

月1回 YOU チューブにて視聴

月	テーマ
4月	なし
5月	看取り介護
6月	倫理及び法令順守
7月	
8月	高齢者虐待について
9月	個人情報保護について
10月	身体拘束について
11月	人権研修
12月	感染症について
1月	リスクマネジメント
2月	身体拘束と虐待
3月	

## 2) グループホーム勉強会

月1回 パワーポイントにて視聴

月	テーマ
4月	BCP(感染症)
5月	ケアプランの重要性
6月	BCP(災害)
7月	リスクマネジメント
8月	認知症の方への理解
9月	事故・緊急時の対応
10月	危険予知トレーニング
11月	認知症の方への理解
12月	高齢者に多い疾病
1月	介護予防
2月	食中毒予防
3月	接遇

## 3) 外部研修

- ・認知症介護実践者研修 0名
- ・認知症介護実践リーダー研修(フォローアップ研修) 1名
- ・令和5年度和歌山県介護事故予防研修 1名

## 4) 資格取得

- ・実務者研修 : 0名
- ・介護福祉士 : 1名
- ・介護支援専門員: 0名

## 4. その他の事業実施状況

### 1) 防災対策

12月と3月に日中、夜間を想定した防火訓練を行った。

### 2) 実習生受け入れ

今年度はなし。

### 3) 社会福祉法人の地域公益的活動

うえの公園清掃ボランティアへ法人で参加したが、当施設からは参加者なし。

2023 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 守皓会

ありだ橘苑

## 目次

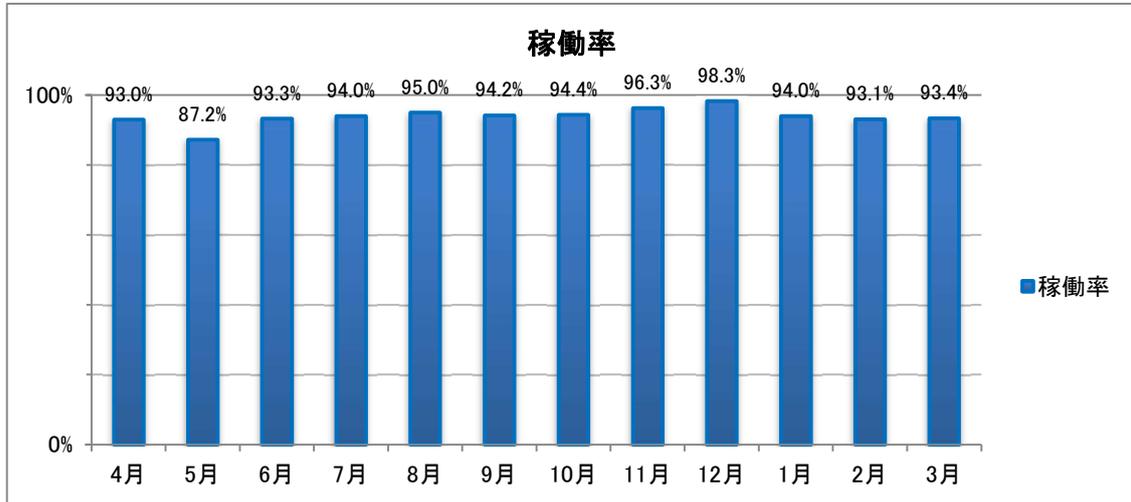
I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホームありだ橘苑.....	1
II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホームありだ橘苑.....	13
III 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンターありだ橘苑.....	16

## I 介護老人福祉施設/特別養護老人ホームありだ橋苑

入苑者状況

稼働率・入退所状況(定員 80 名)

退所者 27 名であった。昨年度の退所者も 26 名であり、例年と比べて入退所が激しく稼働する状況が続いている。また上半期での入退所者が 19 名と入退所率が高い状況となった。

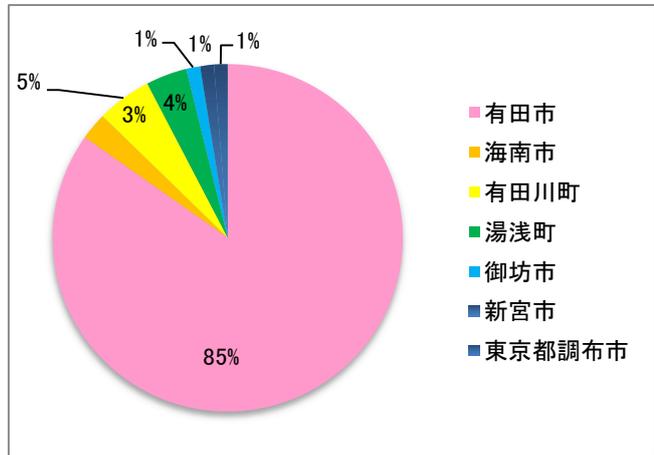


	入苑(単位:人)				退苑(単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月					3			3	93.0%
5月	5			5	3	3		6	87.2%
6月	6	1		7	2		1	3	93.3%
7月	2			2	2	1	1	4	94.0%
8月	3			3	1	1		2	95.0%
9月	2			2	1			1	94.2%
10月									94.4%
11月	2			2	1	1		2	96.3%
12月									98.3%
1月	2			2	2			2	94.0%
2月	2			2	2			2	93.1%
3月	1			1	1	1		2	93.4%
計	25	1		26	18	7	2	27	93.8%

出身市町村別状況

有田市出身の方が約8割を占める。御坊市、新宮市、東京都調布市の方がそれぞれ1名ずつ、ご家族が有田郡市在住のため当苑へ入所されている。

市町村名	男	女	計
有田市	11	56	67
海南市	0	2	2
有田川町	1	3	4
湯浅町	0	3	3
御坊市	0	1	1
新宮市	1	0	1
東京都調布市	1	0	1
計	14	65	79



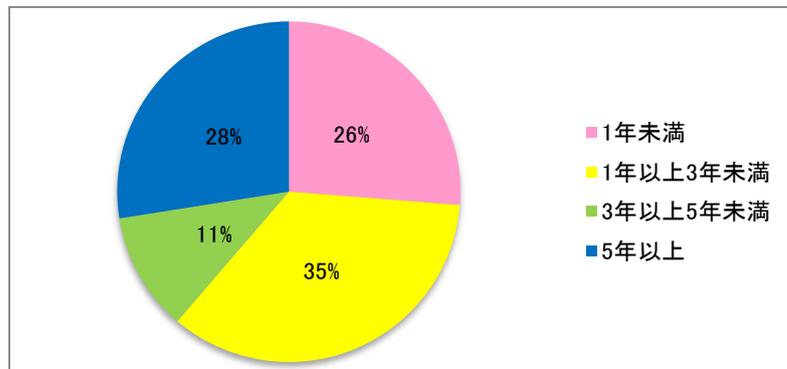
※2024年3月末現在、単位：人

在籍期間状況

	男	女	計
1年未満	4	17	21
1年以上3年未満	7	20	27
3年以上5年未満	1	8	9
5年以上	2	20	22
計	14	65	79

●平均在籍期間／3年6か月

※2024年3月末現在、単位：人

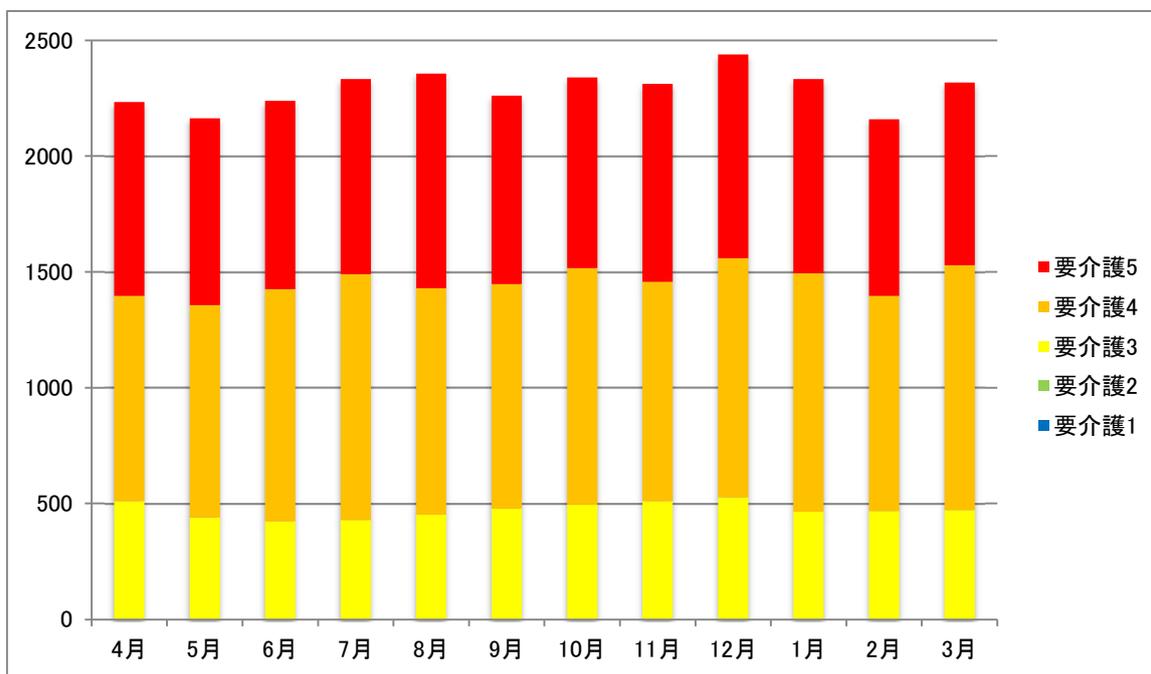


### 要介護度別状況

昨年同様、要介護 4、5 の方々が約 80%の割合で入所されている。

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4月			510	886	837	2233
5月			440	917	806	2163
6月			424	1001	814	2239
7月			429	1062	841	2332
8月			452	977	927	2356
9月			479	968	814	2261
10月			495	1022	823	2340
11月			510	947	855	2312
12月			527	1032	879	2438
1月			465	1030	837	2332
2月			467	929	763	2159
3月			472	1057	788	2317
計			5670	11828	9984	27482

●平均介護度／4.2

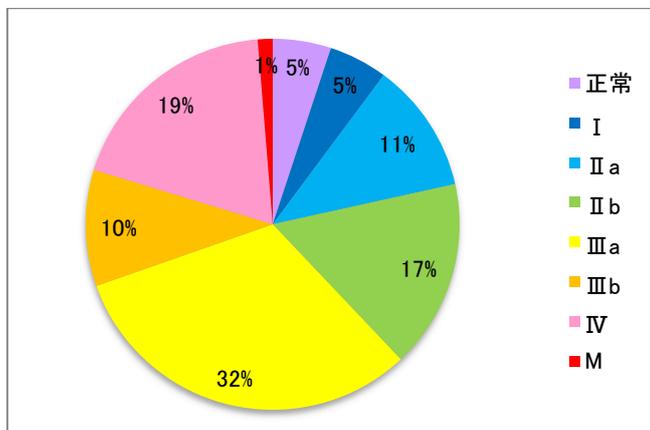


### 認知症高齢者の日常生活自立度状況

日常生活自立度Ⅲaを示す方が31.2%と最も多く、介護が必要なレベルとなるⅢaからMの方は、62.5%と半数以上を占めた。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
正常		4	
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	4	
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	9	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	13	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	25	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	8	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	15	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	1	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年3月末現在、単位：人

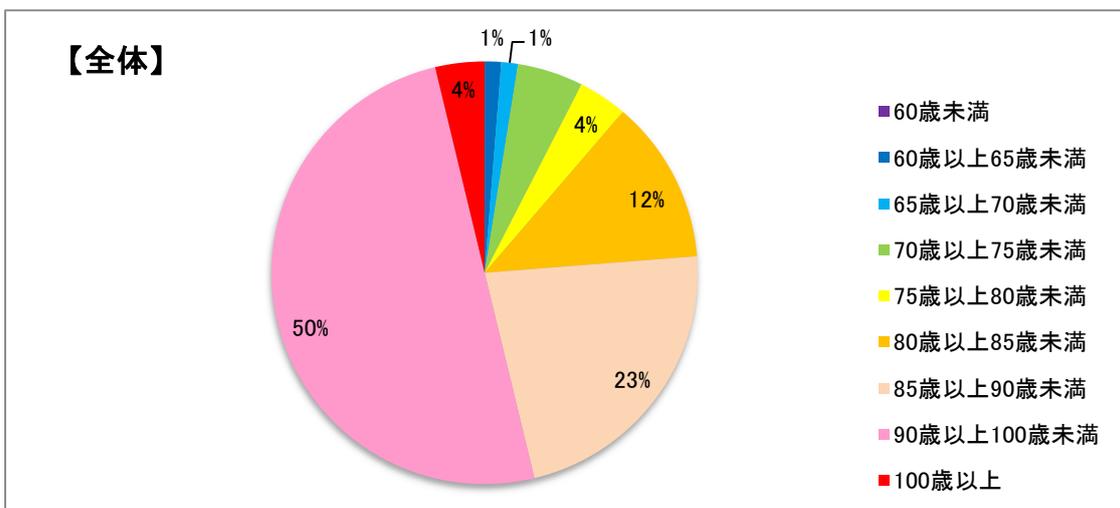
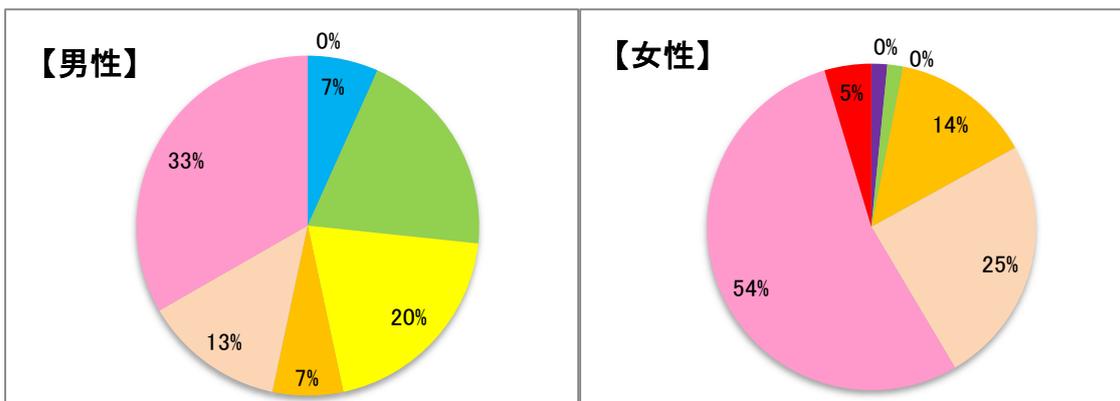


年齢階層別状況

80歳以上の高齢者が88.7%を占めている。また、その内、90歳以上の方が60.5%と増えてきている。最高齢は101歳の女性が2名おられます。

	男	女	計
60歳未満			
60歳以上65歳未満		1	1
65歳以上70歳未満	1		1
70歳以上75歳未満	3	1	4
75歳以上80歳未満	2		3
80歳以上85歳未満	1	9	10
85歳以上90歳未満	2	16	18
90歳以上100歳未満	5	35	40
100歳以上		3	3
計	14	65	79
平均年齢	81.9	90.3	88.8

※2024年3月末現在、単位：人

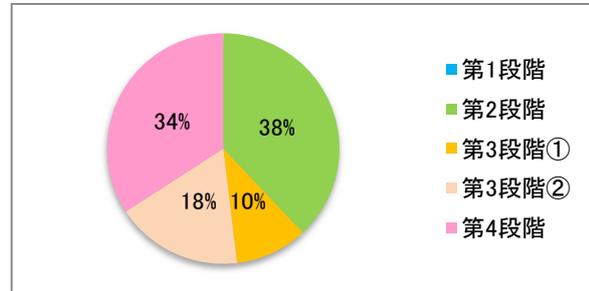


利用者負担段階状況

2段階の方が多くなってきている。

	男	女	計
第1段階			0
第2段階	2	28	30
第3段階①	3	5	8
第3段階②	4	10	14
第4段階	5	22	27
計	14	65	79

※2024年3月末現在、単位：人



第1段階…生活保護受給者あるいは市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者

第2段階…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下、かつ預貯金額が単身650万円未満、夫婦1,650万円未満の方

第3段階①…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額合計が80万円超120万円以下、かつ預貯金額が単身550万円未満、夫婦1,550万円未満の方

第3段階②…市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額合計が120万円超、かつ預貯金額が単身500万円未満、夫婦1,500万円未満の方

第4段階…第1段階から第3段階に該当しない方(課税世帯の方)

行事实施状況

生きがい活動

施設内での新型コロナウイルス感染症の発生により、行事やイベントを中止することもあった。「密閉」、「密室」、「密接」の3密を避けるため、各フロア別にイベントを計画、実施した。

	年間行事	月間・週間行事
4月	花見	○誕生会(毎月1日) ○買物等の外出支援(随時) ○外食会(テイクアウト) 7月、9月、11月
5月	こいのぼり散策	
6月	あじさい鑑賞	
7月	七夕	
8月	施設内花火大会	
9月	敬老会	
10月	運動会	
11月	紅葉散策	
12月	クリスマス会	
1月	初詣/書初め	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

## 勉強会実施状況

### ありだ橋苑必須研修会

職員の資質向上のため全職員を対象に研修会を実施した。動画研修として行い、全職員が周知できるようにした。

	内容	受講者数(割合)	
		常勤	非常勤
5月	看取り介護	60名(92%)	12名(57%)
6月	倫理及び法令遵守(身体拘束・虐待)	58名(89%)	12名(57%)
7月	BCP～災害～	65名(100%)	13名(62.0%)
8月	高齢者虐待	64名(98.0%)	12名(60%)
9月	個人情報保護	62名(97%)	12名(60%)
10月	身体拘束・虐待	61名(95%)	12名(57%)
11月	人権研修-SDGs-	62名(97%)	12名(57%)
12月	感染症	60名(92%)	12名(60%)
1月	リスクマネジメント	60名(92%)	11名(58%)
2月	人権研修(身体拘束・虐待)	54名(86%)	11名(58%)
3月	BCP～感染症～	44名(72%)	10名(56%)

### 施設職員ステップアップトレーニング

専門的な知識を深めるために以下の勉強会を実施した。一人ひとりのレベルに合わせた内容で行い、グループワーク形式及び実践に近い研修を行った。

第1回目	上級者研修(ステップⅢ・Ⅳ・Ⅴ)		基礎研修(ステップⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	
	午前(8:30-11:30)	講師	午後(13:30-17:30)	講師
2023年6月25日(日)	各場面における不適切なケアに気づき、上級者として指導育成できる。(ナースコール・食事編、入浴・排泄・居室・リビング編、夜勤編、研修のまとめ)	奥田 古川 阿弥	・介護技術～起床から就寝まで～ ※食事、排泄、移乗、移動、服薬介助など ・緊急時の対応シミュレーション訓練 ・介護技術～入浴介助編～ ※個浴・リフト浴・特殊浴槽(講義・実技) ・おむつ交換時の骨折について・施設マットレスの説明	介護 班長
受講人数	8名		6名	

第 2 回目	上級者研修(ステップⅢ・Ⅳ・Ⅴ)		基礎研修(ステップⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	
	午前(9:00-11:00)	講師	午後(13:15-16:00)	講師
2024年3月24日(日)	・事故を予防しよう	奥田 阿弥	・体位交換とポジショニング ・認知症ケア ・事故、急変時の対応・実技	介護 班長
受講人数	9名		9名	

## 口腔ケア講習会

口腔ケアに対する知識と技術を得るため愛宕苑で実施されている大中歯科医師による講習会(月1回60分実施)に新型コロナウイルス感染予防のため、リモート(Zoom)にて参加した。令和5年12月13日(月)からは愛宕苑の会議室にて口腔ケア講習会を行うこととなった。口腔ケアに対する知識と技術を学んだ。講習内容は書面化し、施設内職員へ伝達を行った。

## その他の事業実施状況

### 1) サービスの質の向上

- ① ユニットケアの推進として、各フロアにて炊飯を実施出来るように計画する。  
⇒人員不足にて計画的に炊飯を推進できなかった。
- ② 利用者に起こりえるリスクに対して、利用者個人の要因、環境面による要因、職員による要因に分けて詳しく分析し、具体的な対策を立案、実施し施設全体で事故予防に取り組んでいく。  
⇒月に1回、事故防止推進委員会にて発生した事故内容の共有を行い、具体的な対策を立案し、実施するように努めた。しかし、事故発生時にフロア内の職員間で要因の分析と対策の立案を出来ているフロアが少ないことが今後の課題となった。
- ③ 「施設サービス計画書」、「栄養ケア計画」、「個別機能訓練計画書」、「自立支援促進に関する評価・支援計画書」、「排泄の状態に関するスクリーニング・支援計画書」、「褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書」に基づいて、個別のケアを実践し、利用者のADLの向上及び、生活の質の向上を目指す。  
⇒定期的に計画書の見直しを行い、個々の状態の合わせたケアの統一を図った。  
認知症ケアの充実を目指し、認知症実践リーダー研修修了者5名を中心に、認知症ケア会議(月1回、または必要時)を開催。BPSD(徘徊、不潔行為、昼夜逆転など)の症状緩和に向けたケアを実践する。  
⇒認知症ケア会議を必要時に開催し、BPSDの症状緩和に向けたケアの実践のために意見交換を行った。

## 2) 高齢者虐待の防止

- ④ 職員個々の問題として捉えるのではなく、施設全体の問題として捉え、入所者の尊厳の保持を妨げる身体的、心理的虐待等が発生しないよう以下の取り組みを実施した。
- ⑤ 7月に役職者による職員個々へのヒアリングを実施。意見、要望など聴取し職場環境の改善に努めた。(施設内で新型コロナウイルス感染症が流行したために実施期間を変更)
- ⑥ 「倫理及び法令遵守」「人権」についての研修会を行い、高齢者虐待や身体拘束の廃止について学んだ。
- ⑦ 高齢者虐待防止についての指針及びマニュアルの見直しを行った。

## 3) 人材育成

- ① 専門的な知識、技術指導を養成するため、以下の研修及び資格取得に向けた取り組みを行う。
  - 経験3年以上の介護福祉士資格取得者を対象に、和歌山県認知症介護実践者研修へ参加させる予定だったがコロナの影響で参加できなかった。(研修修了者現在12名)
  - 和歌山県認知症介護実践者研修へ参加した職員を、実践リーダー研修へ1名参加させる予定だったがコロナの影響で参加できなかった。(加算対象資格:研修修了者現在3名)
  - 介護福祉士を現在の34名から、32名(前年比2名減)となった。退職による減少である。
  - 介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者に対して、認知症基礎研修へ参加させる。  
→特養該当者はなかった。
- ② キャリア段位制度を活用し、職員一人ひとりのスキルを共通のものさしで評価する。「レベル段位」を取得してステップアップし、「出来ない」ことが「出来る」ように取り組んでいくことで人材育成を行う。レベル段位3、4の取得率を加速できるよう進める。また、必要に応じて適任者にはアセッサー講習に参加させる。(現在、アセッサー4名)

## 4) 危機管理

- ① 事故防止推進担当者を明確にして組織的にリスクマネジメントに努める。
- ② インシデントレポートの提出を促すことで、潜在的リスクを見出せるようにする。  
→インシデントレポートの提出が十分でなかった。日常介助の中でインシデントの報告があれば、他職員と今以上に共有する必要がある。
- ③ 提出されたインシデント・アクシデント事例について、現場レベルで分析・対策を検討する。

④事故防止推進委員会を月に1回開催し、反省点や対策の妥当性などを再検討し、事故に対する職員の意識向上に努める。

→月に1回、事故防止推進委員会にて発生した事故内容の共有を行い、具体的な対策を立案し、実施するように努めた。しかし、事故発生時にフロア内の職員間で要因の分析と対策の立案が出来ているフロアが少ないことが今後の課題となった。

⑤万一、事故が発生してしまった場合、介入下で発生した事故については、当事者及び受持ち担当者がしっかりと説明責任を行い、発展したトラブルに対しては施設長及び役職者がフォロー出来る体制を整える。

→介護過誤となる事故は、発生の翌日の朝礼で事故内容を共有するため発生したフロアのリーダーが報告して、他職員へ注意喚起を行う。また対策内容等をまとめる。

各フロアの職員で話し合い状況を把握して転倒や転落前に見守りセンサー設置を行う。見守りシルエットセンサーを有効活用し事故防止に努める必要がある。1月より見守りセンサー10台追加を行う。計30台。

⑥新型コロナウイルスの感染予防対策(マスク着用、手洗い・うがい、消毒または、3密を避ける行動など)を徹底して行い、施設内にウイルスを持ち込まないよう取り組む。また万一感染症が発生した場合の対応について、ガイドラインに沿った対応で迅速かつ柔軟に適切な措置を行い、年2回BCPシミュレーション訓練を実施する。

→新型コロナウイルス感染症に関するBCPシミュレーション訓練を6月、3月に実施した。

年度	アクシデント事故件数	内、介入下(割合)
2020年度	103件	35件(33.9%)
2021年度	122件	29件(23.7%)
2022年度	100件	26件(26.0%)
2023年度	111件	11件(9.9%)

## 5) 終末期の支援

- ① 本人の意思を尊重したケアの充実に取り組み、最期を迎えるまでその人らしく充実した日々の暮らしを営めるように支援する。厚生労働省が推奨する「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取り組みを行う。
- ② 看取り介護を開始するに辺り、医師からの病状説明には現場職員も立会う。
- ③ 施設内各職種の連携を図ると共に、嘱託医や協力病院である桜ヶ丘病院とも連携を図る。
- ④ 看取り介護に対するご家族の不安や気がかり、負担への配慮のため、定期的にご家族と関わりを持つ。

- ⑤ 臨終時には、出来る限りご家族が立ち会えるよう支援する。希望があれば宿泊できるよう整備及び案内をする。
- ⑥ 看取り介護実施後は、速やかにカンファレンスを開催し、改善点等について話し合う。
- ⑦ 看取り介護について研修会を定期的開催。職員の意識向上に努める。
- ⑧ 眠リスキャンなどの介護ロボットを導入し、常に見守りが出来なくても呼吸や心拍が確認できるように整備する。看取り介護に対しての業務負担や不安を軽減する。
  - 看取り介護として、亡くなられた方は3名であった。
  - 眠リスキャンの導入計画は進められなかった。田鶴苑で導入済みのために参考に、今後必要であれば導入を検討する予定。

#### 6) 広報活動、家族とのつながり

- ① 年3回広報誌を発行し、施設での取り組みを地域の方に紹介する。
- ② 新型コロナウイルスの感染予防として状況に応じて面会の制限を計画する。
  - 面会室での面会、もしくはガラス越し面会(予約制)できるよう継続する。
  - 面会方法は、面会室での面会を実施。施設内でのコロナ感染状況に応じて変更した。コロナ陽性者がおられる場合、そのフロアのみ中止。他フロアに関しては人員不足を理由に中止することもあった。
- ③ 4か月に1回、ケース担当者が近況報告書(手紙)を作成し、ご家族へ送付する。定期的に日頃のご本人の様子を写真に残し同封する。また日頃から電話連絡等で日々の状況を伝えるように努める。(近況報告書様式の見直しを行う。)
  - 計画通り、実施出来ている。今後も継続して日々の状況を電話連絡するように努める。

#### 7) 実習生の受け入れ

- ① 学生の介護実習の受け入れを積極的に行い、充実した実習経験を得ることが出来るよう努める。
- ② 学校の講師との繋がりを密にして、情報の交換・連携を図る。また将来の就職に結びつくよう当施設の取り組みなどを積極的にアピールする。
  - 新型コロナウイルス感染症の影響で、感染対策を十分行いながら、外国人留学生のみ受け入れを実施した。

#### 8) 防災対策

- ① 自力避難の困難な方々が多数生活しているとの認識に立ち、火気管理、消防設備点検管理を十分行う。
- ② 消防法に定められた火災訓練を年2回実施する。内1回は、夜間を想定した訓練を実施する。尚、訓練には地域住民の方への参加をお願いし、普段より災害時の連携について相互に意識を高められるようにする。

- ③ 地震対策として、家具や備品の固定等を点検・管理する。
- ④ 津波及び洪水等を想定した防災訓練を年 2 回実施する。
- ⑤ 感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるように  
業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、シミュレーション訓練を実施する。  
→火災訓練、洪水訓練をそれぞれ年 2 回実施した。

#### 9) 地域における公益的な取り組み

- ① “ノーマライゼーションと共生”をテーマとし、秋祭りを通して、地域の一般住民、高齢者、障害者、そして子供たちと協働し、お互いに支え合う地域の実現を目的として計画する。
- ② 地域の清掃奉仕活動  
3 月に行われる「ウエノ公園大クリーン作戦」へ参加する。
- ③ 福祉・介護の仕事 出前講座の実施  
有田市内の学生を対象に、福祉・介護の仕事についての理解を深めていただくための出前講座を計画する。
- ④ 緊急一時受入事業の実施  
家族の入院や、罹災等により在宅生活が困難となり既存の行政・福祉サービスで緊急対応できない場合、有田市もしくは民生児童委員からの依頼を通じて、新たな受入先が見つかるまでの期間(最大 6 泊 7 日)生活場所を提供する。事業対象者は、有田市在住 65 歳以上で生活保護世帯・市町村民税非課税世帯、かつ自立した生活を営める方とする。  
→祭り、奉仕活動、出前講座はコロナの影響により中止。  
→3 月「ウエノ公園大クリーン作戦」へ 9 名が参加した。

#### 10) マニュアル等の見直し

- 各マニュアルの整理整頓を行い、実際の現場に即した内容に見直していく必要がある。マニュアル改定担当者のチーム編成を行い、協議会を開催して見直しを図る。  
→BCP～事業継続計画～新型コロナのマニュアルの見直しを行った。

## II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護/特別養護老人ホームありだ橘苑

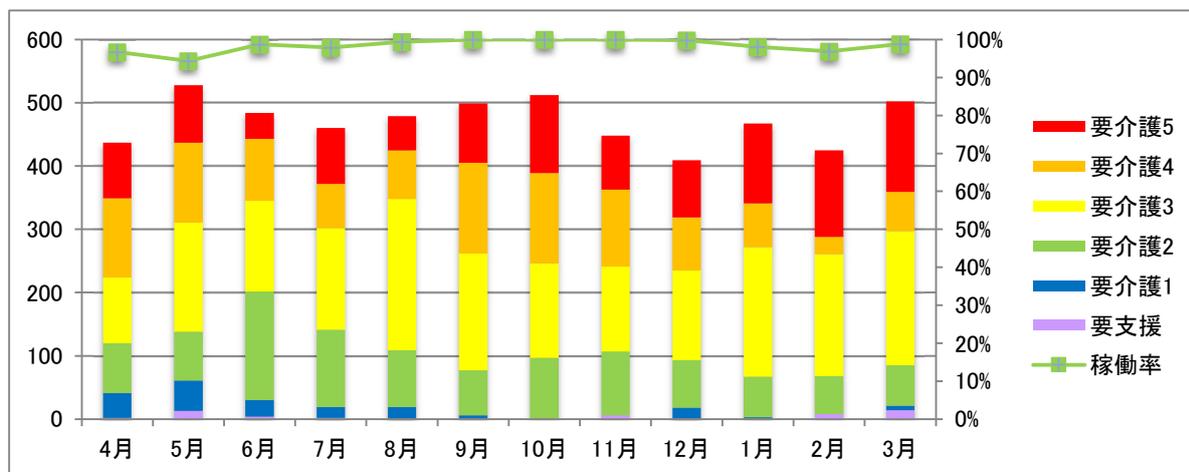
### 短期入所利用者状況

#### 1) 年間利用延べ日数状況・稼働率(定員 12 名)

昨年度と同様に特養への入所待ちで長期ショートステイの利用を希望される方が多い年度であった。要介護3以上の方の利用割合が約7割の状況であった。コロナウイルスが施設にて流行するとショートステイの受け入れが出来なくなり全体稼働率が低下する。今後も標準予防策を徹底して施設に感染源を持ち込まないように留意したい。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ 人数	全体 稼働率
4月	2	39	79	104	125	88	437	96.7%
5月	13	48	77	173	126	91	528	94.4%
6月	4	26	172	143	98	41	484	98.7%
7月	2	17	122	161	70	88	460	97.9%
8月	0	19	90	239	77	54	479	99.4%
9月	0	6	71	185	143	94	499	100.0%
10月	0	0	97	149	143	123	512	100.0%
11月	6	0	101	134	122	85	448	100.0%
12月	0	18	75	142	84	90	409	99.8%
1月	0	3	64	205	69	126	467	98.1%
2月	8	0	60	193	27	137	425	96.9%
3月	14	7	64	212	62	143	502	98.8%
計	49	183	1072	2040	1146	1160	5650	98.4%

●平均介護度/3.3 ※単位:人



## その他の事業実施状況

### 1) サービスの質の向上

- ① 集団機能訓練を機能訓練指導員と連携して週3回以上実施していく。機能訓練指導員と連携を図り計画を立案していく。身体機能の維持や向上を図る。また運動を通じて脳の活性化が期待できる。集団機能訓練の実施状況(内容、利用者の様子等)を細かく記録へ残す。  
→令和5年4月15日より機能訓練指導員が不在な状況が続いたので機能訓練指導員と連携した身体機能の維持や向上を図ることができなかった。
- ② 介護職員・看護職員が連携を図り、爪の手入れ、髭剃り、耳の手入れ、口腔の清潔、髪の毛の手入れ等、清潔ケアに力を入れて取り組む。  
→職員同士連携を図り清潔ケアに取り組むことができた。今後も基本的な介護を適切に行えるように職員同士連携を図っていきたい。

### 2) 関係機関との連携

- ①定期的にデイサービスセンターありだ橘苑との情報交換を行うことにより、双方のサービスを利用される方に対し、統一したケアが提供できるようにする。  
→双方のサービスを利用される方の情報交換を必要に応じて行い、ケアの統一に努めることができた。
- ②月に1~2回有田市内の地域包括支援センター及びの各居宅支援事業所へ定期的に空床情報、サービス情報の相互連絡を実施する。  
→空床状況に応じて、各居宅支援事業所や各医療機関の地域連携室へ電話、又はFAXにて空床情報を提供することで利用者の獲得を図った。
- ③居宅介護支援専門員に対して、利用者の抱えるニーズを把握し、迅速な対応及び返答が出来るように担当者のスキルアップを図る。  
→情報共有を密に行いスムーズな対応でできるように努めた。また、空床状況を常に把握し迅速な対応を心掛けた。
- ④緊急受け入れを積極的に行うため、空き部屋の整理・把握に努める。  
→緊急受け入れをするケースが4件あった。今後も引き続き各担当者と連携を図り、スムーズに受け入れが出来るように空き部屋の整理・把握に努める必要がある。
- ⑤施設、医務室との連携を今まで以上に密にし、入院者の状況・情報を把握しておく。  
→特養入院利用者の情報共有を密に行い、空き部屋の整理・把握し、ショート利用者に利用して頂けるように努めた。
- ⑥有田市において今後、主介護にあたる年齢層である40~60歳の人口が減少傾向にあることが推計されている。その状況に伴って、自宅での生活が困難となり長期的な利用を希望されるケースが増加することが予想できる。そういったニーズに迅速に対応するために医療機関の地域連携室との連携を今まで以上に密に図る。  
→特養への入所待ちで長期ショートステイの利用を希望される方が多く、要介護3以上の方の利用割合が約7割の状況であった。

### Ⅲ 通所介護・介護予防通所介護/デイサービスセンターありだ橘苑

#### 月別利用状況

#### 1) 年間利用延べ人数状況・稼働率

	通所介護		
	稼働日数	延べ利用者数(人)	稼働率
4月	30	716	59.7%
5月	31	754	60.8%
6月	30	694	57.8%
7月	31	755	60.7%
8月	31	699	58.3%
9月	30	734	61.2%
10月	31	796	64.2%
11月	30	801	66.8%
12月	31	796	64.2%
1月	28	639	57.1%
2月	29	985	59.1%
3月	31	738	61.5%
計	363	9107	61.0%



- ① 要介護度別での構成比は事業対象者:2.4%(-0.4%)、要支援1:2.6%(+2.4%)、要支援2:19.0%(+0.4%)、要介護1:14.5%(+1.1%)、要介護2:32.6%(+1.3%)、要介護3:11.5%(-5.6%)、要介護4:7.1%(-2.6%)、要介護5:7.7%(+2.0%)、日中一次支援:1.8%(+0.8%)となり、要支援者で24.0%(+2.4%)、要介護者で73.4%(-3.8%)となった。

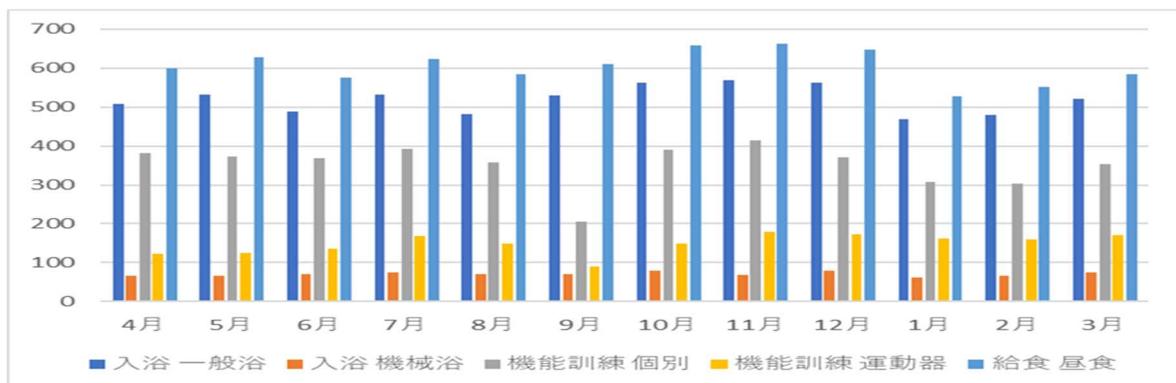
- ② 時間別の利用者数では、要介護利用者での通常時間(7時間以上8時間未満)が全体の593%(-10.9%)、短時間(3時間以上4時間未満等)で31.1%(+1.3%)となっている。
- ③ 事業対象者及び要支援利用者においては、前年までは短時間(3時間以上4時間未満)利用者の割合が多かったが、今年度は通常時間(7時間以上8時間未満)での利用割合が3.5%上回った。
- ④ 新規契約数は50件と月平均4.2件となっており、紹介経路は、有田市在宅介護支援センター10.0%、他の事業所が90.0%と他事業所からの紹介割合が圧倒的に多くなっている。

2) サービス別利用者数

入浴と訓練のみの短時間サービスのニーズも依然多くある。機能訓練では利用者の約65%以上が訓練を希望され実施されている。給食サービスでは、短時間サービスの利用者もあることから利用者数に比べ少なく、午後からの利用者も多い為、喫食率82.3%で前年度より1.5%減少している。

	入浴		機能訓練		給食
	一般浴	機械浴	個別	運動器	昼食
4月	509	66	382	122	600
5月	531	65	373	125	628
6月	489	70	370	135	575
7月	531	74	392	167	624
8月	483	69	359	148	584
9月	529	70	205	89	611
10月	562	79	390	147	658
11月	568	68	414	178	662
12月	562	79	372	172	646
1月	469	61	309	161	527
2月	479	66	304	158	552
3月	522	74	354	169	585
計	6234	841	4224	1771	7252

※単位:人



### 行事・レクリエーションの実施状況

小集団での活動だけではなく、集団レクリエーションも月間カレンダーを作成し実施、気軽に運動も出来るように、歌体操も継続している。

小集団活動(個別レク)では、塗り絵や脳トレ・テーブルゲームを中心に実施。回数は少ないが定期的な手芸クラブの実施も継続出来ており、好評である。塗り絵はコンテストを開催し、やりがいや楽しみを持って継続して頂ける様にした。これらは利用者自らの選択により参加していただき、一人であるいは数名と参加形態は様々だが、利用者同士の交流を深め、楽しみや生きがいを見つけるきっかけとなっている。

	全体行事	活動内容
1月	新年福引大会	毎日の活動 ○午前・午後・帰宅前の体操(ラジオ体操・歌体操・チョ筋体操) ○集団レクリエーション ○個別レクリエーション(オセロや塗り絵等) 定期活動 ○手芸クラブ

### 勉強会実施状況

必須研修会及びステップアップトレーニングは施設に準ずる。(詳細は P7~8 参照)

### その他の事業実施状況

#### 1)利用者、家族へのニーズ調査及び介護支援専門員との連携強化

送迎時等、利用者宅訪問した際、利用者本人及び家族との会話を通じ、サービス内容の確認や要望等の調査を行った。また介護支援専門員へは、利用者の状態報告を定期的に行い、信頼関係の構築に努めた。依然として、短時間利用の希望も多い。短期入所生活介護と必要時に担当者と情報共有を行った。

#### 2)機能訓練の充実

理学療法士によるリラクゼーションや下肢筋力向上トレーニングなどを行い、また、前年度に導入したホットパックも好評である。BI 値の測定も継続出来た。

#### 3)職員の業務レベルの向上

⑤ 利用者ノートを活用し、利用者の情報共有をしている。

⑥ キャリア段位については1名の職員が段位取得出来ている。

#### 4)地域住民との交流についてはコロナ感染症の流行移行実施出来ていない。

5)高齢者虐待の防止・危機管理・防災対策については施設に準ずる。

職員の面談について、一部実施できていないが、平時に各職員と会話する機会を作り様子を伺う会話を取り入れていた。

2023 年度

# 事業報告書

社会福祉法人 守皓会

長寿荘

## 目次

I 養護老人ホーム/養護老人ホーム 長寿荘 .....	1
-----------------------------	---

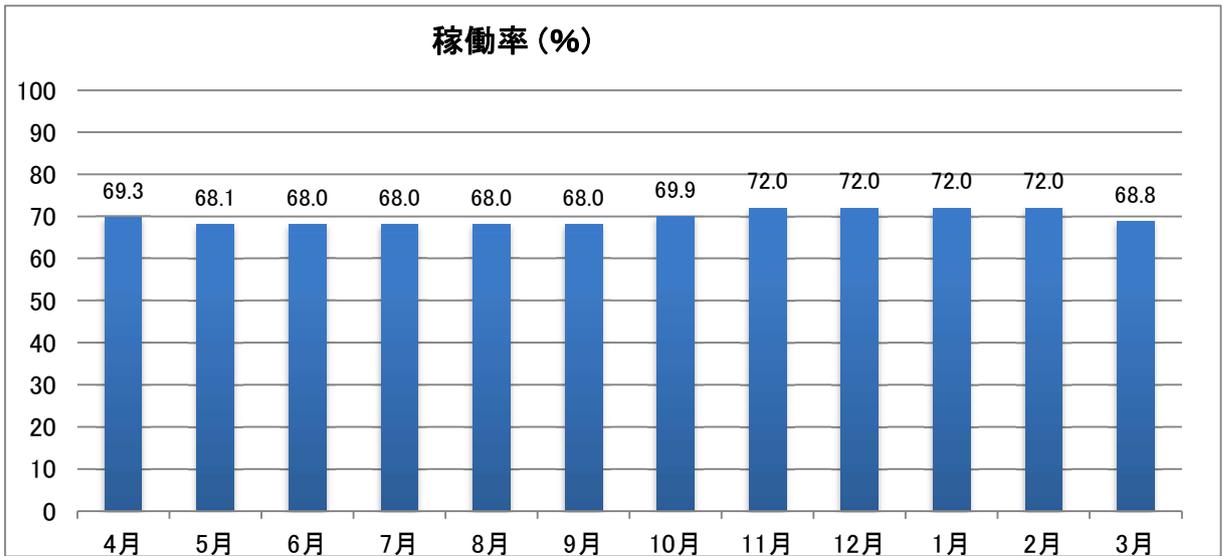
## I 養護老人ホーム / 養護老人ホーム 長寿荘

### 1. 入荘者状況

#### 1) 稼働率・入退荘状況（入所定員 50 名）

年間の平均入所者数は 34.9 人で平均稼働率は 69.7%であった。

また、退荘の「その他」欄は、特養など他施設への入所を含む。

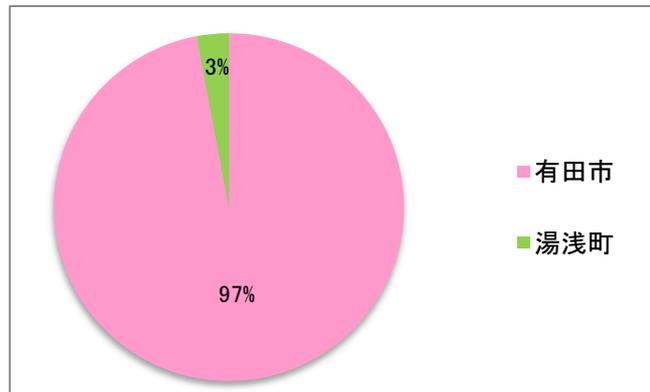


	入 荘 (単位:人)				退 荘 (単位:人)				稼働率
	在宅	病院	その他	計	死亡	入院	その他	計	
4月	1			1					69.3%
5月							1	1	68.1%
6月									68.0%
7月									68.0%
8月									68.0%
9月									68.0%
10月	2			2					69.9%
11月									72.0%
12月									72.0%
1月									72.0%
2月									72.0%
3月						1	1	2	68.8%
計	3	0	0	3		1	2	3	69.7%

2) 出身市町村別状況

有田市からの入荘が、全体の 97%以上を占めている。その他は、湯浅町である。

市町村名	男	女	計
有田市	16	17	33
湯浅町	0	1	1
計	16	18	34



※2024年3月末現在、単位：人

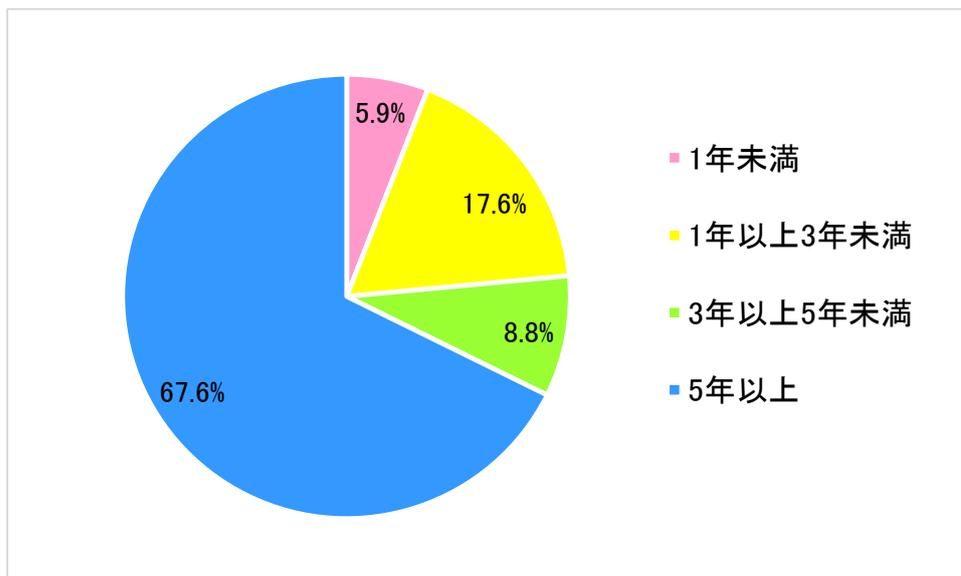
3) 在籍期間状況

3年以上の利用が76.4%、その内5年以上利用の方は67.6%を占め、最も利用の長い方で、22年という方がいる。

	男	女	計
1年未満	2	0	2
1年以上3年未満	1	5	6
3年以上5年未満	1	2	3
5年以上	12	11	23
計	16	18	34

●平均在籍期間 / 6年8ヶ月

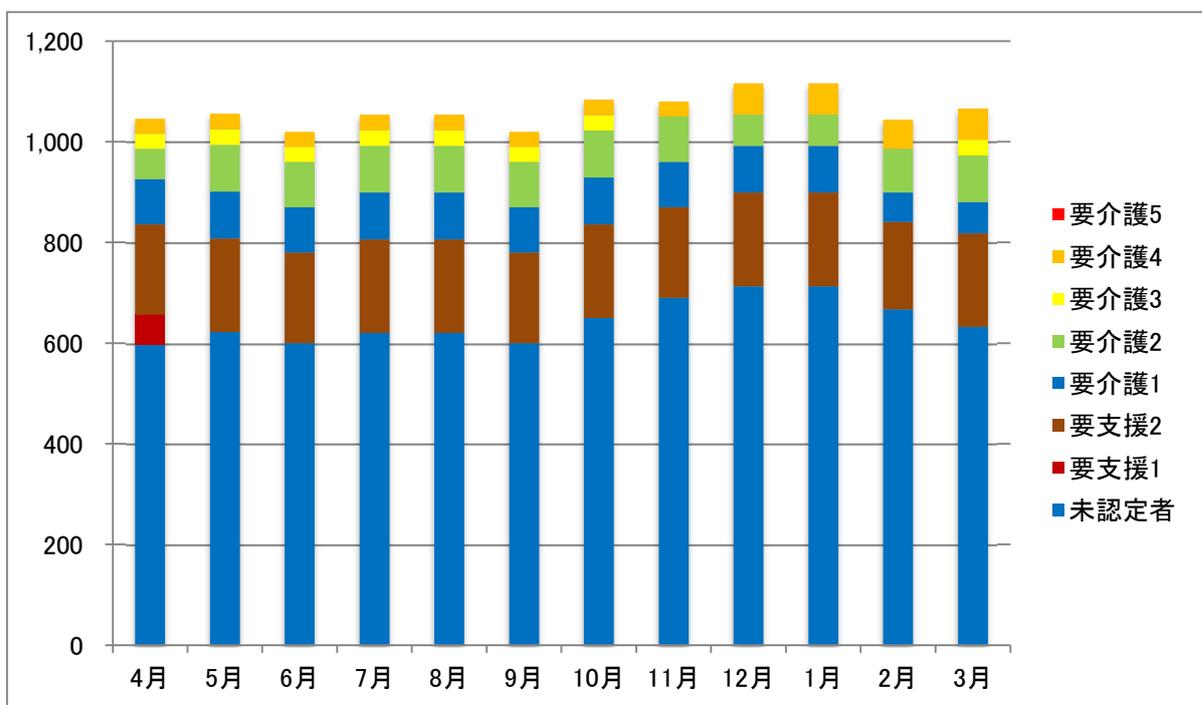
※2024年3月末現在、単位：人



4) 要介護度別状況

全体の約6割の方は要介護認定を受けていない。

	未認定者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	延べ人数
4月	596	60	180	90	60	30	30	0	1,046
5月	622	0	186	93	93	31	31	0	1,056
6月	600	0	180	90	90	30	30	0	1,020
7月	620	0	186	93	93	31	31	0	1,054
8月	620	0	186	93	93	31	31	0	1,054
9月	600	0	180	90	90	30	30	0	1,020
10月	650	0	186	93	93	31	31	0	1,084
11月	690	0	180	90	90	0	30	0	1,080
12月	713	0	186	93	62	0	62	0	1,116
1月	713	0	186	93	62	0	62	0	1,116
2月	667	0	174	58	87	0	58	0	1,044
3月	632	0	186	62	93	31	62	0	1,066
計	7,723	60	2,196	1,038	1,006	245	488	0	12,756

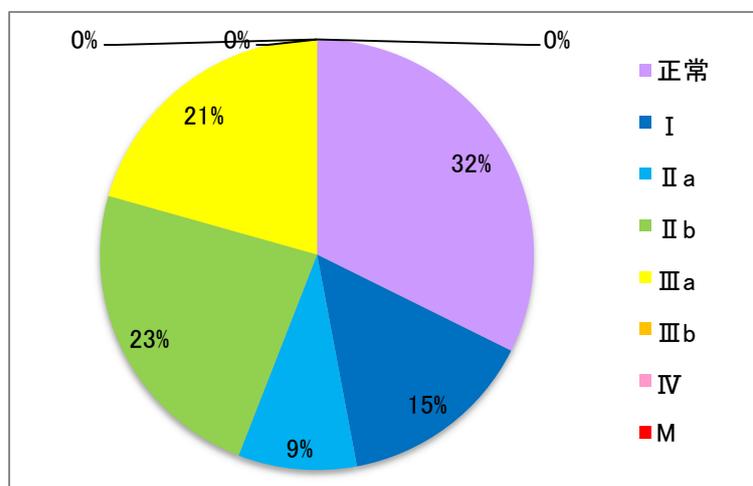


5) 認知症高齢者の日常生活自立度状況

何らかの認知症の症状を呈する方の割合は、全体の 67.6%。中でも、介護が必要とされるⅢa 以上の方が、全体の 20.6%を占める。

ランク	判断基準	人数	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	5	
Ⅱ a	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられても、誰かが注意していれば自立できる。	3	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理など、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱ b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	8	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等。
Ⅲ a	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	7	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。
Ⅲ b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	0	やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。

※2024年3月末現在、単位：人

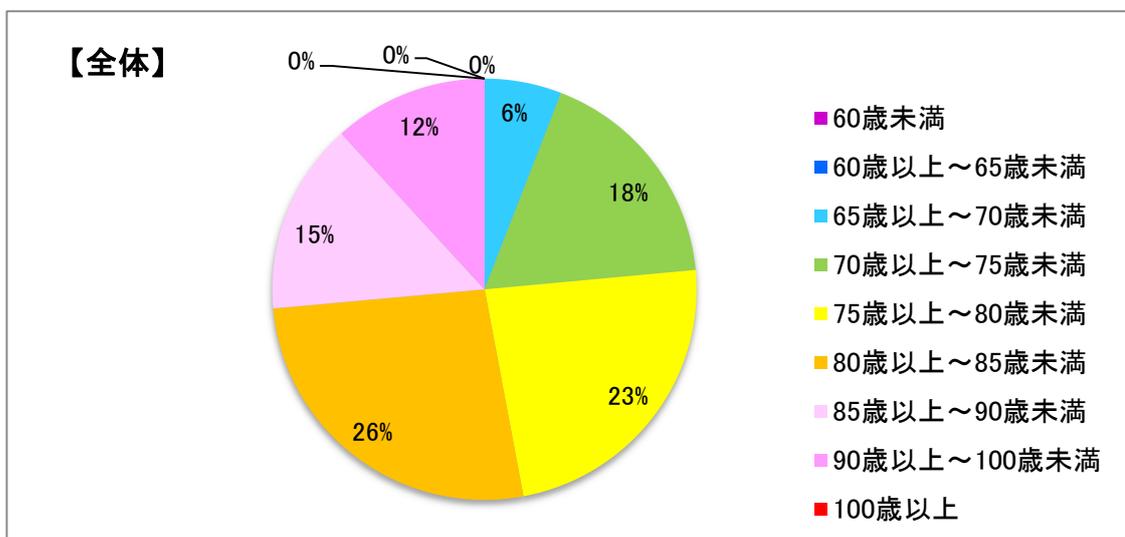
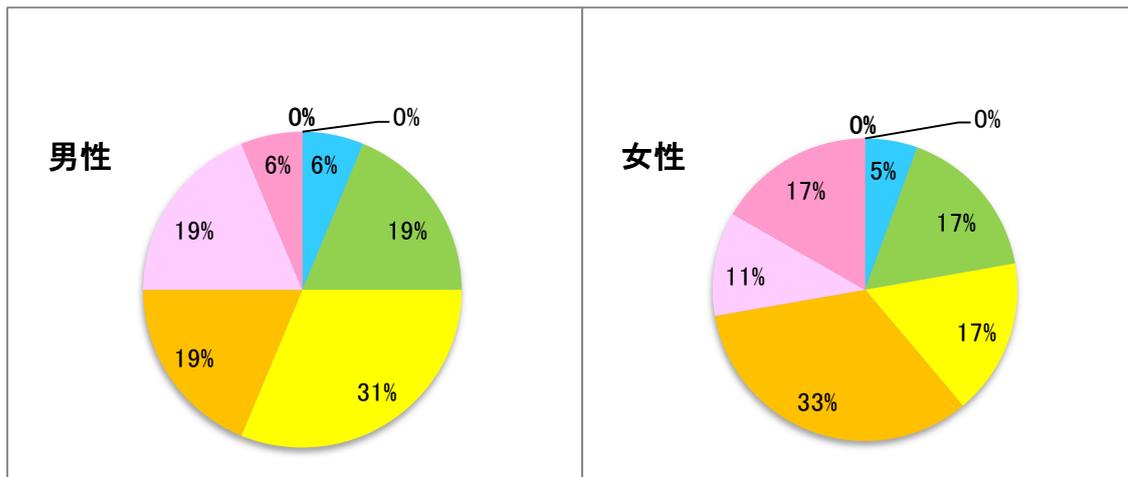


6) 年齢階層別状況

最も若い方で68歳。なお、最高齢者は96歳の女性である。

	男	女	計
60歳未満	0	0	0
60歳以上 65歳未満	0	0	0
65歳以上 70歳未満	1	1	2
70歳以上 75歳未満	3	3	6
75歳以上 80歳未満	5	3	8
80歳以上 85歳未満	3	6	9
85歳以上 90歳未満	3	2	5
90歳以上 100歳未満	1	3	4
100歳以上	0	0	0
計	16	18	34
平均年齢	79.1	81.1	80.1

※2024年3月末現在、単位：人



7) 所得段階区分別状況

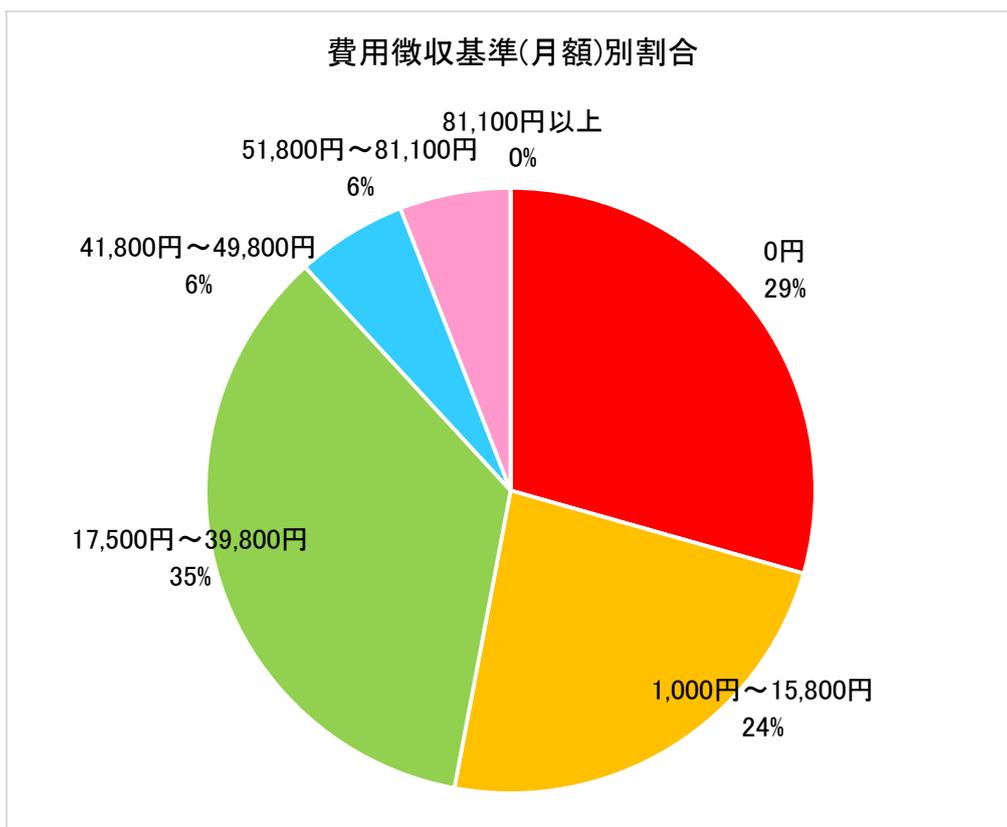
「低所得1」にあたる年収 800,000 円以下の階層区分 23 までが全体の 88.2%。

その内、階層区分 1 が 29.4%を占めている。

区分	対象収入による階層区分(円)	費用徴収基準額(円)	人数
1	0~270,000	0	10
2	270,001~280,000	1,000	0
3	280,001~300,000	1,800	0
4	300,001~320,000	3,400	1
5	320,001~340,000	4,700	0
6	340,001~360,000	5,800	1
7	360,001~380,000	7,500	1
8	380,001~400,000	9,000	0
9	400,001~420,000	10,800	2
10	420,001~440,000	12,500	0
11	440,001~460,000	14,100	1
12	460,001~480,000	15,800	2
13	480,001~500,000	17,500	1
14	500,001~520,000	19,100	1
15	520,001~540,000	20,800	1
16	540,001~560,000	22,500	1
17	560,001~580,000	24,100	1
18	580,001~600,000	25,800	0
19	600,001~640,000	27,500	1
20	640,001~680,000	30,800	2
21	680,001~720,000	34,100	1
22	720,001~760,000	37,500	0
23	760,001~800,000	39,800	3
24	800,001~840,000	41,800	0
25	840,001~880,000	43,800	0
26	880,001~920,000	45,800	1
27	920,001~960,000	47,800	0
28	960,001~1,000,000	49,800	1
29	1,000,001~1,040,000	51,800	1

区分	対象収入による階層区分(円)	費用徴収基準額(円)	人数
30	1,040,001～1,080,000	54,400	1
31	1,080,001～1,120,000	57,100	0
32	1,120,001～1,160,000	59,800	0
33	1,160,001～1,200,000	62,400	0
34	1,200,001～1,260,000	65,100	0
35	1,260,001～1,320,000	69,100	0
36	1,320,001～1,380,000	73,100	0
37	1,380,001～1,440,000	77,100	0
38	1,440,001～1,500,000	81,100	0
39	1,500,001～	150万円超過額×0.9÷12月+ 81,100円(100円未満切り捨て)	0

※2024年3月末現在、(単位:人)



## 2. 行事実施状況

### 1) 生きがい活動

気候の良い時期には外気に触れ、入所者の皆様に喜んでいただける行事を組み入れた。

	年間行事	月間・週間行事
4月	お花見、花見ランチ、	○誕生会(第2木曜日)
5月	焼き肉定食	○運動レクリエーション(毎週火・木・土・日曜日)
6月		
7月	七夕祭り	○理髪サービス(第3月曜日)
8月	長寿荘内盆踊り大会(中止)、お盆法要	○音楽療法(第3火曜日)
9月	敬老会	→感染症対策の為中止中
10月	レクリエーション大会、防災訓練(屋内)	○長寿荘内売店(第3木曜日)
11月		○入所者健康診断
12月	クリスマス会、忘年会、誕生日会	
1月	新年会	
2月	寿司定食、節分	
3月	彼岸法要、花見ウォーキング(中止) 花見ランチ(中止)・避難訓練(屋内)	

### 3. その他の事業実施状況

#### 1) 入所者への対応

- ① 入所者が楽しみや生きがいを持って生活していただけるよう、様々なイベントやボランティアの受け入れ等を行った。また、入所者にご意見等をいただき、改善点を検討しサービスの質の向上に努めた。処遇計画については、6ヶ月に1回モニタリングを実施。ニーズの変化が観られた場合は、再アセスメントを行い、カンファレンスを実施。処遇計画書に基づき支援した。
- ② 食事面については、四季折々の食事、イベント食などを提供。また、年2回の嗜好調査を行い、アンケート結果を毎月の献立会議に反映させ、入所者に喜んでいただける食事の提供に努めた。
- ③ 健康面については、心身共に健康な生活を送れるよう、日常的にバイタルチェックや状態観察を行い、健康状態を把握。また、定期健康診断や嘱託医、医療機関との連携を図り、入所者の健康維持・増進に努めた。

#### 2) 安全対策

- ① 危機管理については、消防設備点検の実施。特殊建築物検査の実施し、入所者の安全確保と職員への周知徹底に努めた。
- ② 防災訓練については、不測の事態に対応できるよう、防火避難訓練並びに、消防訓練を実施。
- ③ 感染予防対策のため、新型コロナウイルス、食中毒予防、ノロウイルス・インフルエンザ予防の勉強会を行った。また、入所者の熱中症予防のため水分補給の勉強会を行った。
- ④ 高齢者虐待の防止については、入所者の尊厳保持を妨げる虐待が発生しないよう、言葉遣いには気を付け、できていない職員に対しては、お互いに注意しあえる職場の環境づくりと、職務意識の向上に努めた。
- ⑤ 食中毒防止のため、厨房内の清掃や害虫駆除業者による月1回の害虫駆除、調理員の検便実施を行い、衛生管理の徹底に努めた。

- 3) 年3回(5月、9月、1月)「守皓会だより」を発行。各施設での取り組みを、地域の方々などに紹介した。